

令和元年第 5 回市議会（定例会）
付 議 案 件 緜

(その 10)

堺 市

目 次

頁

報告第 18 号	地方独立行政法人堺市立病院機構平成30年度の業務実績に関する評価結果の報告について.....	3
報告第 19 号	地方独立行政法人堺市立病院機構中期目標期間の業務実績に関する見込み評価結果の報告について.....	95

令和元年第5回市議会（定例会）に次の案件を提出する。

令和元年8月26日
堺市長 永藤英機

報告第 18 号 地方独立行政法人堺市立病院機構平成30年度の業務実績に関する評価結果の報告について

報告第 19 号 地方独立行政法人堺市立病院機構中期目標期間の業務実績に関する見込み評価結果の報告について

地方独立行政法人堺市立病院機構平成 30 年度の 業務実績に関する評価結果の報告について

地方独立行政法人堺市立病院機構平成 30 年度の業務実績に関する評価結果について、
地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

〔根 拠〕

地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定に基づき議会に報告する必要があるため。

地方独立行政法人堺市立病院機構平成 30 年度の業務実績に関する評価結果

第1項 全体評価

1. 評価結果及び判断理由

地方独立行政法人堺市立病院機構における平成 30 年度の全体評価の結果は、『全体として中期計画の達成に向けて計画どおり順調に進捗している』である。

平成 30 年度の業務実績に関する評価については、4 ページ以降に示すように、第1、第3 及び第4 の大項目について、「評価A（中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる）」と判断した。第2 の大項目については、「評価B（中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる）」と判断した。

この大項目評価の結果に加え、平成 30 年度は更なる質の高い医療の提供や効率的・効果的な業務運営の実現に向け、組織再編及び体制整備に積極的に取り組んだ。特に

①さまざまな救急患者に効率的な診療を行えるよう ER 化の実現に向けて救急部門を再編とともに、引き続き救急対応の緊急性が高い患者を 24 時間 365 日受け入れるなど、堺市唯一の救命救急センターとして、質が高く安全な救急医療を提供したこと

②がん医療については、肺がん等の手術支援ロボット「ダビンチ」による手術を開始し、呼吸器系分野にいち早く取り組むなど、低侵襲手術をより一層推進したことをはじめ、院内・院外の関係各所との連携体制の構築によるがんの診断初期から終末期に至るまでの緩和ケアの提供など、地域がん診療連携拠点病院として診断から治療、緩和ケアまで包括的ながん医療に取り組んだこと

③人材育成については、臨床教育における「教え教えられる文化」の強化に向け、臨床研修内容の充実を図り、病院全体で研修医を支援できるよう体制整備したことによって、増加が難しいとされる初期研修医の定数を増加させたこと

から、平成 30 年度の業務実績は、「全体として中期計画の達成に向けて計画どおり順調に進捗している」とした。

項目別評価の結果一覧

大項目	評価項目数	小項目評価数					大項目評価
		5	4	3	2	1	
第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	15	2	8	5			A
第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	5		3	1	1		B
第3 財務内容の改善に関する事項	1		1				A
第4 その他業務運営に関する重要事項	1			1			A
合計	22	2	12	7	1		
(再掲) 重点小項目	3	1	2				

2. 全体評価にあたって考慮した内容

平成 30 年度は、これまでの高い実績を維持しながら、各部門の組織再編に取り組み質の高い医療の提供及び効率的・効果的な業務運営を更に推し進めた年であった。

特に、救急医療については、堺市唯一の救命救急センターを有する医療施設として、三次救急搬送受入カバー率は 70% 以上を維持し、緊急性の高い救急搬送の受け入れ件数が増加するなど、緊急かつ重傷度が高い患者を積極的に受け入れた。二次救急医療・三次救急医療の一体的な運用については、救急患者の受け入れを集約化するなど ER 化に取り組み、救急搬送受入件数も 9,439 件と前年度に引き続き多くの患者を受け入れ対応したことは高く評価することができる。

災害その他緊急時の医療では、大阪府北部地震や台風 21 号など災害に見舞われた平成 30 年度において、必要時には迅速に DMAT が出動するなど、医療的支援などに大きく貢献した。災害訓練については、堺地域災害時医療救護対策協議会の事務局として災害対応に関する研修会の企画・運営を行うなど、適切に訓練や研修会を行った。

がん医療では、化学療法実患者数、放射線治療件数、がん登録件数が前年度実績と年度計画目標をともに上回ると同時に手術支援ロボット「ダビンチ」による肺がん等の手術を開始するなど、低侵襲手術を推進し、手術療法、放射線療法及び化学療法を組み合わせた集学的治療による質の高いがん医療を提供した。また、緩和ケアチームの活動を更に発展させ、院内・院外の関係各所との連携体制の構築によるがんの診断初期から終末期に至るまでの緩和ケアの提供やがん予防啓発活動としての講演会の開催など、予防、診療、緩和ケアまで包括的にがんへの対応に取り組んだ。

人材育成については、病院全体で研修医を支援できるような体制づくりなど、臨床教育に積極的に取り組む姿勢が認められ、令和元年度の初期研修医の定員数が 1 名増加した。また、充実した研修体制を整備した結果、さまざまな大会などで初期研修医の発表が受賞しており、優秀な人材の育成に貢献したと高く評価することができる。

行政との連携については、国の糖尿病性腎症重症化予防事業における堺市の事業計画策定への参画や、堺市精神保健課いのちの応援係との連携、大阪府難病診療連携拠点病院となったことなど、行政が実施する事業に積極的に協力した。市民健康講座については、働く世代も参加しやすいように土曜日や日曜日にも開催するなど、普及・啓発活動により市民の健康増進に貢献した。

経営状況は、外来延患者数や外来単価が前年度を上回り外来収益が約 4.5 億円増加するなど、引き続き収益の確保に取り組み、後発医薬品への変更による経費削減など費用の削減にも取り組んだ結果、経常収支比率は 99.8% となり、黒字の達成に向けて前年度よりも収支状況を改善させた。

3. 評価にあたっての意見、指摘等

- 引き続き、職員の疲弊防止に留意していただきたい。
- より一層の内部統制の充実・強化に取り組み、市民の信頼回復に努めていただきたい。

第2項 項目別評価

(I) 大項目評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

i) 評価結果 A 中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる

評価結果	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり進んでいる	B おおむね計画どおり進行している	C 計画よりやや遅れている	D 大幅に遅れており重大な改善が必要
------	----------------	-----------------	----------------------	------------------	-----------------------

ii) 判断理由及び考慮した事項

全ての小項目の取り組みに対する評価が、年度計画を順調に実施している以上の実施状況という結果であった。特に、1－(1) 救命救急センターを含む救急医療、4－(2) 地域での医療従事者の育成の2項目は、さまざまな取り組みを評価し、年度計画を大幅に上回って実施していると判断した。また年度計画を上回って実施していると判断した小項目は、1－(4) 災害その他緊急時の医療、2－(1) がんへの対応、2－(3) 高度専門医療の推進、3－(1) 医療安全対策の徹底、3－(2) 医療の質の向上、3－(4) 患者の視点に立った医療の実践、4－(1) 地域の医療機関との連携推進、4－(3) 医療、保健、福祉、教育などの行政全般等との連携と協力の8項目である。

次に重点ウエイト小項目である1－(1) 救命救急センターを含む救急医療については、「年度計画を大幅に上回って実施している」、2－(1) がんへの対応については、「年度計画を上回って実施している」の評価とした。

これらのことにより評価結果は、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価					重点ウエイト小項目
		評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	
1 市立病院として担うべき医療	(1)救命救急センターを含む救急医療	○					◎
	(2)小児医療・周産期医療			○			
	(3)感染症医療			○			
	(4)災害その他緊急時の医療		○				
	小計	1	1	2			

		小項目評価					重点ウ エイト 小項目
		評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	
2 高度専門医 療の提供	(1)がんへの対応		○				◎
	(2)脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿 病への対応			○			
	(3)高度専門医療の推進		○				
	小計		2	1			
3 安全・安心 で信頼され る患者中心 の医療の提 供	(1)医療安全対策の徹底		○				
	(2)医療の質の向上		○				
	(3)法令・行動規範の遵守（コン プライアンス）			○			
	(4)患者の視点に立った医療の実 践		○				
	(5)患者サービスの向上			○			
	小計		3	2			
4 地域への貢 献	(1)地域の医療機関との連携推進		○				
	(2)地域での医療従事者の育成	○					
	(3)医療、保健、福祉、教育など の行政全般等との連携と協力		○				
	小計	1	2				
合 計		2	8	5			
(構成比率)		100.0%					

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

i) 評価結果 **B 中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる**

評価結果	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり進んでいる	B おおむね計画どおり進んでいる	C 計画よりやや遅れている	D 大幅に遅れており重大な改善が必要
------	----------------	-----------------	---------------------	------------------	-----------------------

ii) 判断理由及び考慮した事項

年度計画を上回って実施していると判断した小項目は、1－(3)外部評価等の活用、2－(1)職員のキャリアアップにつながる人事・給与制度の整備、2－(2)働きやすい職場環境の整備の3項目である。年度計画を十分に実施できていないと判断した小項目は、1－(1)自律性・機動性の高い組織づくりの1項目である。

これらのことにより評価結果は、「中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価					重点ウエイト小項目
		評価5	評価4	評価3	評価2	評価1	
1 効率的・効果的な業務運営	(1)自律性・機動性の高い組織づくり				○		
	(2)質の高い経営			○			
	(3)外部評価等の活用		○				
	小計		1	1	1		
2 やりがいを感じ、働きやすい病院づくり	(1)職員のキャリアアップにつながる人事・給与制度の整備		○				
	(2)働きやすい職場環境の整備		○				
	小計		2				
	合計		3	1	1		
(構成比率)		80.0%					

第3 財務内容の改善に関する事項

i) 評価結果 A 中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり 進んでいる	B おおむね計 画どおり進 んでいる	C 計画よりや や遅れてい る	D 大幅に遅れ ており重大 な改善が必 要
------	--------------------	---------------------	-----------------------------	--------------------------	-----------------------------------

ii) 判断理由及び考慮した事項

全ての小項目の取り組みに対する評価が、年度計画を順調に実施している以上の実施状況という結果であった。年度計画を上回って実施していると判断した小項目は、1 安定した経営基盤の早期確立の1項目である。

また、この小項目は重点ウエイト小項目であり、その評価は「年度計画を上回って実施している」とした。

これらのことにより評価結果は、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

	小項目評価					重点ウ エイト 小項目
	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	
1 安定した経営基盤の早期確立		○				◎
小計		1				
合 計		1				
(構成比率)	100.0%					

第4 その他業務運営に関する重要事項

i) 評価結果 A 中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる

評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり 進んでいる	B おおむね計 画どおり進 んでいる	C 計画よりや や遅れてい る	D 大幅に遅れ ており重大 な改善が必 要
------	--------------------	---------------------	-----------------------------	--------------------------	-----------------------------------

ii) 判断理由及び考慮した事項

全ての小項目の取り組みに対する評価が、年度計画を順調に実施している状況という結果であった。

このことにより評価結果は、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

	小項目評価					重点ウ エイト 小項目
	評価 5	評価 4	評価 3	評価 2	評価 1	
1 環境にやさしい病院運営			○			
小計			1			
合 計			1			
(構成比率)	100.0%					

(II) 小項目評価

1. 地方独立行政法人堺市立病院機構の概要

(1) 現況(平成31年3月31日現在)

- ① 法人名 地方独立行政法人堺市立病院機構
- ② 事務所の所在地 堺市西区家原寺町1丁1番1号
- ③ 役員の状況

役職	氏名	備考
理事長	門田 守人	
副理事長	横田 順一朗	
理事	花房 俊昭	院長
	寺口 俊一	法人本部長
	谷口 孝江	副院長
	堀畑 好秀	経営有識者
	高杉 豊	医療有識者
監事	中島 鑑	弁護士
	伊藤 一博	公認会計士

④ 法人が設置・運営する病院

堺市立総合医療センター

所在地：堺市西区家原寺町1丁1番1号

病床数：一般病床 480床 感染症病床 7床 計 487床

⑤ 職員数(平成31年3月31日現在)

	常勤職員	研修医等	有期	その他	合計
医師	128	59	0	5	192
看護師	610	0	4	24	638
医療技術	164	5	13	7	189
その他	62	0	113	51	226
合計	964	64	130	87	1,245

※理事長、副理事長を除く

(2) 地方独立行政法人堺市立病院機構の基本的な目標等

堺市立病院機構は、市立堺病院の理念を継承し、地域医療機関との連携及び役割分担のもと、引き続き、救急医療、小児・周産期医療、感染症医療、災害時医療やがん診療をはじめとした高度専門医療など、真に地域に必要な医療を安定的かつ継続的に提供するという公的使命を果たすとともに、医療の質の向上及び患者サービスの充実に取り組む。

また、将来にわたり安定して医療を提供できるよう、効率的な経営による経営健全化を推進する。

2. 全体的な状況

(1) 法人運営の総括と課題

①法人運営の総括

第2期中期計画の4年目となる平成30年度は、更なる質の高い医療の提供や効率的・効果的な業務運営の実現に向け、組織再編を重点的に行った一年であった。

具体的には、救急医療、高度専門医療、災害医療を中心とする診療機能において、ER化の実現に向けて、救急部門を「救命救急科」「救急・総合診療科」として組織を再編し、脳卒中及び急性心筋梗塞をはじめとする専門的な救急医療についても24時間365日積極的に受け入れ、堺市唯一の救命救急センターとして、救急医療の質と安全を確保した。

がん医療については、引き続き、低侵襲手術の推進や放射線療法及び化学療法を組み合わせた集学的治療により質の高いがん医療の提供に努めた。また、緩和ケアにも積極的に取り組み、病院内だけでなく病院外の関係各所とも連携体制を構築した。それにより、がんの診断初期から終末期に至るまでの緩和ケアを提供することができ、地域全体でがん患者が支援できるよう努めた。引き続き行政との協働で地域のがん予防に取り組み、地域での市民健康講座、学校教育では生徒だけでなく教師を対象とした講義も行い、幅広い世代にがん検診の重要性を発信した。

人材育成については、「NPO法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）」による外部評価を受審し、定められた認定基準を満たしていると認定された。さらに、臨床教育における「教え教えられる文化」の強化に向け、臨床研修内容の充実を図り、病院全体で研修医を支援できるよう体制整備したことにより、初期研修医の定数を増加させることができた。また、地域の医療従事者の育成においては、当院の専門・認定看護師の専門性を活かし、「出前でレクチャー」として地域に出向いた研修を実施し、地域全体で看護レベルの向上を図った。

高度専門医療については、患者の身体的負担が少ない低侵襲治療を推進し、前立腺がん・腎がんに加え、肺がん・直腸がん・子宮がんについても手術支援ロボット「ダビンチ」による手術を開始した。また、悪性リンパ腫に対する治療法として、放射線免疫療法の導入等高度ながん治療にも対応できるようになった。

働きやすい職場環境については、医療従事者負担軽減委員会を開設し、「安全で質の高い医療の提供を実現するために」を念頭に医師の負担軽減や職員が長く安心して働くように労働環境改善に向けた計画を立て、次年度から段階的に改善できるよう体制を整備した。

財務状況について、1日平均入院単価は74,091円と昨年度より1,125円減少、外来単価は23,794円と昨年度より227円増加となり、入院・外来収益は合計が約171.6億円と前年度比約0.4億円増加した。費用面については、新電子カルテの導入その他による経費の増加で経常損益、純損益ともに0.4億円の赤字であったが、前年度より0.3億円の収支改善となり、収支均衡に向け着実に経営基盤の安定化を推し進めている。

②今後の課題

第2期中期計画の終盤に差し掛かる平成30年度は、救急医療の充実や更なる高度専門医療の推進、また、予防啓発への取り組みや緩和ケアセンターの開設等、多岐にわたる事業に取り組み、堺市二次医療圏の中心を担う医療機関として、自施設の現状や果たすべき診療機能について見つめ直した1年であった。

2025年には団塊の世代がすべて75歳以上となり、社会保障費の増加が見込まれる中、病床機能報告制度や都道府県による「地域医療構想」の策定、新たな連携法人の創設など、医療機関の機能分化・連携がますます重要となってくる。消費税増による損税問題や働き方改革による医師の人工費の増加や人材確保等がさらに厳しさを増すと予想される。堺市内においては近畿大学病院の移転や大阪労災病院の新築移転などが計画されており、その中で不採算医療や高度専門医療の提供など公的病院が果たす役割を継続的に担っていくためには、大きな方向性を職員全員が認識し、一丸となって取り組まなければならない。

3. 小項目評価結果

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 市立病院として担うべき医療
(1) 救命救急センターを含む救急医療

★ 重点ウエイト小項目

中期目標	<p>ア 市内、唯一の救命救急センターの円滑な運営に努め、二次救急で対応が困難な重篤な患者に対して、24時間365日、三次救急医療を提供すること。</p> <p>イ 市内の救急告示病院との適切な役割分担のもと、24時間365日、二次救急医療体制の維持に取り組むとともに、二次・三次の一體的運用による救急医療のさらなる充実を行うこと。</p> <p>ウ 埼市消防局の救急ワークステーションとの連携によりメディカルコントロール体制において中心的な役割を果たすこと。</p>
中期計画	<p>ア 地域完結型医療を推進し、救急医療の最後の砦をめざす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・二次・三次救急医療体制が一体となった、精神疾患を伴う総合的な救急医療を24時間365日提供し、市民の生命と健康を守る。 ・救命救急センターとして、厚生労働省の示す評価項目の強化を図り、質の高い三次救急医療を提供する。 <p>イ 地域全体として円滑な救急医療体制を構築するため、地域医療機関と緊急度や病態に応じた役割分担を明確にし連携を図る。</p> <p>ウ メディカルコントロール体制において指導的役割を担うとともに、救急ワークステーションと一体となって効果的な病院前医療体制の充実を図る。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・三次救急医療機関として重症患者の診療体制を一層強化させるために、院内各部署及び院外諸施設との連携強化を図り、ER化を目指す。 ・救命救急病棟の診療報酬請求上の上位施設基準を維持する。 ・厚生労働省充実段階評価については新基準となるため、評価Sを目指す。 ・精神科合併救急患者のリエゾン介入を強化・充実する。 ・転院及び退院に当たっては地域の医療機関と連携を図り、切れ目のない診療を継続する。 ・救命救急センター機能を活かした専門性の高い救急医療を提供する。 ・埼市消防局救急ワークステーションと連携し、24時間365日のドクターカー運用など病院前医療体制の向上を目指す。

(目標指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(H31年度) R1年度
救急搬送受入件数 (件) 〔中期計画目標〕 9,300 件	年度計画 目標			8,200	8,600	9,000	9,300	
	実績	6,834	8,055	8,584	9,216	9,322	9,439	
うち入院件数 (件) 〔中期計画目標〕 3,600 件	年度計画 目標						3,550	
	実績	2,290	2,753	3,135	3,427	3,518	3,512	

(関連指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(H31年度) R1年度
重度外傷応需率 (%)	実績	—	—	83.2	89.2	94.9	92.4	
重度疾病応需率 (%)	実績	—	—	85.5	88.2	86.4	89.5	
ウォーキン件数 (件)	実績	8,982	9,074	11,411	13,925	14,247	14,815	

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 10月より名称を新たにした救命救急科と救急・総合診療科の運用を開始し、救急患者の受け入れをコマンダー（指揮官）がトリアージすることで集約し、ER化に向けて前進させた。
- 堺市唯一の救命救急センターとして、緊急救度の高い患者を積極的に受け入れた。その結果、病院の判断による緊急救度トリアージにおいて、緊急救度の高い赤の件数が増加した。

実績	29年度	30年度	増減
緊急救度トリアージ（赤1）	71	97	26
緊急救度トリアージ（赤2）	186	197	11

- 厚生労働省による新しい「救命救急センター充実段階評価」の充実段階はAであった。

三次救急患者の搬送受入件数	29年度	30年度	増減
堺市管内全体（件）	600	643	43
その他医療機関（件）	129	178	49
当院（件）	471	465	-6
当院のカバー率（%）	78.5	72.3	-6.2

搬送受入件数	29年度	30年度	増減
救急搬送受入件数	9,322	9,439	117
うち堺市消防局搬送件数	8,711	8,824	113
堺市消防局搬送割合（%）	93.4	93.5	0.1

- 救命救急センターに入院する精神身体合併症患者に対し、精神看護専門看護師や精神保健福祉士等による精神科リエゾンチームの早期介入により転院をスムーズに行った。
- 全救急搬送受入件数のうち70%以上が時間外に受け入れており、地域の救急医療に貢献した。
- 救急医療管理委員会にて、昨年度の不応需患者の分析を行い、フィードバック及び対策を講じた。その結果、重症疾患応需率は昨年度を上回った。
- 堺市消防局救急ワークステーションとの連携により、ドクターカー運用を行い、質の高い病院前医療を提供すると同時に救急救命士の研修・教育を行った。
- 大阪府メディカルコントロール体制強化事業への参画として、救急搬送システム（救急SOS一まもってネット）並びに三次コーディネートに対応し、救急搬送や病院選定の不応需対策に寄与した。
- 麻酔科専門医の指導のもと、堺市消防局に勤務する救急救命士の挿管実習を15症例実施し、救急救命士の病院実習に協力した。

患者数	29年度	30年度	増減
ドクターカー出動件数	223	299	76
患者数	29年度	30年度	増減

- 外傷治療成績の向上を目的とした「整形外傷登録制度」において、当院の登録数が全国で4位となり、第44回日本骨折治療学会で表彰を受けた。
- IVR専門医の積極的な救急医療への介入により、日本IVR学会において骨盤外傷のIVR実施件数全国第1位、腹腔内臓器出血のIVR実施件数全国第4位となった。

患者数	29年度	30年度	増減
IVR実施件数	380	485	105
患者数	29年度	30年度	増減

評価の判断理由

三次救急医療においては、堺市管内における三次救急搬送受入カバー率が72.3%と前年度を下回ったものの、70%以上を維持し、緊急救度トリアージ（赤1）及び（赤2）の受け入れ件数が前年度より増加するなど、救急対応の緊急救度が高い患者を積極的に受け入れ、市内唯一の救命救急センターを有する医療機関として三次救急医療を提供できている。

二次救急医療については、目標指標である救急搬送受入件数（三次救急搬送受入件数を含む）が、9,439件と前年度を上回る実績であり、関連指標のウォークイン件数についても、前年度よりも568件増の14,815件を受け入れた。また、救命救急科と救急・総合診療科の運用を開始させ、救急患者の受け入れを集約するなど、ER（基本的に全ての救急患者に対応する救急初期診療体制）化に向けて取り組むことで、二次救急医療と三次救急医療の一体的な運用を行い、適切に救急医療を提供していることが確認できた。さらに、前年度の不応需患者の分析及びフィードバックを行った結果、関連指標である重度疾病応需率が前年度より3.1%上回っており、さらに救急搬送システム（救急SOS—まもってネット）並びに三次コードィネートに対応することで不応需対策に寄与し、堺市内における安定した救急医療体制の維持に大きく貢献したと高く評価することができる。

また、堺市消防局救急ワークステーションとの連携により、引き続きドクターカーの運用を行うと同時に堺市消防局に勤務する救急救命士の挿管実習を15症例実施するなど、救急救命士の研修・教育を行い、病院前医療体制の向上に寄与した。

よって、この小項目については、「計画を大幅に上回って実施している」と評定し、評価5が適当であると判断した。

評価結果

	H27	H28	H29	H30	(H31) R1
法人自己評価	5	5	5	5	
最終評価	5	5	5	5	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市立病院として担うべき医療

(2) 小児医療・周産期医療

中期目標	ア 地域医療機関との連携と役割分担に基づき小児医療及び周産期医療を提供することともに、充実を図ること。 イ 小児救急医療については、初期救急医療を担う（仮称）堺市こども急病診療センターや他の病院群輪番病院との連携と役割分担のもと、24時間365日、二次救急医療体制を確保すること。
中期計画	ア 地域医療機関との連携及び役割分担を図り、市内における小児・周産期医療を安定的に提供する。また、安心して子どもを産み育てられるように質の高い医療を提供する。 イ 小児救急医療については、（仮称）堺市こども急病診療センターや他の小児二次救急医療機関等と更なる連携強化、機能分化を図り、24時間365日、持続可能な小児救急医療体制を整備し、小児二次救急医療を安定的に提供する。
年度計画	・安定した周産期医療を提供するために、総合及び地域周産期母子医療センターと連携する。また、出生前後に治療を要する場合の早期搬送・転院を促進する。 ・隣接する堺市こども急病診療センターや地域の医療機関と密接な連携を図る。また、堺市における24時間365日の小児二次救急体制の中心としての役割を担う。

(目標指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(H31年度) R1年度
小児救急搬送受入件数 (15歳未満) (件)	年度計画目標						1,750	
[中期計画目標] 1,800件	実績	1,631	1,712	1,859	1,763	1,817	1,709	
うち外因性疾患搬送件数 (件)	年度計画目標						500	
[中期計画目標] 500件	実績	230	221	474	470	482	448	
分娩件数 (件)	年度計画目標			400	460	480	360	
[中期計画目標] 500件	実績	482	458	364	493	380	319	

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 助産師外来の一環として実施している母乳外来において、母乳相談、卒乳相談や育児相談等 215 件に対応し、助産師の専門知識を活かした育児支援を行った。
- ・ 未受診妊婦や地域での支援を必要とする妊産婦について、保健センターと迅速に情報共有を行い、シームレスな連携ができた。
- ・ 産後健診として褥婦に対し 2 週間と 4 週間の 2 回の検診を行い、産褥うつの早期発見と介入を実践し、必要時には保健所への紹介を行った。
- ・ 院内助産制度を利用した分娩を推進し、妊婦やその家族のニーズに対応した出産を実施できた。経験者からは、「子どもを含め家族が近くにいることで安心して出産できた。」などの声があった。
- ・ 当院と地域周産期母子医療センターで合同カンファレンスを開催した。母体搬送、新生児搬送や母児分離についての事例検討や分娩に関する相互の情報共有を行い、スムーズな搬送・受入に向けて連携を強化した。
- ・ 分娩の痛みを和らげることが医学的に望ましいと判断した患者に対し、硬膜外無痛分娩が実施できる体制を整備した。
- ・ 大阪府における OGCS（産婦人科診療相互援助システム）において、IVR 専門医の介入により産後母体の周産期出血等に対する IVR が可能となり、3 例を受け入れた。
- ・ 助産師のスキルを活かし、小・中学生に対し命の大切さや思春期の性に対する理解を深めるため「いのちの授業」を 4 回実施した。
- ・ 限られた人員体制で小児外因性疾患等にも対応し、受入困難とされる小児の外傷・熱傷や中毒症例を診療し、堺市における小児三次救急医療の中心としての役割を果たした。
- ・ 引き続き、救命救急センターと連携し、児童虐待の早期発見に寄与した。

実績	29 年度	30 年度
CAPS 対応件数	79	73

- ・ 堀市こども急病診療センターからの二次後送について、当院と隣接するメリットを活かして、最も多く受け入れた。

実績	29 年度	30 年度
堺市こども急病診療センターからの二次後送件数（件）	261	242
堺市こども急病診療センター二次後送受け入れ率（%）	38.1	35.4

- ・ 小児疾患センターでの発達・心理検査やカウンセリング等の心理的介入業務の拡充を図り、多種多様な心の問題の負担軽減に努めた。

臨床心理士の介入件数	29 年度	30 年度
発達・心理検査	145	145
カウンセリング	640	679

評価の判断理由

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	3	4	3	
最終評価	3	4	4	3	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市立病院として担うべき医療

(3) 感染症医療

中期目標	第一種及び第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制の維持、感染症に関する関係法令や市の計画などに基づく適切な対応など、地域の感染症医療における中核的な役割を果たすこと。
中期計画	新興感染症等発生時には、第一種及び第二種感染症指定医療機関として、行政や地域医療機関との連携を図りながら速やかな患者の受入れ体制の整備を図る。また、非常時にも継続して医療を提供できるように平時から全職員に対し、学習会を開催する等、危機対応能力を高め、パンデミックに備えた万全な体制を維持する。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・第一種及び第二種感染症指定医療機関として、新興感染症発生時に対応できるよう、専門スタッフを育成し危機管理体制を充実する。 ・地域で速やかな患者の受け入れ体制を整備するため、関係医療機関とのカンファレンスを引き続き実施する。 ・行政と連携して市全域における感染拡大防止等の安全確保に向けた対応を行う。 ・感染制御システムを導入し、感染症大流行の早期発見・対応を図り、アウトブレイクを防止する。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 感染症対策チームにリンクする感染制御の実働部隊に、医師・看護師に加えコメディカルスタッフも参画できるよう組織を再構築し、更なる感染管理の強化を図った。
- ・ 引き続き ASTにおいては、抗菌薬適正使用を推進し、広域抗菌薬の使用期間の短縮による感受性の改善に繋がった。また、抗菌薬適正使用の観点からクリニカルパスの見直しを図り、約 1,000 万円のコスト削減に繋がった。
- ・ CD のアウトブレイク対策として、環境の感染制御する必要が高いと分析し、汚物室の環境整備、感染対策マニュアルの作成、職員教育や ICT ラウンドの徹底により、分析開始当初から発生件数が半減した。（平成 28 年度 75 件、平成 29 年度 42 件、平成 30 年度 38 件）
- ・ アутブレイク防止策の強化として、感染制御システムを導入した。入院中の患者でインフルエンザの新規発生があった場合にも速やかな調査が可能となり、二次感染を防ぎ、アウトブレイクを発生させることなく流行期を終えた。
- ・ ICT のリンクナースとして活動している看護師が、感染管理認定看護師教育課程を履修した。
- ・ 全職員を対象とした感染症学習会を年 2 回開催し、感染症対策意識の醸成を図った。参加できなかつた職員に対しては、e-ラーニングでの講義とテストを実施し、徹底した教育体制を構築できた。

実績	29 年度	30 年度	増減
感染研修会開催回数	24	24	0
参加者延数（人）	2,311	2,296	-15
参加率（%）	97.0	97.6	0.6

- ・ 感染症医療における地域連携として、三次救急医療機能を有する医療機関と新たに連携し、病院見学等を通して患者搬送経路や環境整備について情報収集することで、当院の感染症対策を見直すことができた。
- ・ 手指衛生遵守に向けて、全病棟のオースカート・アーモール手指消毒薬ホルダーを設置し、効率よく手指衛生が実施できるよう環境を整備した。

実績	29年度	30年度	増減
手指消毒剤の使用量 (ml) (1患者1日あたりの使用量)	13.553	14.282	0.729

- 平成31年度に行政と合同で行う「一類感染症患者想定移送訓練」に向か、その事前準備として、当院と保健所合同でエボラ出血熱患者を想定した模擬移送訓練を実施し、本番の訓練への課題を確認することができた。
- 大阪検疫所と合同で新型インフルエンザ等発生時を想定した訓練を実施し、非常に備えた万全な体制を維持した。
- 地域の感染症医療における中核的な医療機関として、堺市消防局の麻疹のワクチンプログラム立案に向けコンサルテーションを行った。
- 堺市消防局の救急救命士に対する教育として、実践に基づいた感染予防策の研修を行い、救急医療における感染対策に貢献した。

評価の判断理由

評価結果

	H 27	H 28	H 29	H 30	(H 31) R 1
法人自己評価	4	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市立病院として担うべき医療

(4) 災害その他緊急時の医療

中期目標	災害その他緊急時には、災害拠点病院として、堺市地域防災計画等に基づく対応を的確に行うこととはもとより、自らの判断で医療救護活動を実施すること。また、大規模な灾害や事故の発生に備えた訓練の実施と物資の備蓄等を行うこと。
中期計画	南海トラフ巨大地震等大規模災害時には災害拠点病院として、堺市地域防災計画に基づき関係機関と連携、協力を図りながら患者の受入れや医療スタッフの派遣等、迅速かつ的確な対応を行う。 非常時にも継続して医療を提供できるよう、平時から、各種訓練を実施するなど、職員の危機対応、管理能力の向上を図る。また、災害対策マニュアルの点検や必要物品等の備蓄確認を徹底し、災害に備えた万全な体制を維持する。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院として地域の災害協力病院と連携し、災害対応のための訓練や研修を行う。 ・災害派遣医療チーム（DMAT）は、引き続き訓練や研修会等へ積極的に参加する。また、他の地域より要請があった場合は、速やかに医療支援活動を行う。 ・災害拠点病院として、災害対策を検討し、必要物品等の備蓄確認や災害時事業継続計画（BCP）を策定する。 ・多数傷病者受入マニュアルや災害カルテ等、災害対応に関するマニュアルの見直しを図る。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
災害訓練回数 (回)	実績	11	14	15	25	16	20	
うち院外訓練 (回)	実績	7	9	11	16	10	15	

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 地域の医療機関や調剤薬局で働く薬剤師が大地震発生後の避難所に派遣されることになったと想定した机上訓練を実施した。
- ・ 三師会等の堺市内多団体で構成する「堺地域災害時医療救護対策協議会」の事務局として、災害対応に関する研修会の企画・運営を行った。
- ・ 震度 6 弱を観測した大阪府北部地震発生時に、DMAT が出動し、ライフラインが被災した医療機関から重症患者を他院へ搬送する等の災害医療支援活動を行った。
- ・ 台風 21 号の被害により関西国際空港が閉鎖した際、体調不良者への支援を目的に DMAT が出動した。
- ・ 日本 DMAT 隊員養成研修（ステップアップ講習）や大阪 DMAT 隊員養成研修に参加し、災害時に速やかに医療支援活動ができるよう体制の強化を図った。

実績	29 年度	30 年度	増減
日本 DMAT 資格保有者	16	19	3
大阪 DMAT 資格保有者	13	12	-1

- ・ 台風 21 号時の停電を経験し、停止することにより患者にリスクのある血管造影装置や滅菌装置についても非常用発電回路に繋がるよう見直した。

- 台風 21 号の影響を見据えて、前日に患者へ連絡し、外来患者の予約日を変更するなど各診療科の臨機応変な対応により、患者への影響を最小限にできた。
- 平成 29 年度に実施した災害訓練をもとに、多数傷病者受入マニュアルの改定や災害カルテの再作成等を行った。
- 災害発生時の人員体制の構築や施設・設備の維持を主とした災害時事業継続計画（BCP）を作成し、事務職を対象とした研修・訓練を実施した。

評価の判断理由

平成 30 年度は、震度 6 弱を観測した大阪府北部地震や各地に大きな被害をもたらした台風 21 号など、災害に見舞われた年であった。その中で、大阪府北部地震発生時には、重症患者をライフラインが被災した医療機関から他院へ搬送する等の災害医療支援活動を行うために、台風 21 号の影響により関西国際空港が閉鎖した時には、体調不良を起こされた方への支援を行うために、それぞれ DMAT が出動し、医療的支援などに大きく貢献したことは高く評価することができる。また、台風 21 号の際には、前日に患者へ連絡し、外来患者の予約日を変更するなど、各診療科の臨機応変な対応により患者への影響を最小限にするため、迅速かつ的確な対応を行った。

災害訓練については、地域の医療機関や調剤薬局で働く薬剤師が大地震発生後の避難所に派遣されることになったと想定した机上訓練や、三師会等の堺市内多団体で構成する「堺地域災害時医療救護対策協議会」の事務局として災害対応に関する研修会の企画・運営を行うなど、災害対応のための訓練や研修会を行った。

また、日本 DMAT 隊員養成研修（ステップアップ講習）や大阪 DMAT 隊員養成研修に参加し、日本 DMAT 資格保有者を 3 名増加させるなど、災害時の速やかな医療支援活動体制の強化を取り組んでおり、十分評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価 4 が適当であると判断した。

評価結果

	H 27	H 28	H 29	H 30	(H 31) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	
最終評価	4	4	4	4	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 高度専門医療の提供

(1) がんへの対応

★ 重点ウエイト小項目

中期目標	がんは、市民の疾病による死亡の最大の原因であり、その対策が市民の生命及び健康にとって重大な問題となっていることから、科学的な知見に基づく適切で良質な医療提供を行うこと。また、地域がん診療連携拠点病院としてがん診療の質的向上に努めるとともに、地域の医療機関と連携し、がん相談や情報提供を行うこと。さらに、市が実施するがん対策等に関する施策に協力し、がん予防に寄与すること。
中期計画	地域がん診療連携拠点病院として、科学的な知見に基づき、手術・放射線療法・化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供し、地域のがん診療の連携協力体制の強化に努める。 がんリハビリテーション、セカンドオピニオンの推進、がん患者に対する相談支援、緩和ケア医療の充実及び情報提供を積極的に行って、がん医療の質的向上を図る。また、がん検診等の予防対策にも積極的に取り組む。
年度計画	・地域がん診療連携拠点病院として、がんセンターを中心に診断から治療、緩和ケアまで包括的ながん診療を行い、手術療法、放射線療法及び化学療法を組み合わせた集学的治療により質の高いがん医療を提供する。 ・堺市がん診療連携ネットワーク協議会を通じて地域の医療機関と連携の上、講演会を開催し、がん予防対策等についての啓発運動を積極的に行う。 ・がん相談支援センターの役割等を情報発信し、堺市内のがん拠点病院とのネットワークの形成や相談者からのフィードバックを得るための取り組みを実施し、相談支援の質の向上を図る。

(目標指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
化学療法実患者数 (人) 〔中期計画目標〕 2,500 件	年度計 画目標							2,500
	実績	1,908	1,920	1,963	2,137	2,069	2,537	
放射線治療延件数 (件) 〔中期計画目標〕 6,750 件	年度計 画目標			3,000	6,250	6,500	6,750	
	実績	5,953	5,917	3,929	6,510	7,861	7,913	
悪性腫瘍手術件数 (件) 〔中期計画目標〕 1,600 件	年度計 画目標			830	980	1,300	1,600	
	実績	827	959	1,051	1,227	1,271	1,291	
がん登録件数 (※) (件) 〔中期計画目標〕 1,800 件	年度計 画目標			1,300	1,450	1,700	1,750	
	実績	1,353	1,456	1,438	1,758	1,840	1,878	

※1月～12月実績

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
がんリハビリ実施件数 (件)	実績	—	1,019	2,339	2,619	3,891	3,875	
がん相談件数 (件)	実績	2,277	3,542	2,602	4,115	5,139	4,419	
緩和ケアチーム 新規介入件数 (件)	実績	350	319	270	364	554	562	
セカンドオピニオン対応件数 当院から他院 (件)	実績	51	45	37	46	60	57	
他院から当院 (件)	実績	19	17	39	33	40	31	

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 地域がん診療連携拠点病院として、更なる低侵襲手術の推進や放射線療法及び化学療法を組み合わせた集学的治療により質の高いがん医療の提供に努めた。
- ・ 骨転移登録システムによって、がんの骨転移に対して早期に対応し、集学的治療を実施する体制を整えた。その結果、病的骨折や脊髄麻痺出現を予防し、がん患者さんの QOL 維持向上に役立つことができた。
- ・ 看護師が医療リンパドレナージセラピストの資格を取得し、リンパ浮腫外来にて、リンパ浮腫の予防やセルフケアの指導等を行った。
- ・ 化学療法施行時の全例同意書取得、免疫チェックポイント阻害剤等の新規化学療法薬剤についての研修会並びに化学療法センターにおける治療前問診体制の整備を行い、安定した治療環境の提供に努めた。
- ・ がん患者の QOL には、栄養摂取量や体重減少が大きく影響していることから、管理栄養士が緩和ケアチームに参画し、緩和ケア患者に対する栄養コントロール等を開始した。
- ・ 治療の効果を最大にし、副作用をできるだけ少なくするため遺伝子検査に積極的に取り組み、一人ひとりに適した個別化治療を推進した。

実績	29 年度	30 年度	増減
院内遺伝子検査実施件数	596	734	138

- ・ キャンサーボードを前年度の約 2 倍開催し、疾患グループの枠を超えた診療を要する症例に対して、専門医療者による知識を寄せ合い、治療・ケアについて討論した。

実績	29 年度	30 年度	増減
キャンサーボード開催回数	6	13	7

- ・ 臨床心理士によるがん患者へのカウンセリングや、がん患者担当看護師等を対象とした心理的介入についてのコンサルテーションを行った。

- がん検診において、各検診枠の拡大や受検者が希望する項目だけを受検できるように整備するなど、受検しやすい環境へ変更した。
- 地域のイベントに参加し、がん検診の必要性や受検の仕方等を伝え、希望者にはその場で予約できるようにした。

	29年度	30年度	増減
がん検診受診者数	3,788	5,426	1,638
胃がん検診受診者数	612	959	347
胃がん検診内視鏡選択者数	529	801	272

- がん教育の一環として、堺市の府立高等学校にて教師を対象に当院の医師と看護師が「がんの理解とがん教育の必要性について」をテーマに講演を行った。参加者からは「自分自身、家族、教師としての3つの視点からがんについて考えることができた。」、「生徒を教育する立場として、タバコをやめようと思った。」等の声があり、地域のがん予防啓発活動に寄与した。
- 禁煙に対する啓発活動の一環として、委託業者も含めた病院に従事する全ての職員を対象に喫煙状況アンケートを実施した。職員の協力的な姿勢により、回答率は96%と高かった。
- がん患者就労支援の更なる充実に向け、職員を対象に就労支援に関するアンケート調査を実施した。その結果、職員の半数ががん相談支援センターで就労相談ができるることを知らないことがわかり、その後の活動に活かすことができた。
- 堺市二次医療圏でのがん相談の課題を洗い出すため、地域のがん拠点病院5施設が共通の分類方法を用いてがん相談内容をデータベース化し、分析した。その結果をもとに、対処困難事例を取り上げ地域全体で検討した。
- 地域のがん拠点病院5施設で、がん相談支援センターの認知度調査を実施した。その結果、がん相談支援センター利用者の約7割が「役に立った。」と回答があった。また、未利用者からは「具体的な利用方法がわからない。」との回答があり、今後の課題が明確化できた。
- 緩和ケアチームの活動を更に発展させ、地域緩和ケア外来、緊急緩和ケア病床を地域に向けて開放した。院内・院外の関係各所との連携により、がんの診断初期から終末期までの緩和ケアの提供を充実させた。
- 更なるACPの普及に向けて、がん関連の専門・認定看護師が中心となり、通院・入院中の患者や家族が各自の思いや考えを関係者間で話し合うきっかけのツールとして、ACP手帳「わたしのノート」を作成した。患者や家族が気軽に手に取れるよう院内に配架し、病院全体でACPへの理解を深めるため職員全員に配布した。
- 緩和ケアやACPの内容を中心とした「人生会議」の市民健康講座を休日に院外で開催し、137名の参加があった。参加者からは「ACPという言葉を初めて知った、これから自分なりにできることを考えていきたい。」との声があり、ACPの普及に貢献した。

評価の判断理由

がん診療において、目標指標である化学療法実患者数、放射線治療延件数、がん登録件数は、前年度を上回る実績であり、年度計画目標を達成した。悪性腫瘍手術件数については、年度計画目標を下回ったものの、前年度の件数を上回っており、実績全体としては高い水準を維持し、引き続き、地域がん診療連携拠点病院として、低侵襲手術の推進や放射線療法及び化学療法を組み合わせた集学的治療による質の高いがん医療の提供を行ったことは十分に評価することができる。

緩和ケアについては、医療リンパドレナージセラピストの資格を取得した看護師によるリンパ浮腫の予防やセルフケアの指導や、管理栄養士を参画させた緩和ケアチームによる緩和ケア患者に対する栄養コントロール等を行った。また、緩和ケアチームの活動を更に発展させ、地域緩和ケア外来、緊急緩和ケア病床を地域に向けて開放するなど、院内・院外の関係各所との連携により、がんの診断初期から終末期までの緩和ケアの提供を充実させた。関連指標の緩和ケアチーム新規介入件数についても増加した。がん相談については、地域のがん診療拠点病院5施設と共にがん相談内容をデータベース化し分析した結果をもとに、対処困難事例を取り上げ地域全体で検討するなど、がん相談の課題の明確化に取り組んだ。

がん予防の普及・啓発の取り組みとしては、がん教育の一環として、堺市内にある府立高等学校にて教師を対象に「がんの理解とがん教育の必要性について」をテーマに講演を行った。さらに、がん検診については、各検診枠を拡大するなど、より受検しやすい環境を整備するとともに、地域のイベントに参加し、がん検診の必要性や受検の仕方等を伝え、希望者にはその場で予約できるようにするなど、がん検診の普及啓発活動に寄与した。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	
最終評価	4	4	4	4	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 高度専門医療の提供

(2) 脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応

中期目標	脳卒中、急性心筋梗塞及び糖尿病への取り組みは、地域の医療機関との連携、役割分担のもと、高度専門医療を提供すること。
中期計画	脳卒中をはじめとした脳血管障害について、脳血管内治療を強化し、急性心筋梗塞については、集中治療室の機能を充実するとともに、引き続き、ハートコール等による24時間体制の受入れを行う。また、糖尿病に関しては、地域連携バスの利用を促進する等、生活習慣病対策を強化するほか、糖尿病合併症についても、関係診療科との連携を図りながら取り組む。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・脳卒中ホットラインを開設し、t-PA、脳神経外科手術、血管内治療を要する患者を適切、迅速に受け入れる体制を整備する。また、救急患者の受け入れがよりスムーズになるよう脳卒中ケアユニット（SCU）の開設を検討する。 ・急性心筋梗塞については、引き続き24時間365日のハートコール体制を継続するとともに、重症度の高い患者の受け入れ体制を整備する。また、外科的治療が必要な心大血管疾患にも対応する。 ・糖尿病については、糖尿病合併症チェック外来を立ち上げ、ガイドラインに基づいた検査ができる体制を構築する。

(目標指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(H31年度) R1年度
t-PA 治療実施件数 (件) 〔中期計画目標〕 24 件	年度計画 目標						24	
	実績	1	0	6	13	13	14	
脳血管内手術件数 (件) 〔中期計画目標〕 48 件	年度計画 目標						48	
	実績	41	25	40	23	31	47	
心大血管手術件数 (件) 〔中期計画目標〕 200 件	年度計画 目標						200	
	実績	—	—	91	121	145	77	
冠動脈インターベンション(PCI) 件数 (件) 〔中期計画目標〕 350 件	年度計画 目標						300	
	実績	396	399	236	286	322	251	
糖尿病透析予防指導 管理料件数 (件) 〔中期計画目標〕 500 件	年度計画 目標						450	
	実績	61	259	216	485	490	458	
糖尿病教育入院患者 数 (人) 〔中期計画目標〕 250 件	年度計画 目標						200	
	実績	239	219	221	208	200	210	

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

【脳卒中】

- ・日本脳卒中学会と日本循環器学会が共同で発表した「脳卒中と循環器病克服 5 カ年計画」の中で提案されている脳卒中診療の全国的な格差をなくすための脳卒中センター構想に伴い、一次脳卒中センターの要件となる脳卒中ユニット（SU）の整備を進めた。
- ・ブレインオンコール体制を継続し、24 時間 365 日脳卒中患者を対応できる体制を維持した。

患者数	29 年度	30 年度	増減
脳卒中患者数（人）	342	349	7

- ・市民健康講座「脳卒中はこわくない」を休日に院外で開催した。参加者からは、「脳卒中の知識が高まった、おかしいと思ったら早く受診する。」などの声があり、市民の健康増進に寄与した。

【急性心筋梗塞】

- ・現状のハートコールを安全に維持するため、循環器内科と心臓血管外科で構成する循環器疾患センターとして対応する体制を検討し、それに伴い院内の当直体制を見直した。
- ・心臓植込み型デバイスの動作状況の確認や不整脈の早期検出に有効とされているペースメーカーモニタリングシステムを導入した。

患者数	29 年度	30 年度	増減
循環器救急搬送件数（件） (堺市管内)	690	754	64
うち三次救急患者数（人）	118	108	-10

- ・循環器疾患に関する市民健康講座を院内で 2 回開催した。参加者からは、「病気の知識と予防について知ることができた。健康管理に役立てたいと思う。」などの声があり、市民の健康増進に寄与した。

【糖尿病】

- ・糖尿病教育入院中の運動機能障害のある患者に対し、理学療法士の介入を開始した。
- ・糖尿病による透析移行を防ぐため、医師・看護師・管理栄養士からなる糖尿病透析予防指導外来に取り組み、各職種の専門性を活かし、患者の心身のサポートを行った。
- ・1 型糖尿病患者交流会「1 型糖尿病をおもちの方おしゃべりの会」を開催し、患者同士が治療に関連する情報収集や悩み・体験等を気軽に話せる機会を設けた。当院受診中の 13 名が参加し、参加者からは「同じ病気の方から色々な話が聞けて、違う視点で病気を見ることができて良かった。」との声があった。

評価の判断理由

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	3	
最終評価	3	4	4	3	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

2 高度専門医療の提供

(3) 高度専門医療の推進

中期目標	ア 地域の中核病院として医療の更なる高度専門化に対応した医療を提供すること。 イ 新しい治療法を開発するための臨床研究及び新薬の治験の推進に取り組むこと。
中期計画	ア 地域における中核病院として、専門外来、各診療センターの機能強化、低侵襲手術への積極的な取組み等を行う。また、最先端機器や高度設備の充実を図る。 イ 基礎研究の成果を臨床の実用化につなげ、医薬品や医療機器の創出をめざし、臨床研究及び治験の推進環境（体制）に更なる充実を図る。また、医療需要の変化に応じて、他の医療機関では提供できない医療に適切に対応するほか、先進医療等にも積極的に取り組む。
年度計画	・ハイブリッド手術室、手術支援ロボット及び放射線治療装置等を活用し、低侵襲な高度医療を提供する。 ・保険適用が拡大した胃がん、肺がんや膀胱がん等に対するロボット支援手術に積極的に取り組む。 ・臨床教育研究センターでは臨床試験・治験を含めた臨床研究を推進する。また、治験の誘致活動を積極的に行う。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
腹腔鏡（胸腔鏡）下手術件数 (件)	実績	562	619	900	1,105	1,131	1,175	
治験実施件数 (件)	実績	19	21	9	13	18	15	
先進医療届け出件数 (件)	実績	3	5	6	7	4	2	

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 大阪府内で最も早く呼吸器領域のロボット支援手術保険承認施設となり、安全に低侵襲手術が実施できた。それにより、ロボット支援下呼吸器外科手術の先行施設として呼吸器外科領域で全国的な認知を得た。
- 新たに保険適用となった膀胱がん、直腸がん、子宮がんに対するロボット支援手術を開始した。
- ロボット支援手術会議を定期開催し、手術中止基準、各診療科の施術者情報の一元化や手術室の効率的な運営について検討等を行った。

ロボット支援手術件数	29 年度	30 年度	増減
前立腺	51	56	5
腎臓	15	10	-5
膀胱	—	8	8
肺	—	37	37
子宮	—	2	2
直腸	—	10	10

- 嚥下機能手術・誤嚥防止術を対象となる患者に積極的に推進し、患者のQOL向上に寄与した。
- 悪性リンパ腫に対する治療法として、ゼヴァリン治療（放射免疫療法）を導入し、高度ながん治療にも対応できるようになった。
- 通常の放射線治療に比べて正常な組織に与えるダメージを最小限に抑えることができる直線加速器による定位放射線治療やIMRTを推進し、件数が増加した。

件数	29年度	30年度	増減
IMRT 管理料算定件数	55	60	5
直線加速器による定位放射線治療件数	17	44	27

- がんゲノム医療の推進に向けて、院内の臨床遺伝専門医と協力し、遺伝子カウンセラーの招聘や遺伝子診療部門の設置を検討した。
- 膠原病をはじめとする治療方法が確立されていない難病について、当院の診療体制や診療実績が認められ、堺市二次医療圏唯一の大坂府難病診療連携拠点病院に指定された。
- 昨年度採用したCRC（治験コーディネーター）の活動により、治験実施体制のフルサポートや院内職員に対する教育のサポート体制を構築することができ、今まで治験実施歴のない集中治療科や小児科においても治験を実施することができた。
- 難病の一つである巨細胞性動脈炎に対する新規薬剤の国際共同治験に参加した。
- 呼吸器領域において、国際臨床試験（気管支喘息新規治験薬）を完了し、肺がんの多施設臨床試験に積極的に取り組んだ。

実績	29年度	30年度	増減
治験における収入実績（税込）	20,501,334	24,509,749	4,008,415

評価の判断理由

平成30年度においては、大阪府で最も早く呼吸器領域のロボット支援手術保険承認施設となり、ロボット支援下呼吸器外科手術の先行施設として呼吸器外科領域で全国的な認知を得た。新たに膀胱がん、肺がん、子宮がん、直腸がんに対するロボット支援手術を開始し、医療の更なる高度化に対応したことは、評価することができる。

また、関連指標である腹腔鏡（胸腔鏡）下手術件数の増加や、悪性リンパ腫に対するゼヴァリン治療（放射免疫療法）の導入、正常な組織に与えるダメージを最小限に抑えることができる直線加速器による定位放射線治療やIMRTの推進など、低侵襲な高度医療を提供している。

新薬の治験の推進については、CRC（治験コーディネーター）の活動により、これまで治験実施歴のない集中治療科や小児科においても治験を実施することができた。また、呼吸器領域において、国際臨床試験（気管支喘息新規治験薬）を完了し、肺がんの多施設臨床試験に積極的に取り組んだ。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	
最終評価	4	4	4	4	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供

(1) 医療安全対策の徹底

中期目標	医療事故に関する情報の収集と分析を行い、医療事故の予防及び再発防止に取り組むこと。また、院内感染防止対策の確実な実施などにより医療安全対策を徹底すること。
中期計画	<p>全職員が患者の安全を最優先に、万全な対応を行うことができるよう、医療安全に関する情報の収集や分析を行うほか、医療事故を未然に防ぐ活動にも積極的に取り組み、医療安全対策の徹底及び安全文化を醸成する。</p> <p>院内で発生したインシデント・アクシデントについての報告を強化するとともに、その内容を分析し、全職員に周知することにより、再発防止に取り組む。</p> <p>感染管理医師、感染管理看護師を中心に、感染に関する情報発信を積極的に行う。また、複数の医療従事者から構成するチーム（ICT）による院内ラウンドを実施し、院内の感染状況の評価や感染対策を的確に行う。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 医療安全ラウンドを実施し、潜在的な事故要因に関する情報収集や分析を行い、事故の未然防止や再発防止に繋げる。 医療安全文化の醸成に重要な役割を果たす各部署のリスクマネージャーを育成する。 提出されたインシデント・アクシデントレポートを分析し、より良い対策を講じる。 電子カルテシステム更新に伴い、見落としや情報共有の不備による医療事故を防止し安全な医療をシステム的に管理する。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
医療安全研修実施件数 (回)	実績	7	23	86	111	156	87	
医療安全研修参加延人数 (人)	実績	880	2,400	3,959	5,233	4,570	2,948	

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 全死亡事例、急変時にコードブルー対応した事例や院内急変により集中治療センターへ移動した事例を把握し、定期的評価を行うことで問題の把握と課題を見出した。
- より安全で適した医療を提供するため、循環器内科において患者の状態を示す指標の1つとして、フレイル・サルコペニアの術前評価を導入した。
- 臨床工学技士による全手術室のラウンドを開始した。専門職による重点的な医療機器周辺の安全確認により、電気安全性の確保や医療機器の適正使用確認に努め、事故の未然防止に繋げた。
- 院内で発生した診療上の課題に対し、院内調査と対策会議（合併症判定・設備・暴力対応・紛争対応含む）を71回開催し、問題解決を図った。
- 院内で発生した事例を多角的に振り返るため「M&M（教訓的症例検討会）多職種カンファレンス」を3回開催し、計196名が参加した。開催により、多職種で振り返ることでチーム医療への理解を深め、再発防止に向けての対策に繋げた。
- 院内で発生したインシデント・アクシデントについて報告内容を分析し、全職員への周知と再発予防に向けて「医療安全管理センター便り」を16号施行し、積極的に啓発活動を行った。
- 初期研修医が毎月1件インシデント報告するように努め、リスク感性の向上を図った。

医療安全関連報告件数	29年度	30年度	増減
医師	323	334	11
うち初期研修医	78	134	56
看護師	2,354	2,226	-128
コメディカル	380	380	0
その他	106	106	0

- ・ 安全かつ適切な薬物療法を実施するために、DI 担当薬剤師が医薬品に関する情報収集を行い、積極的に情報発信し、院内の医療安全に貢献した。（発信件数：134 件）
- ・ 繼続したプレアボイド活動と医療安全管理部門との連携により、重篤化回避や事故の発生を未然に防ぎ、院内の医療安全及び治療の充実に貢献した。

実績	29年度	30年度	増減
プレアボイド報告件数	611	622	11

- ・ 新電子カルテを導入し、患者に関する情報の視認性が高まった。また、緊急指令がリアルタイムにアラートされることや検査結果の既読管理が可能となり、見落としや伝達不良による医療事故防止に寄与した。
- ・ 電子カルテでの既読管理に加え、画像検査および病理検査における重要所見の確認と対応状況の調査のため専任担当者を配置した。また、定期的に管理委員会で調査結果を提示する運用を定めた。
- ・ 新電子カルテでの操作によって発生したエラーについて、医療安全部門とシステム管理部門の協働により、情報収集と改善策の周知を徹底的に行い、エラーの減少に繋げた。
- ・ 電子カルテの新しい「処方カレンダー」機能を活用し、持参薬も含めた服薬管理の一元化ができるようになり、運用の検討を重ね多職種で情報共有できるシステムを構築した。
- ・ 消化器外科医と協働し、SSI サーベイランスデータ入力フォーマットを改定し、データ分析が迅速できるようになった。それにより、消化器外科医と ICT がともに発生状況を把握し、共通認識を持つことで胃と肝臓の SSI 発生率の低減に繋がった。

SSI 感染率 (%)	29年度	30年度	増減
胃	15.6	3.0	-12.6
肝臓	2.0	0.0	-2.0

- ・ 医療安全への取り組みや、質の向上に寄与した 14 部署 11 名に対する評価として「グッドジョブ賞」の表彰を行った。
- ・ 医療機器安全管理研修において、診療放射線技師が MRI に関連するエラーをわかりやすく説明するため動画を作成し、注意喚起に役立てた。
- ・ 患者名等の基本情報が電子カルテで変更されたものに対し、PIR の仕組みを取り入れ、シームレスに撮影画像の基本情報が同期できるようになった。
- ・ 当院の医療安全に取り組んできた成果を学術として、4 題学会発表を行った。

評価の判断理由

全死亡事例や急変時にコードブルー対応した事例、院内急変により集中治療センターへ移動した事例を、定期的に評価することで問題を把握し課題を見出すなど、情報収集や分析を行い、医療安全対策に取り組んだ。

また、臨床工学技士による全手術室のラウンドを開始し、専門職による重点的な医療機器周辺の安全確認により、電気安全性の確保や医療機器の適正使用確認に努め、事故の未然防止に繋げた。

院内で発生した診療上の課題に対して前年度の3倍以上である71回の院内調査と対策会議（合併症判定・設備・暴力対応・紛争対応含む）や院内で発生した事例を多角的に振り返るため3回の「M&M 多職種カンファレンス」を開催し、診療上の課題解決や再発防止に向けての対策に繋げるなど、積極的に取り組んでいることが確認できた。

新しい電子カルテの導入により、緊急指令のリアルタイムアラートや検査結果の既読管理、持参薬も含めた服薬管理の一元化等が可能となり、さらに、画像検査及び病理検査における重要所見の確認と対応状況の調査のため選任担当者を配置し、定期的に管理委員会で調査結果を提示するよう運用を定めたことで、見落としや伝達不良による医療事故防止に取り組んだ。また、電子カルテでの操作によって発生したエラーについては、医療安全部門とシステム管理部門の協働により、情報収集と改善策の周知を徹底的に行い、エラーの減少に繋げた。

よって、この小項目については、評価4の「計画を上回って実施している」と評定した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	
最終評価	4	4	3	4	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3. 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供
 (2) 医療の質の向上

中期目標	診療科の枠を越えた多職種が連携するチーム医療や医療センターの機能の充実、強化を行うこと。また、クリニカルパスの充実による医療の質の標準化及びクリニカルインディケーターの活用による客観的評価を行い、医療の見える化に取り組むこと。
中期計画	医師・看護師及びナティカルスタッフ等がチームを編成し、最適な医療を提供する体制を一層強化する。 質の高い医療を提供するため、DPCデータを用いたクリニカルパスの作成や、クリニカルインディケーター（臨床評価指標）の分析評価を行い、医療の質を継続的に管理できる体制を確立するためIT化を推進する。
年度計画	・昨年度設置した診療センターの運用を検証し、多職種連携をさらに推進することで専門チームによる高度な医療を提供する。 ・公開しているクリニカルインディケーターを検証し、ベンチマーク分析を行う等医療の質改善に繋げる。

(関連指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(H31年度) R1年度
クリニカルパス適用率 (%)	実績	46.8	46.2	44.9	45.5	44.9	42.0	
クリニカルパス数 (件)	実績	174	202	211	220	226	195	

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 平成29年度から開始した診療センター化に伴い、診療科を越えたスムーズな連携により、外来診療も内科・外科問わず各センターの医師が必ず対応できるようになった。
- 医師、看護師、理学療法士及び管理栄養士の協働でサルコペニアに対する術前運動栄養療法を開始し、11名に実施した。介入により、体重増加、筋肉量増加、体脂肪率減少の効果があり、運動栄養療法の有用性の明確化に繋げた。
- 周術期管理センターの業務の一環として、術前麻酔科外来を開始し、術前のリスク評価を行うことで、より安全な手術の実施に努め手術中止症例が減少した。

件数	29年度	30年度	増減
術前に回避できた手術中止症例数 (内服・喫煙関連)	11	9	-2
術前リスク評価介入数	1,847	2,292	445
薬剤師による休薬説明	133	145	12

- 医療従事者が直面する臨床倫理上の課題に対し、迅速に検討を行い助言や推奨ができるよう多職種による臨床倫理コンサルテーションチームを発足した。
- 随時標準的な診療やDPC入院期間Ⅱ以内を意識したクリニカルパスへ改定し、継続した医療の質の向上を図った。

- DPC 制度で公開が求められる DPC データを用いた病院指標をホームページに掲載し、市民向けに数字の意味や当院の特徴をわかりやすく解説することで急性期医療の現状について理解につとめた。
- 大阪府が策定した共通の緩和ケア地域連携パスを用いて、当院でも外来患者を中心に使用を開始した。
- 利便性の向上並びに安全性の向上を目的に電子カルテシステムを更新した。更新に伴い DWH を導入し、蓄積された患者情報を統合的に管理できるようになり、容易にデータ抽出や分析が実施できるようになった。また、新たに加わったチーム医療機能を活用し、各センター やチームでの情報共有が円滑に行えるようになった。

評価の判断理由

平成 29 年度から開始した診療センター化に伴い、診療科を越えたスムーズな連携により、外来診療も内科・外科問わず各センターの医師が必ず対応できるようになり、最適な医療を提供する体制が強化されている。また、医師、看護師、理学療法士及び管理栄養士の協働でサルコペニアに対する術前運動栄養療法を開始し、11 名に実施した。介入により、体重増加、筋肉量増加、体脂肪率減少の効果があり、運動栄養療法の有用性の明確化に繋げた。

周術期管理センターの業務の一環として、術前麻酔科外来を開始し、術前リスク評価を前年度の 1,847 件より 445 件増の 2,292 件行うことで、術前に回避できた手術中止症例数が減少するなど、より安全な手術の実施に努めた。また、電子カルテシステムの更新に伴い DWH (データウェアハウス) というシステムを新たに導入したこと、蓄積された患者情報の統合的管理により、容易にデータ抽出や分析ができるようになった。

さらに、標準的な診療や DPC 入院期間Ⅱ以内を意識したクリニカルパスへの改定、大阪府が策定した共通の緩和ケア地域連携パスの使用など、継続した医療の標準化を図っており、評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価 4 が適当であると判断した。

評価結果

	H 27	H 28	H 29	H 30 R 1	(H 31) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	
最終評価	4	4	4	4	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供
 (3) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

中期目標	医療法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営、個人情報の保護と管理の徹底を行うこと。
中期計画	患者及び市民からの信頼を確保するため、職員一人ひとりが医療提供者であるという意識を持ち、医療法をはじめ、関係法令の遵守を徹底する。 法令及び行動規範の遵守を全職員が認識及び実践するため、周知徹底を図る。
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・医療従事者としてふさわしい倫理観と医療法など関係法令の遵守のため、病院の基本理念や法人の諸規定を周知するほか、コンプライアンスについての職員教育を実施する。 ・地方独立行政法人法の改正を受け、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に関する法令遵守のため、内部統制を実施する体制の整備を行う。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）
<p>【具体的な取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法令及び行動規範の遵守に向け、日々の書類の精査などを通じて法令の趣旨や考え方などについて事務担当者に説明し、職員教育に取り組んだ。 ・ 病院が貸与するUSBメモリの所在確認を年2回行い、紛失による情報漏洩の早期検出に努めた。 ・ 電子カルテの目的外閲覧の有無を毎月監査し、個人情報の取り扱いに関する啓蒙に貢献した。 ・ 厚生労働省が定める「医療広告ガイドライン」の改訂を受けて医療法に基づき禁止されている虚偽広告や誇大広告に該当する表現等を適切な内容になるよう見直した。 ・ 大阪府医療勤務環境改善支援センターの労務管理アドバイザーを講師に招いて、「医療機関が知っておくべき労働基準法のポイント」研修を管理職対象に実施した。 ・ 役員及び職員が外部連携活動を含む社会貢献活動を行う上で生じる利益相反を適正に管理し、社会への説明責任を果たすため、堺市立病院機構利益相反マネジメントポリシーを制定し、組織として取り組んだ。 ・ 内部統制室を設置し、組織のガバナンス強化と職員の法令遵守に努めた。

評価の判断理由

評価結果

	H27	H28	H29	H30	(H31) R1
法人自己評価	4	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供

(4) 患者の視点に立った医療の実践

中期目標	医療の中心は患者であることを常に認識し全ての患者の権利と人格を尊重するとともに、インフォームド・コンセントの徹底や患者の視点に立った環境整備に努め、心の通う医療を提供すること。また、地域で果たす役割や医療機能などについて、患者ニーズに合った情報発信を積極的に行うこと。
中期計画	<p>市立病院機構の理念に基づき、安心・安全で心の通う医療を提供する。</p> <p>患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、医療相談についても患者の視点に立って対応する。</p> <p>当院の特色や疾患の治療方針、地域医療機関との連携状況、さらには高度急性期病院としての機能や役割について患者及び市民に対し、情報を積極的に発信する。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 患者にとってわかりやすい説明文や同意書を用いてインフォームド・コンセントを徹底する。また、当院が掲げる「患者さんの権利に関する宣言」に則り、患者自身が納得して治療を自己決定できるよう支援する。 入院サポートセンターの充実を図り、切れ目のない医療を提供するための入院前から退院後も含め一貫した支援を行う。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
相談窓口に寄せられた相談件数 (件)	実績	16,287	20,172	18,374	19,216	17,327	18,179	
接遇研修回数 (回)	実績	6	8	13	13	10	5	

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 医師ごとにインフォームド・コンセント内容の密度に偏りがないように、カンファレンスで認識を共有する等、わかりやすいインフォームド・コンセント・病状説明が行えるよう工夫した。
- インフォームド・コンセントの徹底に向け、手術等の診療に関する約 200 種類の同意書について、説明時に立ち会った全ての医療従事者や説明を受けた患者、同席者又は代諾者が署名する様式に統一した。
- 透析導入の選択時に多職種からなる医療チームで介入し、患者が納得して治療方針を自己決定できるよう支援した。また、決定に至るまでの過程を臨床倫理コンサルテーションチームと情報共有し、透明性を確保した。
- 透析療法の選択肢を広げるため、自宅や職場で患者自身が透析液を交換する腹膜透析を開始した。また、腹膜透析を開始した患者に対して看護師が退院後訪問を行い、その人の生活に合わせた最適な方法とともに検討し、継続した支援を行った。
- 必要に応じて患者家族へ Ai (死亡時画像診断) を提案した。説明の上同意を得た場合に実施し、死因解明に寄与した。

患者数	29 年度	30 年度	増減
Ai 實施件数	96	88	-8

- 退院後も患者がその人らしく暮らすことを実現するために、入退院支援部門を強化し、入院前からのセルフマネジメント支援と退院後の切れ目のない患者の安全な療養生活の支援に力を入れた。
- 当院の看護師が在宅診療を支援する取り組みを推進し、地域の訪問看護ステーションの看護師との連携のもと、2件の退院前訪問、20件の退院後訪問を実施した。患者からは「入院時から知っている看護師さんが退院後も支援してくれて良かった。」との声があり、患者の生活に合わせた切れ目のない医療の提供に貢献した。
- 切れ目のない医療の提供への支援だけでなく、患者の意思を尊重し、ターミナルを迎える患者に対しても退院後訪問を行った。

実績	29年度	30年度	増減
入退院支援加算	3,278	5,166	1,888

- 入院時からの退院を見据えた薬剤師による準備により、スムーズな退院時服薬指導に繋がった。その結果、退院時服薬指導件数が全国の自治体病院の中で一位となった。
- ポリファーマシー対策として、入院患者の持参薬を適切に評価し、重複処方の見直し、相互作用や副作用回避等を考慮し、減薬に努めた。服用薬削減理由については、薬剤師が主治医確認のもと紹介状または連携先へ文書での報告を行った。

実績	29年度	30年度	増減
退院時服薬指導件数	9,902	9,957	55

- 多種多様な患者との関わり方のヒントとなるように職員を対象に臨床心理学セミナーを開催し、心理的な見立てのスキル向上、心理的な問題解決方法の提示を図った。29名が参加し、職員からは「相手を理解し、寄り添う姿勢を改めて教えられた。」「患者への介入を継続していきたい。」との声があり、心の通う医療の提供に努めた。
- 広報誌ぞうさん広場のデザインを刷新し、患者モニターエクスペリエンスを企画するなど読者にとってより当院を理解してもらいやすい内容になるようリニューアルした。

評価の判断理由

手術等の診療に関する約200種類の同意書について、説明時に立ち会ったすべての医療従事者や説明を受けた患者、同席者又は代諾者が署名する様式に統一し、さらには、インフォームド・コンセント内容の密度に偏りがないように、カンファレンスで認識を共有するなど、患者の視点に立った環境整備に取り組んだ。また、透析導入の選択時に多職種からなる医療チームで介入し、治療方針の決定に至るまでの過程を臨床倫理コンサルテーションチームと情報共有し透明性を確保しながら、患者が納得して治療方針を自己決定できるよう支援した。

退院後も患者が自分らしく暮らすことを実現するため、入退院支援部門を強化し、入院前からのセルフマネジメント支援と退院後の切れ目のない患者の安全な療養生活の支援に力を入れた。また、切れ目のない医療を提供するための取り組みとして、自院の看護師が在宅診療を支援する取り組みを推進し、地域の訪問看護ステーションの看護師との連携のもと、2件の退院前訪問、20件の退院後訪問も実施した。さらに、患者の意思を尊重し、終末期を迎える患者に対しても退院後訪問を行うなど、入院前から退院後も含めた一貫した支援を行っており、十分評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	3	4	4	
最終評価	3	3	4	4	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供

(5) 患者サービスの向上

中期目標	患者が満足し、患者に選ばれる病院づくりをめざし、患者の視点に立ったサービス向上に取り組むこと。
中期計画	<p>患者やその家族が院内で快適に過ごせるよう、総合的な待ち時間対策や療養環境の整備、安全かつ良質な入院食の提供等、安らぎと楽しみを与えられる取組みを実施し、患者サービスの向上を図る。</p> <p>患者満足度調査や投書箱に寄せられた意見等により患者ニーズを把握し、必要な改善を行う。また、ボランティアと協働し、患者の視点に沿った病院づくりを進める。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 外来診療、検査、手術等の待ち時間（日数）の現状把握を行い、総合的な待ち時間に対する取り組みを一層推進し、病院施設・設備の利便性・快適性を追求する。また、投書箱に寄せられた意見については、院内掲示やホームページへ掲載するとともに、職員へ周知徹底し早急に改善を行う。 花火鑑賞会やクリスマス会等各種イベントを継続して開催する。療養中でも楽しみと安らぎの空間を提供し療養環境の充実を図る。 ボランティアが院内での活動を積極的に行えるよう環境を整備する。また、委託業者と定期的なカンファレンスを開催し連携をとりながら住民・患者の目線に立ったサービスを提供する。

(目標指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度)	R1 年度
患者満足度調査結果 (満足度の割合) 【入院】 (%)	年度計画 目標			85.0			87.0		
[中期計画目標] 90.0%	実績	82.0	82.0	84.0		89.4			
患者満足度調査結果 (満足度の割合) 【外来】 (%)	年度計画 目標			75.0			85.0		
[中期計画目標] 88.0%	実績	71.0	71.0	85.0		81.1			

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度)	R1 年度
投書箱に寄せられた 件数 (件)	実績	155	140	413	363	382	341		

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 関連部署との連携のもと、総合サポートセンターに患者支援体制の相談窓口を設置した。寄せられた相談内容や意見を関連部門全体で週1回検討し、問題点の明確化と改善を図った。
- ・ 一部の診療科外来において、予約患者を対象とした予約時間から診療開始までの待ち時間調査を実施し、現状確認と改善策を明確化することができた。
- ・ 患者の待ち時間短縮や病院・院外薬局の業務の効率化のため、院外薬局からの疑義照会の簡素化に取り組んだ。簡素化に向けた説明会を開催し、約150の調剤薬局から合意を得て、1,069件の簡略化を実施できた。
- ・ 他院との比較が可能なスコアを用いた患者満足度調査を実施した。その結果、満足度の順位が実施病院40施設中11位、満足度スコアは平均値8.24を上回る8.44という結果であり、詳細な分析結果により現状確認と今後の課題を明確化できた。
- ・ 投書や給食アンケートでいただいたご意見をもとに、委託業者や給食委員会で検討を重ね、メニューの変更や調理方法の改善に向け取り組んだ。
- ・ 職員個人に対する感謝の投書があり、27名の職員に対し、院長より手書きのメッセージを添えて、職員へ感謝状を手渡しし、モチベーションの向上を図った。

実績	29年度	30年度	増減
投書件数	382	341	-41
うち感謝の投書件数	70	71	1
感謝の投書割合	18.3	20.8	2.5

- ・ 福祉や慰問の経験のある演奏家によるクリスマスコンサートを開催し、入院中の患者を対象にクリスマスの楽しい空間を提供した。
- ・ ボランティア役員や管轄する委託業者との業務報告会を定期的に開催し、情報の共有や問題点の改善提案等の意見交換を行った。
- ・ 小児病棟対象イベントとして、「医療器具に触れてみよう」を新規開催し、入院中の患儿が少しでも恐怖心を払拭できるよう聴診器や血圧計に実際に触れ、救急車を見学・搭乗するなどのイベントを堺市消防局ワークステーションと共同開催した。
- ・ 引き続き外来に設置している液晶ディスプレイを活用して、随時院内のイベントや健康に関する情報を発信し、待ち時間への工夫を行った。
- ・ 身だしなみ・接遇キャンペーン「あなたの第一印象、大丈夫ですか」を実施した。委託職員も含めた身だしなみ基準のポスターの掲示や投票により素晴らしい接遇を行った職員を表彰するなど、職員の接遇に関する意識の向上に繋げた。
- ・ 堺市が運営する堺市乗合タクシーの新たな停留所に当院が選ばれ、進む高齢化により自分で車を運転できない人の日常生活を支える交通手段の充実に貢献した。

評価の判断理由

他院との比較が可能なスコアを用いた患者満足度調査を実施した結果、満足度スコアは平均値 8.24 を上回る 8.44 で実施病院 40 施設中 11 位であった。また、詳細な分析結果による現状確認と今後の課題を明確化するなど、患者サービスのより一層の向上に取り組んだ。

給食メニューの変更や調理方法の改善、福祉や慰問の経験のある演奏家によるクリスマスコンサートの開催、堺市消防局救急ワークステーションとの共同による入院中の患児が少しでも恐怖心を払拭できるような小児病棟対象イベントの開催など、療養環境の更なる充実を図り、患者やその家族が快適に過ごすことができるよう取り組みを引き続き実施している。

また、総合的な待ち時間対策として、一部の診療科外来における予約患者を対象とした予約時間から診療開始までの待ち時間調査の実施や、院外薬局からの疑義紹介の簡素化、外来に設置している液晶ディスプレイを活用した院内イベントや健康に関する情報の発信などにより、現状確認と改善策の明確化し、待ち時間の短縮や待ち時間も快適に過ごすことができる工夫を行っていることは評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を順調に実施している」と評定し、評価 3 が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	
最終評価	4	4	4	3	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域への貢献

(1) 地域の医療機関との連携推進

中期目標	ア 市立病院として担うべき医療機能を発揮し地域での役割を果たすため、紹介された患者の受入と患者に適した医療機関への積極的な紹介や開放病床の利用促進を行い、地域の医療機関との連携や協力を推進すること。 イ 在宅医療については、関連機関との連携強化を推進し、病院の機能に応じたネットワークの構築に努めること。
中期計画	ア 地域医療機関のニーズを把握し、地域医療支援病院としての役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、地域連携バスの活用、持参薬情報の共有、高度医療機器の共同利用促進等、病病・病診連携をより一層推進するとともに、後方支援病院の確保に努める。また、オープンカンファレンスや研修会を開催し、顔の見える地域連携を実現する。 イ 疾病を抱えていても在宅で生活を送れるよう、地域の関係機関との連携体制を構築し、切れ目のない医療を提供するとともに、在宅患者の急変時には、診療の支援が行える体制を整備する。
年度計画	・地域医療機関のニーズを把握し、地域医療支援病院としての役割を果たすため、紹介患者のスムーズな受け入れを実施し、紹介率及び逆紹介率の向上を図る。また、堺市及び堺市医師会と連携し病病・病診間の診療情報を相互共有できるよう地域医療連携ネットワーク協議会に参画する。 ・医療相談や看護相談の早期介入により、医療と介護の連携を強固にする。また、地域の医療機関や訪問看護ステーション、居宅事業所、介護施設等との多職種連携体制を構築し、後方支援病院の確保及び安心して在宅療養ができる環境の提供に協力する。

(目標指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
紹介率 〔中期計画目標〕 73.0%	年度計画 目標			66.0	66.0	70.0	73.0	
	実績	64.4	66.3	66.2	71.6	72.0	73.8	
逆紹介率 〔中期計画目標〕 75.0%	年度計画 目標			70.0	75.0	75.0	75.0	
	実績	56.5	73.0	72.3	74.6	75.9	78.3	
地域の医療従事者への 研修会実施回数 〔中期計画目標〕 30 回	年度計画 目標			24	28	29	30	
	実績	23	24	26	29	45	36	

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
地域連携クリニック バス数 (件)	実績	12	13	13	15	16	19	
地域連携バス適用患 者数 (件)	実績	217	249	155	135	191	275	
開放型病床利用率 (%)	実績	74.7	44.1	57.7	77.8	59.8	50.5	

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 「第3回登録医総会」を開催し、84名の登録医が参加した。第1部では、当院の実績報告及びロボット支援手術による肺がん手術の講演を行い、当院の取り組みをアピールした。第2部では、初めての試みとして「ACPと共に考える」をテーマに、実際の事例を用いて当院の医師をはじめ、地域の在宅医、訪問看護ステーションの看護師、ケアマネジャーとパネルディスカッションを行い、地域全体で終末期医療のあり方を考える機会となり、より一層地域連携の強化を図った。
- 紹介患者を断らない体制作りに向けて検討を重ね、予約受け入れのプロセスを簡略化した結果、受け入れ可能人数が増加した。

人数	29年度	30年度	増減
医療連携登録医数	823	837	14
紹介状件数	16,481	16,794	313
逆紹介状件数	17,392	17,819	427

- 病病の地域連携パスを活用し、患者家族へ可視化された転院支援を行い、新たに心不全地域連携パスの発展に取り組んだ。
- 当院から精神科専門病院へ転院した精神科身体合併症患者について、3ヶ月に1回双方の看護師による事例検討会を開催した。患者の経過確認やそれぞれの専門的な視点で助言し合うことで、更なるケアの充実に繋げた。
- 薬剤師サマリを作成し、退院後の医療機関及び保険調剤薬局へ情報提供した。薬剤管理情報を共有することにより、地域連携を通じて退院後も切れ目なく薬学的管理ができ、安全な薬物治療の実現を図った。
- 「堺骨折治療を考える会」の堺骨折手技研究会を開催し、地域の整形外科医との交流を深めた。
- 高齢化に伴い、慢性疾患を患ったHIV陽性患者の受け入れ先不足が大きな課題となっているが、大阪府で2施設を開拓することができた。
- 2ヶ月に1回開催される地域ケア会議に参加し、地域の診療所、訪問看護、居宅事業所（ケアマネジャー）と事例検討を行った。患者の生活に目を向け、取り巻く環境の問題やニーズを理解し、介入することができた。
- 顔の見える関係性の構築に向けて、地域の訪問看護ステーションとの交流会を開催し、院内外合わせて約100名が参加した。地域連携に関する事例を通して、課題の明確化を図り、地域全体で切れ目のない医療の提供に取り組んだ。
- 看護フェア「「暮らし」のなかで生きる、手と手をつなぐ看護の力」を開催し、保健センターや地域の訪問看護ステーションの職員とともに、市民に向けて在宅医療の情報を発信した。

評価の判断理由

目標指標である紹介率は、73.8%と年度計画目標と前年度実績をともに上回り、逆紹介率についても、年度計画目標75.0%に対して78.3%と大きく上回った。地域の医療従事者への研修会実施回数は、前年度実績こそ下回ったものの年度計画目標は達成しており、目標指標を全て達成していることは、十分評価することができる。関連指標である地域連携クリニカルパス及び地域連携パス適用患者数についても、前年度を上回る実績であった。

地域の医療機関との連携については、前年度に引き続き開催し84名の登録医が参加した登録医総会や、自院から精神科専門病院へ転院した精神科身体合併症患者について、患者の経過確認やそれぞれの専門的な視点で助言し合うために双方の看護師により開催される事例検討会など、より一層の地域連携の強化を図った。

紹介患者を断らない体制作りに向けて予約受け入れのプロセスを簡略化したことによる受け入れ可能人数の増加や、病病の地域連携パスを活用し患者家族へ可視化された転院支援を行うことによる心不全地域連携パスの発展への取り組みなど、紹介患者のスムーズな受け入れや紹介率及び逆紹介率の向上を図っており、地域の医療機関と連携や協力関係を強めたことは評価することができる。

医療と介護の連携については、2ヶ月に1回開催される地域ケア会議に参加し、地域の診療所、訪問看護、居宅事業所（ケアマネジャー）と事例検討を行うことで、患者の生活に目を向け、取り巻く環境の問題やニーズを理解し、介入することができた。また、顔の見える関係性の構築に向けて、地域の訪問看護ステーションとの講習会を開催し、地域連携に関する事例を通して、課題の明確化を図り、病院の機能に応じたネットワークの構築に努めた。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	
最終評価	3	4	4	4	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域への貢献

(2) 地域での医療従事者の育成

中期目標	医療専門職の養成や医療従事者の育成に貢献すること。
中期計画	<p>救急医療及び急性期医療に加え、地域医療等を学ぶ場として、医学生、看護学生、薬学部学生をはじめとした、医療系学生の実習等を積極的に受け入れる体制を充実し、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。</p> <p>臨床教育支援センターの機能を強化し、初期研修及び後期研修を連動させたシームレスな医療人育成システムの充実を図る。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・臨床教育における「教え教えられる文化」を強化するため、研修サポートチームやメンターに若手職員を積極的に参画させる。 ・医学生をはじめ看護学生及び薬学部生等の実習を積極的に受け入れ、地域の医療従事者の育成を行うとともに学生に選ばれる質の高い実務実習を行う。 ・地域完結型医療推進のため、地域の医療・介護の従事者への研修や実技指導などを通じて、積極的な交流や情報共有を行い、互いに学べる環境を構築し、地域の医療レベルの向上に貢献する。

(関連指標)

		H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	(H31年度) R1年度
医学生実習受入人数 (人)	実績	30	28	44	66	79	93	
看護学生実習受入人 数 (人)	実績	329	349	315	- 335	366	428	
薬学部生実習受入人 数 (人)	実績	20	20	11	35	44	39	
研修医による学会発 表件数 (件/人)	実績	0.63	2.63	1.73	2.11	1.85	1.93	
指導医講習会受講済 者数 (人)	実績	31	42	49	57	58	62	

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 臨床教育における「教え教えられる文化」の強化に向け、若手医師や各診療科の医師が初期研修サポートチームやメンターに参画できるよう体制整備し、臨床研修の充実を図った。
- ・ より充実した臨床研修体制を構築するため、メンターとの面談や全初期研修医が参加する意見交換会、投書での意見収集など、初期研修医からの意見を収集し、反映できるように取り組んだ。
- ・ オリエンテーション時から初期研修医と後期研修医がペアを組み、初期研修医は日常診療などを吸収し、後期研修医は指導者としての経験を積めるようシャドーイングの開始に向けて体制を準備した。
- ・ 臨床教育に対する姿勢が認められ、令和元年度の初期研修医の定員数が 10 名から 11 名へ増員した。

人数	29年度	30年度
初期研修医定員数	10	11
マッチング応募者数	41	39
レジナビフェアブース訪問者	174	181

- ・ 第62回日本リウマチ学会総会・学術大会において、初期研修医が発表した演題が評価され学会長から奨励賞を授与された。
- ・ 第27回大阪膠原病カンファレンスにおいて、初期研修医が日常の診療で経験した症例について発表し、当番世話人賞を授与された。
- ・ 初期研修医が第2回レジデンピック（研修医の知識・技能をチームで競う全国規模の大会）に参加し、当院で学んできた知識および臨床力・チームワークを發揮し、優勝した。
- ・ 全国に82施設しかない日本外傷学会の外傷専門医研修施設に認定された。
- ・ 地域の看護師や助産師を目指す学生への教育として、13校15科の看護学校等の実習受け入れを行った。
- ・ 地域の医療・施設の職員を対象に当院の専門・認定看護師がスペシャリストとして研修や実技指導を行う「出前でレクチャー」を実施し、12回約400人が参加した。
- ・ 当院で実習を受け入れている看護学校等の教員に対し、看護方式の実際や普段学生に指導する機会の多い看護技術の実践を体験してもらう機会を設けた。また、副師長をはじめとする臨床指導者と教員で意見交換を行い、双方の教育力の維持・向上を図った。
- ・ 当院の薬剤科は専門薬剤師育成機関に認定されており、他施設から2名の専門薬剤師育成のために受け入れを行った。
- ・ 地域の薬剤師への教育として、保険薬局・他病院等の地域薬剤師9名の研修を受け入れた。
- ・ エイズ診療中核拠点病院として、医療従事者を対象にHIV研修会「高齢化するHIV陽性患者を地域で支えるために」を開催し、地域全体で知識の向上を図るとともに、各医療機関でHIV陽性患者の受け入れに繋げられるよう取り組んだ。

職種別実習生の受け入れ状況	29年度	30年度
診療放射線技師	7	6
言語聴覚士	3	5
管理栄養士	22	18
臨床工学技士	6	3
歯科衛生士	32	32

評価の判断理由

臨床教育における「教え教えられる文化」の強化に向けた、若手医師や各診療科の医師が初期研修サポートチームやメンター制度に参画できるような体制整備や、より充実した臨床研修体制を構築するための初期研修医からの意見収集などに取り組んだ。このような臨床教育に対する姿勢が認められ、令和元年度の初期研修医の定員数が10名から11名へ増員した。

初期研修医が第2回レジデンピック（研修医の知識・技能をチームで競う全国規模の大会）に参加し優勝したことをはじめ、さまざまな大会・カンファレンスで初期研修医の発表が受賞しており、充実した研修体制を整備した結果であると評価することができる。

医学生等の実習の受け入れについては、関連指標である医学生実習受入人数及び看護学生実習受入人数は前年度を上回る実績であり、医療系学生を積極的に受け入れていることが確認できた。

地域の医療・施設の職員を対象に自院の専門・認定看護師がスペシャリストとして研修や実技指導を行う「出前でレクチャー」を引き続き実施し、12回約400人が参加した。また、自院で実習を受け入れている看護学校等の教員に対し、実際の看護方式や学生に指導する機会の多い看護技術の実践を体験してもらう機会や、副師長をはじめとする臨床指導者と教員で意見交換を行う場を設け、双方の教育力の維持・向上を図った。

これらの取り組みは、地域における優秀な医療人材の育成と地域の医療レベルの向上に貢献したと高く評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を大幅に上回って実施している」と評定し、評価5が適当であると判断した。

評価結果

	H 27	H 28	H 29	H 30	(H 31) R 1
法人自己評価	5	5	5	5	
最終評価	4	5	5	5	

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域への貢献

(3) 医療、保健、福祉、教育などの行政全般等との連携と協力

中期目標	ア 市民の健康維持や健康寿命の延伸に寄与するため、市と連携や協力し、予防医療の推進に努めること。また、健康に関する保健医療情報の発信及び啓発に取り組むこと。 イ 市立病院として、医療、保健、福祉、教育などの行政全般等との連携に努めること。
中期計画	ア 市民の健康維持や健康寿命の延伸に寄与するため、市民公開講座の開催、ホームページの活用、広報誌等を通じて情報を発信し、健康診断、予防接種など予防医療の推進に努める。 イ 市立病院として、医療、保健、福祉、教育など行政機関との連携及び、施策の推進に努める。
年度計画	・市が実施する特定健診や総合がん検診などの保健事業に協力する。また、広報誌やホームページにより保健事業の実施状況や市民公開講座の開催など積極的に地域へ情報を発信する。 ・市民公開講座について、院内のみならず地域に出向いて積極的に開催し、がん予防などさらなる市民の健康増進に寄与する。 ・医療、保健、福祉、教育などの担当部局と協力しながら行政機関の協議会や委員会に参画し、医療や予防、健康増進に寄与する。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
市民公開講座の開催回数 (回)	実績	16	16	27	23	23	15	
市民公開講座の参加延人数 (人)	実績	738	1,321	1,370	1,149	1,047	599	

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 診療体制や実績、地域の実情等を総合的に判断され、大阪府から堺市二次医療圏唯一の大坂府難病診療連携拠点病院に指定された。
- ・ 看護師による小学校への「がんのおはなし」を実施し、がん検診受診の大切さを伝えた。生徒からは「家族にがん検診を受けるよう伝えた。」、教師からは「自身も検診を受けようと思った。」との声があり、行政との連携により市民の健康推進に寄与した。
- ・ 助産師による小・中学校への「いのちの授業」を4回実施し、自分や家族、人々への感謝の気持ちと倫理観の育成に貢献した。
- ・ 退院後も支援が必要と判断した精神科身体合併症患者に対し、患者の同意のもと自殺対策事業を実施している堺市精神保健課いのちの応援係と連携し、継続した支援を行った。
- ・ 国が推進している糖尿病性腎症重症化予防事業において、堺市の事業計画策定に参画し、講演を担当するなど、行政との良好な関係を通じて地域医療に貢献した。
- ・ 厚生労働省国際展開推進事業において、カンボジア子宮頸がん検診制度整備のための病理人材育成事業にかかるカンボジア病理レジデント2名の研修を受け入れた。
- ・ 堀市難病患者支援センターの事業に協力し、講演会や交流会、電話による相談に対応した。また、大阪府や堺市の難病に関する行政に審査委員として協力しており、難病指定医資格の取得に向けた講義において講師として参加した。

- ・引き続き、性暴力救援センター・大阪（SACHICO）の協力医療機関として、性暴力被害者への支援体制を維持した。
- ・患児や家族に対して指導や見守りが必要と判断した場合に、臨床心理士が児童相談所等と随時情報共有を行い、行政と連携して子育てを支援した。
- ・心身の発達や病気、怪我などによる多種多様な子どもの心の問題について、臨床心理士と小中学校の教員、堺市子ども家庭課等が情報共有し、発育を協同的に支えた。
- ・子育て情報誌に病児保育室ぞうさんが掲載されたことで、市民の利用登録者数が増加し、子育てと就労の両立を支援できた。

人数	29年度	30年度	増減
病児保育登録者数（一般）	775	977	202
病児保育登録者数（職員）	146	176	30

- ・「脳卒中」「大腸がん」をテーマに院外で市民健康講座を開催し、講演だけでなく、医療従事者による相談や血管年齢測定等の体験コーナーを設けた。初めての参加や土日の開催により働く世代の参加も多く見受けられ「健康管理の参考になった」「異常を感じたらすぐに受診する」といった意見があり、市民の健康増進に貢献した。
- ・院内市民健康講座について、働く世代の方々も参加しやすいように、平日だけではなく土曜日も開催した。土曜日開催の回では40代・50代の参加割合が昨年度平均と比べて2倍となった。

評価の判断理由

国が推進している糖尿病性腎症重症化予防事業における堺市の事業計画策定への参画や、自殺対策事業を実施している堺市精神保健課いのちの応援係と連携し、精神科身体合併症をお持ちの方に支援を行った。また、堺市難病患者支援センターの事業への協力としての講演会や交流会、電話による相談への対応など、堺市が実施する事業に積極的に協力した。さらに、子育て情報誌に病児保育室が掲載されたことで、市民の利用登録者数が増加しており、職員だけでなく市民に対しても子育てと就労の両立を支援したことを確認することができた。

院内外において市民健康講座を平日だけでなく土曜日・日曜日にも開催したこと、働く世代の参加も多く見られた。特に、土曜日開催の院内市民健康講座については、40代・50代の参加割合が前年度平均と比べて2倍となった。

診療体制や実績、地域の実情等を総合的に判断され、大阪府から堺市二次医療圏の大坂府難病診療連携拠点病院に指定された。また、厚生労働省国際展開推進事業において、カンボジアでの子宮頸がん検診制度整備のための病理人材育成事業として、カンボジア人の病理レジデント2名の研修を受け入れるなど、行政機関に協力することで医療や予防、健康増進に寄与したことは、十分評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	
最終評価	3	4	4	4	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1. 効率的・効果的な業務運営

(1) 自律性・機動性の高い組織づくり

中期目標	適切な権限委譲と効率的な業務運営を図ること。また、患者動向や医療需要等の変化に即した効果的な医療提供体制の整備に努めること。
中期計画	戦略的な経営を行うため、理事会や経営幹部会を継続的に開催するとともに、理事長をはじめ院長や各部門長の権限の明確化や経営企画機能の強化を図り、安定した経営に寄与する。また、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、より質の高い病院運営ができる体制を確立し維持する。
年度計画	・法人として運営が的確に行えるよう、会議体における議論の活性化を図り、組織の方針伝達や情報共有を進める。 ・効率的・効果的かつ的確な業務運営を行うため、ボトムアップを意識した柔軟な組織運営を行う。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 業務の適正を確保するため、新たに内部統制室を設置した。
- ・ 外来医療の円滑な実施のために、新たに外来医療管理委員会を設置した。外来待ち時間調査の結果も踏まえ、受付の効率化や逆紹介推進強化に向けた取り組みを開始した。
- ・ 腎代謝免疫内科を腎臓内科・糖尿病内科・リウマチ膠原病内科に分け、専門性に特化した診療体制にするとともに、患者や開業医からわかりやすい組織体制に変更した。
- ・ 新たに病院の質改善（TQM）委員会を開設し、病院全体が活性化するようにボトムアップを意識した委員会運営を行った。特に、病院機能評価で指摘された事項を中心に病院の質改善に取り組んだ。
- ・ 全31センターを含む36グループに対し理事長・院長ヒアリングを実施し、「第2期中期計画の締めくくりに向けて自部署がすべきこと」「第3期中期計画への展望」を中心に議論を行い、病院の方針と各部署の方針のペクトルを合わせた。
- ・ 地方独立行政法人法の改定による評価委員会のスキームの変更に伴い、堺市と評価検討会を開催し、効率的な法人運営に努めた。
- ・ グループウェアシステムの更新に伴い、新たに導入された電子承認システムを活用し、業務の効率化を図った。
- ・ 病床利用状況を迅速に情報共有するため、グループウェアへリアルタイムに反映できるよう整備し、円滑な病床運用に寄与した。

【不適切な契約事務手続について】

当法人では、戦略的な経営を行うため、理事会や経営幹部会を継続的に開催するとともに、内部統制の整備・運用をすすめ、理事長をはじめ院長、各部門長の権限の明確化や経営企画機能の強化を図り、より質の高い病院運営ができる体制の確立に努めてまいりました。しかしながら、平成28年度の医療機器の保守業務に関し、不適切な契約手続等が判明したことを受け、外部有識者を含む職員賞罰等審査会を設置する事態となりました。本件は、事務局の管理職が関与し、その上司である法人の理事が黙認するかたちでかかわった案件であり、地方独立行政法人としての公共性・重要性に対する自覚の乏しさに加えて、法人の組織風土・体質に起因する非常に深刻な問題であると認識しています。

これらの問題に対処するため、内部統制の再構築とコンプライアンス意識の醸成、内部けん制機能の充実強化と適切な事務処理の徹底を図り、組織風土の改革と経営基盤の強化に取り組んでまいります。

再発防止策

- ① 会計規程、契約規程等に則った契約事務手続きの見直し・強化
 - ・見積りから契約の締結に至る手続きのより適切なものへの改訂（予算執行手続きの遵守（見積もりに基づく事前起案の徹底）、委員会審議の励行）
 - ・随意契約の見直し、競争入札への移行
 - ・検査（検収）職員に対する監督者（総括者）の新設など検証手続の強化
 - ・契約事務職員、監督職員、検査職員による相互チェック
 - ・契約手続マニュアルの作成
- ② 内部監査の強化
 - ・内部監査担当の拡充
 - ・特定テーマの監査、特別監査（抜き打ち監査）の実施
 - ・監事監査とのより一層の連携
- ③ 理事会審議の機能強化
 - ・議案ごとの説明資料の整備と十分な審議時間の確保
 - ・事務局機能の強化（議題上程手続の見直し）
 - ・審議対象となる契約金額限度の引き下げ
 - ・経営幹部会における審議方法の改善（資料、説明等）
 - ・役員決定権限の強化（一定数以上の承認）
- ④ 契約担当等職員の質の向上
 - ・契約業務研修、管理監督者研修の充実
- ⑤ 服務規律・倫理原則の徹底
 - ・職員への定期的な周知
 - ・コンプライアンス研修等の強化

評価の判断理由

平成 30 年度については、外来医療の円滑な実施のために新たに外来医療管理委員会を設置し、外来待ち時間調査の結果を踏まえた受付の効率化や逆紹介推進強化に向けた取り組みを開始した。また、腎代謝免疫内科を腎臓内科・糖尿病内科・リウマチ膠原病内科に分けることで、専門性に特化した診療体制にするとともに、患者や開業医からわかりやすい組織体制に変更したことなど、効果的な医療提供体制の整備に努めた。さらに、全 31 センターを含む 36 グループに対する理事長・院長ヒアリングによる第 2 期中期計画期間の取り組み及び第 3 期中期計画期間の取り組みについての病院内での意思疎通を図るなど、効率的・効果的な業務運営にも努めた。

業務の適正な運営体制を確保するため、新たに内部統制室を設置した。設置当初から組織内の不祥事を確認し厳肅に対応していたことは、新たなチェック機能として評価することができる。また、新たに病院の質改善（TQM）委員会を開設し、特に、病院機能評価で指摘された事項を中心に病院の質改善に取り組んだ。委員会については、病院全体が活性化するようにボトムアップを意識した運営を行った。

これらの取り組みから、自律性・機動性の高い組織づくりに積極的に取り組んでいると言える。しかし、今年度に報道された不適切な契約手続きによる不祥事について、過去に発生したものではあるが、発覚が平成 30 年度であったことと報道によって市民の信頼を損なってしまったことを鑑み、この小項目評価は評価 2 の「計画を十分に実施できていない」と評定した。

市民への信頼回復に繋がるよう、再発防止と更なる取り組みに努めて欲しい。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	2	
最終評価	4	4	4	2	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(2) 質の高い経営

中期目標	各部門の業務分析や損益分析等により現状把握を行い、PDCAサイクルによる目標管理の徹底を行うこと。また、戦略的な病院経営をめざし、経営に関する企画立案機能の強化を図ること。
中期計画	<p>全職員、特に、診療科部長や部門長が目標及び課題を共有し、PDCAサイクルを確実に行うことやリスクマネジメント体制を構築することにより、経営改善に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営を進める。</p> <p>更なる高齢化の進展、診療報酬の改定等、病院運営を取り巻く外部環境に迅速かつ、的確に対応するため、戦略的な経営を行う。</p> <p>病院経営に関する知識・経験を有する人材を計画的に採用するほか、優れた人材を育てる。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none">・堺市二次医療圏の地域医療構想を踏まえた病床機能報告制度による地域の医療機関の役割を把握し当院の医療機能を明確にする。・診療報酬改定に対応した施設基準の維持及び新規取得や院内体制整備に早期に取り組む。・予算の執行状況を定期的に報告するなど、適切な予算管理を行い法人の財務状況を随時確認し、収支改善に向けた取り組みを実施する。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・ 堺市二次医療圏及び隣接する医療圏の病床機能報告の届け出状況を分析し、高度急性期を担う当院の役割を示した。また、各都道府県の地域医療構想への取り組みを提示し、情報共有を行った。
- ・ 平成30年度診療報酬改定に伴う説明会の開催や算定要件の変更等に関するQ&Aをグループウェアに掲載し、職員への周知徹底を図った。
- ・ 令和元年10月に実施される消費税対応診療報酬改定のシミュレーションを行った。
- ・ グループウェアのトップページにおいて、新たにDPC病名未登録状況と入院期間Ⅱ超状況を掲載し、効率的な病床運営のための支援を行った。
- ・ 新電子カルテの導入によりDWH（データウェアハウス）機能が拡充され、一般の職員でも一定のデータ抽出を容易にできる環境を構築した。
- ・ 経営幹部会で予算執行及び収支状況の報告を随時行い、収支改善に向けた取り組みを行った。
- ・ 昨年度実施した3つのタスクフォースによる費用削減に向けた改善活動を関係部門で継続し、活動を定着化させた。

評価の判断理由

堺市二次医療圏及び隣接する医療圏の病床機能報告の届け出状況を分析し、高度急性期を担う自院の役割を示すと同時に、各都道府県の地域医療構想への取り組みを提示し、情報共有を行った。

診療報酬改定については、平成30年度診療報酬改定に伴う説明会の開催や算定要件の変更等に関するQ&Aをグループウェアに掲載し、職員への周知を図った。また、グループウェアには、新たにDPC病名未登録状況と入院期間Ⅱ超状況についても掲載し、効率的な病床運営のための支援を行った。

経営幹部会での予算執行及び収支状況の随時報告や令和元年10月に実施される消費税対応診療報酬改定のシミュレーション、昨年度実施した「医療材料費の抑制」「一般管理費の抑制」「診療報酬の適正請求」の3つのタスクフォースによる費用削減に向けた改善活動の関係部門での継続など、収支改善に向けた取り組みを実施した。

よって、この小項目については、「計画を順調に実施している」と評定し、評価3が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	
最終評価	4	4	4	3	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(3) 外部評価等の活用

中期目標	監事や会計監査人による監査結果などを活用し、効率的かつ効果的であり、また市民目線を活かした業務改善を図ること。
中期計画	監事や会計監査人による監査結果等を活用し、より戦略的な業務改善及び効率化を図る。 市民の目線に立って業務を点検し、業務改善を行う。
年度計画	<ul style="list-style-type: none">・監事監査や会計監査人による監査及び内部監査を実施し、監査結果等を業務運営に反映するとともに患者や市民の目線に立った業務改善を行う。・日本医療機能評価機構による病院機能評価の受審を基に、業務の見直し等病院全体で継続的改善対策に取り組む。・臨床研修病院における研修プログラムや研修状況の評価を行い、そのプログラムの改善とより良い医師を養成するため、卒後臨床研修評価機構（JCEP）の更新認定を受ける。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- ・昨年度受審した日本医療機能評価機構による病院機能評価において、指摘された課題の改善に向け、立ち上げたワーキンググループを病院の質改善（TQM）委員会として新たに開設した。
- ・病院機能評価でB評価（一定の水準に達している）であった項目について、項目ごとに関連する部署・職種によるチームを立ち上げ、優先順位を付けて改善に取り組んだ。また、その活動の中で、医療現場で日々発生している細やかな医療倫理問題への迅速なサポートが喫緊の課題であったため、新たに臨床倫理コンサルテーションチームが結成された。
- ・卒後臨床研修評価機構（JCEP）の更新認定を受け、前回受審時の指摘事項を踏まえ、より充実した研修内容へ改善した。その結果、認定基準を達成し前回を上回る内容であったことから、認定期間が2年から4年へ延長した。
- ・病院機能評価受審後の改善点として、輸液ポンプ、シリンジポンプの一使用一管理メンテナンスを開始した。
- ・従来の部局単位だけでなく、「取引に係る契約手続き」をテーマに監事監査を実施し、契約フローなどの見直しを行った。
- ・研修医の臨床能力を知り、研修プログラムの課題を見いだすため、日本医療教育プログラム推進機構（JAMEP）による初期研修医を対象とした臨床能力レベル評価試験を受験した。

評価の判断理由

監査等については、従来の部局単位だけでなく、「取引に係る契約手続き」をテーマに監事監査を実施し、契約フローなどの見直しを行った。

昨年度受審した日本医療機能評価機構による病院機能評価において、指摘された課題の改善に向けて新たに病院の質改善（TQM）委員会を開設し、B評価（一定の水準に達している）であった項目について、優先順位を付けて改善に取り組んだ。受審後の改善点として、輸液ポンプ、シリンジポンプの一使用一管理メンテナンス等を開始した。

卒後臨床研修評価機構（JCEP）の更新認定を受け、前回受審時の指摘事項を踏まえた、より充実した研修内容へ改善した結果、認定基準を達成し、認定期間が2年から4年へ延長した。また、研修医の臨床能力を知り、研修プログラムの課題を見出すため、日本医療教育プログラム推進機構（JAMEP）による初期研修医を対象とした臨床能力レベル評価試験を受験した。

これらの取り組みから、適切に外部評価等を受審し、その結果を活用し業務改善を行っていることが確認でき、評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	3	4	4	-
最終評価	3	3	4	4	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 やりがいを感じ、働きやすい病院づくり

(1) 職員のキャリアアップにつながる人事・給与制度の整備

中期目標	職員の業績や能力を的確に反映し「職員のモチベーションの向上や人材育成につながる客観的な評価制度の整備、運用を行うこと。また、職員のキャリアアップを支援し、職員一人ひとりが「やる気と誇り」を持って働くことができる環境整備を行うこと。
中期計画	職員のモチベーション向上と組織の活性化を図るため、職員及び組織の業績や貢献度等を総合的に評価し、病院経営の実績も加味しつつ、職員の努力が反映できる人事給与制度を構築する。 人材育成方針のもと、職員のキャリアアップの支援など、働きがいのある職場環境づくりを進める。
年度計画	・人材育成基本方針に基づき階層別研修や内定者研修、入職者研修などを企画し、多職種で対話できるコミュニケーションを重視した参加型研修を実施する。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 当院の集中ケア認定看護師の更なる「キャリアアップ」を目的とし、特定行為研修受講を支援した。研修の修了に伴い、医師の包括的指示のもと定められた医療行為を行うことが可能となり、今後の社会情勢に対応できる看護師育成に貢献した。
- 新卒1年目には基礎力養成のため、内定期からビジネスマナー等の社会人としての基礎知識習得を通信教材（冊子）からスマートフォンでも学習できるe-ラーニングに変更した。
- 入職後2ヶ月の時点で不安や悩み等を職種の垣根を越えて共有できるよう、幹部職員を含めた意見交換会の場を設けた。
- 入職2年目以降の職員については、チーム医療の推進に伴い多職種のコミュニケーションを重視した研修を実施した。
- 管理職を対象に法令遵守のためのコンプライアンス研修を実施し、法人の一員として、社会的規範を意識し、院内外での言動に注意するよう意識付けした。
- 当院で初めてとなる摂食嚥下障害認定看護師の資格を取得し、多職種からなる嚥下サポートチームの活動を活性化させた。また、新たに救急看護認定看護師の資格も取得し、専門看護師・認定看護師が31名となった。
- 退院後も継続した患者への支援ができるよう当院でも退院後訪問を開始した。それに伴い、新たに訪問看護ステーションでの研修を実施した。
- 現在看護部門で使用しているオンデマンド教材について、活用状況を踏まえて次年度に向け内容を見直し、更にスキルアップできる環境を整備した。

評価の判断理由

自院の集中ケア認定看護師の更なるキャリアアップを目的に特定行為研修の受講を支援し、研修を修了した看護師は医師の包括的指示のもと定められた医療行為を行うことが可能になった。また、自院で初めてとなる摂食嚥下障害認定看護師の資格の取得や、新たな救急看護認定看護師の資格の取得を支援し、専門看護師・認定看護師が31名となるなど、今後の社会情勢に対応できる看護師の育成に貢献した。

入職2年目以降の職員に対するチーム医療の推進に伴う多職種のコミュニケーションを重視した研修や、管理職を対象とした法令順守のためのコンプライアンス研修、退院後も継続した患者への支援ができるよう退院後訪問を開始したことに伴う訪問看護ステーションでの研修など、人材育成基本方針に基づき、さまざまな研修を実施した。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	
最終評価	4	4	4	4	

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 やりがいを感じ、働きやすい病院づくり

(2) 働きやすい職場環境の整備

中期目標	職場環境の改善やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むこと。家庭と仕事の両立し、子育てをしながら安心して働くための支援の充実に努めること。
中期計画	<p>短時間労働時間制や院内保育の拡充など、子育て支援等の充実により、育児等を行う職員が安心して働けるよう支援する。また、復職時の支援体制を整備し、仕事と生活の調和のとれた柔軟で働きやすい職場環境づくりを進める。</p> <p>職場におけるメンタルヘルス・ハラスマントに関する相談窓口を充実し、利用を促進することで、職員の心の健康のための取組みを進める。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> ・働きやすい職場環境に向けて、勤務・休暇・給与制度の見直しや人材の確保・育成さらに離職防止等について検討する。 ・長時間夜勤や時間外勤務など勤務実態の分析、職場安全衛生委員会による職場巡視、労働衛生教育の実施等により、職員の健康管理と職場環境の整備を図る。 ・時間外勤務の縮減や年次有給休暇の取得を促進し、働き方に対する見直しや、ワーク・ライフバランスに対する啓発を行う。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- 病院職員業務負担軽減委員会を設立し、医師の負担軽減や職員が長く安心して働く職場環境の整備等について着手した。
- 医師の働き方改革を受けて、時間外インフォームドコンセントの原則廃止やカンファレンスの時間内開催、当直明けの帰宅促進などに取り組み、医師の時間外労働の削減に努めた。
- 定期的に職員相談窓口の案内を職員に周知し、働きやすい職場環境づくりに努めた。ストレスチェックにおいては、高ストレス者の割合が減少した。

実績	29年度	30年度	増減
ストレスチェック 高ストレス者割合 (%)	17.76	16.96	-0.8

- 育児や介護による夜勤免除者や短時間勤務者の増加によるフルタイム勤務者の夜勤負担の軽減に向けて、夜勤専従制度の取り組みを継続させた。夜勤専従者には産業医による面談を行い、健康管理に配慮した体制を構築した。
- 健診の放射線診断の外注化（遠隔読影の採用）により、放射線診断専門医に負荷をかけることなく、健診件数を増加できた。
- タスク・シフティング推進のため、医師事務作業補助者や看護助手の採用に取り組んだ。
- 管理職を対象に、時間外上限規制や年次有給休暇等にかかる労働法令の改正について研修会を開催し、労務管理の徹底に取り組んだ。
- 育児休業中の職員を対象に早期復職を目的とした復職支援セミナーを開催し、育児と仕事の両立等の復職にあたっての不安軽減を図った。また、復職後も働きながら子育てをする職員を支援するため、病児保育室について案内した。

実績	29年度	30年度
病児保育利用者数（職員）	315	297

- 顕著な功績があつた団体もしくは職員に対して、職員表彰選考を行つた。7部署及び7名の職員個人に対して表彰を行い、モチベーションの向上を図つた。

- 働きやすい職場環境を整備したことにより、看護師の離職率が低下し、全国の平均離職率を下回った。

実績	29年度	30年度	全国平均
常勤看護師離職率 (%)	8.6	6.5	10.9

評価の判断理由

前年度に引き続き、働き方改革を受けて、時間外インフォームドコンセントの原則廃止やカンファレンスの時間内開催、当直明けの帰宅促進などに取り組み、医師の時間外労働の削減に努めた。

タスク・シフティング推進として、医師事務作業補助者や看護助手の採用に取り組んだ。特に、検診の放射線診断を外注化（遠隔読影の採用）により、放射線診断専門医に負荷をかけることなく検診件数を増加できたことは評価することができる。

職員の健康面については、育児や介護による夜勤免除者や短時間勤務者の増加によるフルタイム勤務者の夜勤負担の軽減に向けて、夜勤専従制度の取り組みを継続させ、夜勤専従者には産業医による面談を行うなど、健康管理に配慮した体制を構築した。

育児休業中の職員を対象に早期復職を目的とした復職支援セミナーを開催し、育児と仕事の両立等の復職にあたっての不安軽減を図るなど、子育てをしながら安心して働くための支援の充実に努めた。

これらの取り組みを実施し働きやすい職場環境の整備したことにより、ストレスチェックの高ストレス者の割合が低下した。また、看護師の離職率も前年度の8.6%から6.5%まで低下しており、一定の客観的な数値として取り組みの効果が確認できたことから、十分に評価することができる。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	4	4	4	4	
最終評価	4	4	4	4	

第3 財務内容の改善に関する事項
1 安定した経営基盤の早期確立

★ 重点ウエイト小項目

中期目標	安定した経営基盤を確立するため、収入の確保と費用対効果に基づく効率的な費用削減に取り組み、早期に経常収支を黒字にすること。
中期計画	<p>市立病院としての役割を果たすとともに、增收対策及び費用の合理化により、安定した経営基盤を維持し、より自立した経営を行う。</p> <p>医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、的確な経営分析を進めるとともに、地方独立行政法人のメリットを生かした、機動的かつ柔軟な病院経営を行うことにより、安定的な経常収支及び資金収支の維持を図る。また、診療材料及び医薬品は、市場調査に基づく価格交渉の継続実施や在庫管理の徹底、多様な契約手法の活用等により、一層の費用の削減を進める。</p> <p>未収金の発生を未然に防止するとともに、発生した未収金については、定期的な督促や債権回収委託の活用等、早期回収に努める。</p>
年度計画	<ul style="list-style-type: none"> 事務部門においては、病院経営の専門知識等に優れた人材を重点的に育成し、組織として経営の専門性をより高める。診療報酬請求の精度向上にあたっては請求担当事務職員の技能向上を図る。 安定した経営基盤を確立するため新入院患者の確保を行うとともに、効率的な病床運用を行い回転率の向上をより強化する。 診療材料及び医薬品においては、市場調査に基づく価格交渉の継続実施や在庫管理の徹底、後発医薬品への切り替えをさらに推進する。また、経費については多様な契約手法を検討し、より一層の経費削減を進める。

(目標指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
経常収支比率 〔中期計画目標〕 99.3%	年度計画 目標			93.2	94.0	98.6	99.3	
	実績	102.9	100.4	87.3	95.7	99.5	99.8	
一般病床利用率 〔中期計画目標〕 91.0%	年度計画 目標			81.8	91.1	91.0	91.0	
	実績	89.7	89.1	85.1	90.7	90.8	89.1	
平均在院日数 〔中期計画目標〕 9.8 日	年度計画 目標			11.0	10.5	10.2	10.0	
	実績	12.2	11.1	10.4	10.0	9.9	10.0	
新入院患者数 〔中期計画目標〕 14,800 人	年度計画 目標			12,927	13,835	14,235	14,500	
	実績	11,911	12,919	13,058	14,404	14,575	14,142	

手術件数 (件) 〔中期計画目標〕 6,200 件	年度計画 目標			4,200	4,600	5,500	6,000	
	実績	4,035	4,144	4,646	5,310	5,815	5,787	
全身麻酔件数 (件) 〔中期計画目標〕 3,410 件	年度計画 目標			2,100	2,300	3,200	3,300	
	実績	1,944	2,134	2,565	3,071	3,260	3,222	
後発医薬品採用率 (数量ベース) (※) (%) 〔中期計画目標〕 90.0%	年度計画 目標			60.0	70.0	85.0	90.0	
	実績	34.4	52.0	70.1	90.1	92.7	90.0	
入院延患者数 (人) 〔中期計画目標〕 159,900 人	年度計画 目標			143,709	159,630	159,505	159,500	
	実績	157,132	156,028	149,498	158,913	159,167	156,054	
外来延患者数 (人) 〔中期計画目標〕 213,500 人	年度計画 目標			190,400	201,690	211,557	212,800	
	実績	188,426	190,049	191,221	211,700	218,382	235,377	
窓口負担金の収納率 (%) 〔中期計画目標〕 - 99.4%	年度計画 目標			99.4	99.4	99.4	99.4	
	実績	99.3	99.4	99.4	99.4	99.2	98.9	

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
患者 1 人 1 日当たり 入院単価 (円)	実績	57,484	59,769	65,418	70,880	75,216	74,091	
患者 1 人 1 日当たり 外来単価 (円)	実績	17,631	18,599	20,936	22,200	23,567	23,794	
給与対診療収入比率 (%)	実績	56.1	57.0	62.0	57.4	53.9	53.5	
材料費対診療収入比率 (%)	実績	25.8	26.0	29.6	29.2	30.8	30.8	
経費対診療収入比率 (%)	実績	19.4	17.8	20.6	16.2	16.3	17.4	

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

《収入の確保》

- 平成30年度の診療報酬改定に伴い、改定内容を早期に把握し、新規施設基準の取得に迅速に対応した。（新規取得による增收額 ￥44,610,620-）
- 電子カルテの更新に伴い、病床利用状況をグループウェアのトップページへリアルタイムに表示されるようにした。また、DPC 入院期間Ⅱを超える患者リストを随時表示し、効率的な病床運営に努めた。
- 地域でのがん検診受検率向上に向けた啓発活動や受検枠の拡大等により、受検者数が大幅に増加し、収入面においても昨年度を上回る実績であった。

受診者数	29 年度	30 年度	増減
総合がん検診受診者数	559	643	84
総合がん検診収入（千円）	11,746	13,516	1,770

受診者数	29 年度	30 年度	増減
人間ドック受診数	1,533	1,636	103
人間ドック収入（千円）	72,911	75,832	2,921

- 電子カルテの更新に伴い、未収金管理システムも変更し、医事システムとの連動が可能になったことにより、リアルタイムに患者の支払い状況が反映されるようになった。
- 職員の能力育成のため、資格取得を支援した。今年度は医療経営士3級、診療情報管理士の資格取得ができ、更なる職員の経営参画意識の向上に努めた。
- 新入院患者の半数を占める救急搬送患者について、救急隊や疾患等を分析し、救急医療管理委員会で現状と課題を半期ごとに報告した。その結果、受入体制の見直しにより、救急搬送患者が増加した。
- 各診療科のカンファレンスに診療情報管理士が参加し、実例をもとに適切なコーディングに向けた知識の向上を図った。

《費用の削減》

- 持参薬が安心安全に使用できる体制作りに向け、電子カルテの更新を機に持参薬の鑑別を行入力できるようにした。また、土日祝の救命救急センターでの病棟薬剤業務、術前ハイリスク薬使用患者への介入により、持参薬を安全に使用することによる医療費の削減効果があった。

実績	29 年度	30 年度	増減
術前ハイリスク薬使用患者への介入件数	6,497	7,063	566
削減された費用（千円）	58,000	64,000	6,000

- ジェネリック医薬品への取り組みについて、25品目を変更し、年間5,600万円の経費削減ができた。また、カットオフ値が50.9%から57.8%に改善した。
- 医療機器の整備について、引き続きメーカーメンテナンスから院内メンテナンスへの切り替えを推進し、経費削減に繋がった。
- SPDによる経費削減への取り組みとして、管理物品の不動在庫の削減やメーカーの切り替え等により、約2,800万円／年（26品分類）の削減効果があった。そのうち、NHAによる診療材料等の共同購入品の採用拡大等により、当院単独での購入価格と比較し、今年度は約2,640万円／年（全共同購入採用品の効果額総計）の削減効果があった。

- ・ 継続して査定・返戻の担当職員による分析を行い、査定事例を病院管理運営会議にてフィードバックし、対策を講じた。

実績	29年度 (4月～1月)	30年度 (4月～1月)	増減
入院診療報酬請求額（千円）	9,740,161	9,347,381	-392,780
査定額（千円）	50,699	40,546	-10,153
診療報酬査定率（%）	0.52	0.43	-0.09
外来診療報酬請求額（千円）	3,807,924	4,193,178	385,254
査定額（千円）	23,940	23,925	-15
診療報酬査定率（%）	0.63	0.57	-0.06

評価の判断理由

目標指標の一般病床利用率、新入院患者数、手術件数、入院延患者数が前年度と比べると減少傾向となっているものの、外来延患者数など他の部分で実績を補い、引き続き収益を確保できていることは十分評価することができる。平成30年度の診療報酬改定に伴う新規施設基準の取得への迅速な対応や、地域でのがん検診受検率向上に向けた啓発活動や受検枠の拡大等により、增收が得られた。また、職員の経営参画意識の更なる向上のため、医療経営士3級や診療情報管理士の資格取得を支援するなど、組織として経営の専門性をより一層高めることで、安定した経営基盤の確立に努めた。

費用の削減については、25品目を後発医薬品に変更することで、カットオフ値が50.9%から57.8%に改善し、年間5,600万円の経費削減に繋がった。医療機器の整備については、引き続きメーカーメンテナンスから院内メンテナンスへの切り替えを推進し、経費削減に繋げた。さらにSPD(物品物流管理業務)による経費削減への取り組みとして、NHA(日本ホスピタルアライアンス)による診療材料等の共同購入品の採用拡大等により、単独での購入価格と比較し、年間約2,640万円(全共同購入採用品の効果額総計)の削減効果があった。

これらの取り組みの結果、経常収支比率は99.8%と年度計画目標及び前年度実績をともに上回り、目標を達成している。

よって、この小項目については、「計画を上回って実施している」と評定し、評価4が適当であると判断した。黒字化の達成まであと一歩のところまで来ているので、引き続き取り組みを進めて欲しい。

評価結果

	H27	H28	H29	H30	(H31) R1
法人自己評価	4	4	4	4	
最終評価	3	4	4	4	

第4 その他業務運営に関する重要事項

1 環境にやさしい病院運営

中期目標	省資源及び省エネルギーに取り組み、低炭素社会の形成に寄与する環境にやさしい病院運営に努めること。
中期計画	省エネルギー化やゴミ分別の徹底及びリサイクルの推進による廃棄物の減量等により、温室効果ガスの削減に取り組む等、環境負荷軽減を図り、環境にやさしい病院づくりを行う。
年度計画	・環境負荷の少ない機器や物品の購入を推進するとともにゴミ分別の徹底を図るほか、紙のリサイクルをはじめとする廃棄物の削減に努める。

(関連指標)

		H25 年度	H26 年度	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	(H31 年度) R1 年度
電気使用量 (kWh)	実績	8,338,810	8,568,285	11,000,308	10,470,924	10,401,591	10,442,776	
ガス使用量 (m ³)	実績	1,687,544	1,603,489	1,138,376	932,153	884,294	896,277	
水道使用量 (m ³)	実績	204,569	214,906	157,270	142,618	147,433	143,331	

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）

【具体的な取り組み内容】

- グループウェアシステムの更新に伴い、新たに導入された電子承認システムを活用し、ペーパーレスによる省エネに取り組んだ。
- 冷暖房温度の設定を見直すため、熱源設備の1次冷水の設定温度を7°Cから8°Cに上げ、1次温水の設定温度を50°Cから45°Cに下げることで、消費燃料の削減を図った。
- 院内のダウンライトの電球を消費電力32Wのものから24Wのものへ随時変更した。また、院内各所の照明の適正な使用を推進することで使用電力の削減にも努めている。

評価の判断理由

評価結果

	H27	H28	H29	H30	(H31) R1
法人自己評価	3	3	3	3	
最終評価	3	3	3	3	

第4 その他業務運営に関する重要事項
 2 新病院の整備及び運営に関する取組

中期目標	
中期計画	新病院の整備については、災害対策も含めた着実な事業を進めるほか、新病院の概要や医療機能など、積極的に市民や医療関係者等に情報発信を行う。 新病院の運営については、機能拡充を含む医療の提供をいち早く確立するとともに、早期の経営の安定化を図る。
年度計画	・本項目については、平成27年7月に新病院への移転を終えたため計画完了。

法人自己評価の判断理由（業務実績の状況等）
・ 平成27年度に完了したため終了

評価の判断理由

評価結果

	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0	(H 3 1) R 1
法人自己評価	5				
最終評価					

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

第6 短期借入金の限度額

中期計画	(1) 限度額 3,500 百万円 (2) 想定される短期借入金の発生事由 ア 賃与の支給等による一時的な資金不足への対応 イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応
年度計画	

実績

- ・ 短期の借入は行わなかった

第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産、その他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	新病院への移転に伴い、現病院及び永代宿舎は譲渡し、円滑な引き渡しを行う。 また、少林寺宿舎は供用終了後速やかに譲渡の手続きを行い、円滑な引き渡しを行うものとする。
年度計画	

実績

- ・ 平成 28 年度に引き渡し済

第8 剰余金の使途

中期計画	決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実等に充てる。
年度計画	

実績

- ・ 平成 30 年度剰余金なし

第9 地方独立行政法人堺市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

中期 計画	(1) 施設及び設備に関する計画 (平成27年度から平成31年度まで) (単位：百万円)		
	施設及び設備の内容	予定額	財源
	医療機器等整備	1,000	堺市長期借入金等
	(2) 人事に関する計画 良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。		
(3) 中期目標の期間を超える債務負担 ア 移行前地方債償還債務 (単位：百万円)			
区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	
移行前地方債償還債務	11,545	2,811	
イ 長期借入金償還債務 (単位：百万円)			
区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	
長期借入金償還債務	7,142	13,852	
(4) 積立金の処分に関する計画 前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、修繕、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実等に充てる。			
年度 計画			

実績		
(1) 施設及び設備に関する計画 (単位：百万円)		
施設及び設備の内容	購入額	財源
医療機器等整備	31	運営費負担金
	36	自己財源等
	1,365	堺市長期借入金
(2) 人事に関する計画 重症、緊急、複合疾患の増加に対応できる体制を整えるため、集中治療科、整形外科、麻酔科の医師を充実させた。また、希少がんの早期発見と適切な治療のため、病理診断科の医師を増員した。		

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
医師	91	98	98	102	117	123	124
看護師	436	460	509	613	643	638	626
医療技術・福祉	100	120	135	154	160	162	163
事務等	42	57	63	70	67	62	62
合計	669	735	805	939	987	985	975

(3) 中期目標の期間を終える債務負担

ア 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	11,545	2,811	14,356

イ 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	6,426	15,790	22,216

(4) 積立金の処分に関する計画

平成30年度積立金の処分なし

地方独立行政法人堺市立病院機構 業務実績評価等の基本方針

平成30年 4月 1日

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定に基づき、堺市が地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「法人」という。）の業務の実績等に関する評価（以下「評価」という。）を実施するにあたっては、以下の基本方針に基づき行うものとする。

1 基本方針

- (1) 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。
- (2) 評価は、中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、分析した上で、堺市との連携による市民の健康の維持及び増進への寄与の状況や法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- (3) 堀市長は、堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を参考に堺市長が定めた中期目標期間中において特に重要な中期目標の達成のための取り組みを考慮し、総合的な評価を行う。
- (4) 単に実績数値にとらわれることなく、中期計画及び年度計画を達成するための業務運営の改善や効率化等をめざした特色ある取り組みや様々な工夫、また、中期計画及び年度計画に記載していない事項であっても地域医療の充実などに寄与する取り組み（堺市二次医療圏が抱える課題に対する取り組みなど）については、積極的に評価する。
- (5) 評価にあたっては、地域医療の状況や診療報酬の改定など法人を取り巻く環境の変化などを考慮する。
- (6) 評価方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

2 評価方法

(1) 評価の種類

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」及び中期目標期間終了事業年度の直前の事業年度終了時に実施する「見込み評価」、中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

(2) 年度評価

中期計画及び年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。なお、年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途「地方独立行政法人堺市立病院機構 年度評価実施要領」で定めるものとする。

① 項目別評価

法人が小項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき堺市において確認及び分析し、項目別評価（小項目及び大項目）を行う。

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画の実施状況、中期計画の進捗状況、その他業務運営全体について総合的に評価する。

(3) 見込み評価・中期目標期間評価

中期計画に記載されている大項目及び全体について評価を行う。なお、中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途「地方独立行政法人堺市立病院機構 中期目標評価等実施要領」で定めるものとする。

① 項目別評価

当該中期目標期間中に行った年度評価の結果を踏まえ、堺市において確認及び分析し、項目別評価（大項目）を行う。

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務運営全体について総合的に評価する。

3 評価の進め方

(1) 報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書を堺市に提出するものとする。

(2) 評価の実施

堺市は、提出された報告書をもとに、法人からの意見聴取を踏まえて業務実績を確認及び分析し、総合的な評価を行う。

(3) 意見申立て機会の付与

堺市は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

4 評価結果の活用

(1) 法人は、評価の結果を、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、当該評価の結果の反映状況を公表する。

(2) 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標の策定及び次期中期計画の作成に関して評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

地方独立行政法人堺市立病院機構 年度評価実施要領

平成30年 4月 1日

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項第1号の規定に基づき、堺市が地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「法人」という。）の各事業年度に係る業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）を実施するにあたっては、「地方独立行政法人堺市立病院機構 業務実績評価等の基本方針」（平成30年健医第1341号）を踏まえながら、以下に示す方法等により実施する。

1 評価方法

年度評価は、法人から提出された各事業年度における業務実績を明らかにした報告書（以下「業務実績報告書」という。）等をもとに、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

2 項目別評価の具体的方法

当該年度の年度計画に掲げる「第1から第4」の事項において、当該年度の年度計画に定めた項目（小項目）ごとにその実施状況について、法人が自己評価した上で堺市が「小項目評価」と「大項目評価」により評価する。-

(1) 法人による小項目の自己評価

法人は、年度計画の小項目ごとの進捗について自己点検に基づき、法人として次の5段階で自己評価を行うものとする。

- 5：年度計画を大幅に上回って実施している。
- 4：年度計画を上回って実施している。
- 3：年度計画を順調に実施している。
- 2：年度計画を十分に実施できていない。
- 1：年度計画を大幅に下回っている。

法人は、堺市が業務の実施状況を客観的に適正に判断し評価できるよう、小項目ごとの実施状況をできる限り定量的かつ正確な記述により業務実績がわかるよう工夫するとともに、自己評価の結果とその判断理由を記載した業務実績報告書を作成する。なお、業務実績報告書には、特色ある取り組み、法人運営を円滑に進めるための工夫、今後の課題などを特記事項として自由に記載するものとする。

(2) 堀市による小項目評価

堺市は、業務実績報告書及び法人への意見聴取に基づき、評価委員会の意見を踏まえて法人の業務実績や法人による自己評価などを総合的に検証し、小項目ごとの進捗状況について、法人の自己評価と同様に5～1の5段階による評価を行う。

その際、単に目標値及び前年度数値と当該実績値の比較だけでなく、計画を達成するに効果的な取り組みが行われているかどうかも含め、総合的に判断する。

また、堺市による評価と法人の自己評価が異なる場合は、その判断理由等を記載する。その他、特筆すべき点など必要に応じて、コメントを付す。

(3) 堺市による大項目評価

堺市において、小項目評価の結果割合や当該中期目標期間中において特に重要な中期目標の達成のための小項目(以下「重点ウエイト小項目」という。)の評価結果、特記事項の記載内容などを考慮し、大項目ごとに中期目標・中期計画の達成に向けた業務の進捗状況について、次の5段階による評価を行う。評価結果とその判断理由及び評価に当たって考慮した事項や意見、指摘事項を地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第28条第5項に基づく評価結果報告書(以下「評価結果報告書」という。)に記載する。

なお、評価に当たっては、小項目評価の結果割合は目安であり、堺市は、重点ウエイト小項目の評価結果や小項目における評価の構成割合などを総合的に判断して評価を定めるものとする。

S：年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて特筆すべき進捗状況にある。

(すべての小項目が3～5かつ堺市が特に認める場合)

A：年度計画を達成し、中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる。

(すべての小項目が3～5)

B：年度計画を実施し、中期計画の実現に向けておおむね計画どおり進んでいる。

(3～5の小項目の割合がおおむね9割以上)

C：年度計画を実施したが、中期計画の実現のためにはやや遅れている。

(3～5の小項目の割合がおおむね9割未満)

D：年度計画を実施しているが、中期計画の実現のためには重大な改善すべき事項がある。

(堺市が特に認める場合)

3 全体評価の具体的方法

- (1) 堺市は、項目別評価の結果や重点ウエイト小項目の評価結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について、記述式による評価を行う。
- (2) 全体評価においては、項目別評価の結果とともに、法人化を契機とした病院改革の取り組み(法人運営における業務運営の改善・効率化、財務内容の改善など)を積極的に評価するものとする。また、特色ある取り組みや工夫、中期計画及び年度計画に記載していない事項であっても地域医療の充実などに寄与する取り組み(堺市二次医療圏が抱える課題に対する取り組みなど)についても評価することとする。
- (3) 堺市が行う評価に当たっては、業務実施状況への意見や改善すべき事項への指摘を評価結果報告書に記載するとともに、特に重大な改善事項については勧告を行うこととする。

貸 借 対 照 表

(平成31年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
資産の部			
I 固定資産			
1 有形固定資産			
土地		3,047,666,896	
建物	15,691,183,301		
建物減価償却累計額	▲ 2,839,069,708		
構築物	542,415,023		
構築物減価償却累計額	▲ 139,145,712		
器械備品	10,267,112,784		
器械備品減価償却累計額	▲ 6,434,813,476		
車輌	37,336,339		
車輌減価償却累計額	▲ 24,187,540	13,148,799	
有形固定資産合計		20,148,497,907	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		20,380,341	
施設利用権		66,690,020	
無形固定資産合計		87,070,361	
3 投資その他の資産			
長期貸付金		2,700,000	
投資その他の資産合計		2,700,000	
固定資産合計			20,238,268,268
II 流動資産			
現金及び預金		2,311,285,461	
医業未収金	3,350,259,088		
貸倒引当金(医業未収金)	▲ 101,846,069	3,248,413,019	
未収金		89,784,678	
医薬品		83,432,665	
診療材料		2,930,689	
前払費用		18,760,536	
未収益金		77,287	
流動資産合計		5,754,684,335	
資産合計			25,992,952,603

貸借対照表
(平成31年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額		
負債の部			
I 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費負担金	141,864,373		
資産見返補助金等	673,005,228		
資産見返寄附金	5,310,897		
長期借入金	15,789,630,212		
移行前地方債償還債務	2,810,533,403		
引当金			
退職給付引当金	3,546,524,919		
リース債務	199,619,850		
資産除去債務	7,355,000		
固定負債合計		23,173,843,882	
II 流動負債			
寄附金債務	23,224,938		
一年以内返済予定長期借入金	1,680,893,065		
一年以内返済予定移行前地方債償還債務	105,519,471		
未払金	1,684,183,961		
一年以内支払予定リース債務	136,085,643		
未払費用	73,522,795		
未払消費税等	2,944,600		
預り金	124,191,595		
引当金			
賞与引当金	470,538,324		
流動負債合計		4,301,104,392	
負債合計			27,474,948,274
純資産の部			
I 資本金			
設立団体出資金	303,592,310		
資本金合計		303,592,310	
II 資本剰余金			
資本剰余金	273,202,129		
資本剰余金合計		273,202,129	
III 繙越欠損金			
当期未処理損失 (うち当期総損失)	▲ 2,058,790,110 (▲38,709,786)		
繙越欠損金合計		▲ 2,058,790,110	
純資産合計			▲ 1,481,995,671
負債・純資産合計			25,992,952,603

損益計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金額		
営業収益			
医業収益			
入院収益	11,562,187,127		
外来収益	5,600,577,853		
その他医業収益	506,145,661		
運営費負担金収益		17,668,910,641	
補助金等収益		2,230,731,000	
資産見返運営費負担金戻入		58,737,542	
資産見返補助金等戻入		44,398,632	
その他営業収益		119,296,173	
営業収益計		1,563,067	
営業費用			20,123,637,055
医業費用			
給与費	8,924,200,032		
材料費	5,294,599,076		
経費	2,954,101,303		
研究研修費	73,236,062		
減価償却費	2,095,338,729		
一般管理費		19,341,475,202	
給与費	251,837,249		
経費	40,015,313		
減価償却費	4,715,783		
営業費用計		296,568,345	
営業利益			19,638,043,547
営業外収益			485,593,508
運営費負担金収益			
財務収益		90,236,000	
その他		3,642,764	
営業外収益合計		203,410,736	
営業外費用			297,289,500
財務費用			
移行前地方債償還債務利息	50,897,557		
長期借入金利息	129,577,143		
その他支払利息	4,571,687		
控除対象外消費税等		185,046,387	
その他		634,146,220	
営業外費用合計		963,673	
経常損失			820,156,280
臨時利益			▲ 37,273,272
保険金収入			
臨時利益合計		6,427,140	
臨時損失			6,427,140
固定資産除却損			
その他臨時損失			
臨時損失合計		1,436,514	
当期純損失		6,427,140	
当期総損失			7,863,654
			▲ 38,709,786
			▲ 38,709,786

キャッシュ・フロー計算書
 平成30年4月1日～平成31年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

I 業務活動によるキャッシュ・フロー

材料の購入による支出	▲ 5,329,907,131
人件費支出	▲ 9,085,934,888
その他の業務支出	▲ 3,701,717,470
医業収入	17,591,960,939
運営費負担金収入	2,320,967,000
補助金等収入	62,461,483
寄附金収入	1,084,438
その他の収入	217,392,889
小計	2,076,307,260
利息の受取額	6,240,546
利息の支払額	▲ 185,046,387
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,897,501,419

II 投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出	▲ 4,100,000,000
定期預金の払出による収入	3,900,000,000
有形固定資産の取得による支出	▲ 1,464,008,230
無形固定資産の取得による支出	▲ 6,559,743
運営費負担金収入	30,858,636
補助金等収入	1,144,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,638,565,337

III 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の借入による収入	1,530,000,000
長期借入金の返済による支出	▲ 1,627,465,723
移行前地方債償還債務の償還による支出	▲ 103,748,253
リース債務の返済による支出	▲ 134,591,593
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 335,805,569

IV 資金減少額

▲ 76,869,487

V 資金期首残高

1,088,154,948

VI 資金期末残高

1,011,285,461

損失の処理に関する書類(案)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額
I 当期未処理損失	▲ 2,058,790,110
当期総損失	▲ 38,709,786
前期繰越欠損金	▲ 2,020,080,324
II 次期繰越欠損金	▲ 2,058,790,110

行政サービス実施コスト計算書

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

科 目	金 額
I 業務費用	
(1) 損益計算書上の費用	
医業費用	19,341,475,202
一般管理費	296,568,345
営業外費用	820,156,280
臨時損失	7,863,654
	20,466,063,481
(2) (控除)自己収入等	
医業収益	▲ 17,668,910,641
その他営業収益	▲ 1,563,067
営業外収益	▲ 206,901,193
臨時利益	▲ 6,427,140
	▲ 17,883,802,041
業務費用合計 (うち減価償却充当補助金相当額)	2,582,261,440 (163,694,805)
II 引当外退職給付増加見積額	513,901
III 機会費用	
地方公共団体出資の機会費用	0
IV 行政サービス実施コスト	2,582,775,341

注記事項

I. 重要な会計方針

当事業年度より、「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』（平成30年3月30日総務省告示第125号改訂）」及び「『地方独立行政法人会計基準』及び『地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ&A【公営企業版】（総務省自治行政局 日本公認会計士協会 平成30年5月改訂）」を適用しております。

1. 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用しております。但し、移行前地方債利息等償還金に要する経費については、費用進行基準を採用しております。

2. 減価償却の会計処理方法

有形固定資産

定額法を採用しております。

主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

建 物	6年～47年
構 築 物	10年～45年
器 械 備 品	2年～20年
車 帆	4年～ 6年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度に全額一括費用処理することとしております。過去勤務費用については、発生時より一年で償却することとしております。

なお、行政サービス実施コスト計算書における引当外退職給付増加見積額は、会計基準第87により引当対象外とされた出向職員に関して、会計基準第36に基づき計算された退職給付引当金の当期増加額を計上しております。

4. 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

6. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 医薬品 先入先出法に基づく低価法
(2) 診療材料 同上

7. 行政サービス実施コスト計算書における機会費用の計上方法

地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率は、

令和元年5月29日付け事務連絡「地方独立行政法人における行政サービス実施コスト計算書等の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省自治行政局行政経営支援室、総務省自治財政局公営企業課、総務省自治財政局財務調査課）および平成28年4月25日付け事務連絡「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」の導入を受けた平成27事業年度財務諸表における行政サービス実施コスト計算書の機会費用算定の取扱いについて（留意事項）」（総務省自治行政局行政経営支援室、総務省自治財政局公営企業課、総務省自治財政局財務調査課）に基づき、0%で計算しております。

8. リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

II. 損益計算書関係

営業外収益その他の内訳

賃貸料収入等	67, 657, 702円
駐車場収入	66, 941, 589円
院内保育利用料	54, 411, 223円
その他	14, 400, 222円
合計	203, 410, 736円

III. キャッシュ・フロー計算書関係

1. 資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目的金額との関係

現金及び預金勘定	2, 311, 285, 461円
現金及び預金勘定のうち定期預金	<u>△1, 300, 000, 000円</u>
資金期末残高	<u>1, 011, 285, 461円</u>

2. 重要な非資金取引

該当ありません。

IV. 固定資産の減損関係

1. 固定資産のグルーピング方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、全体で1つの資産グループとしております。

2. 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱い方法

当法人は単独の病院のみを運営しているため、共用資産はありません。

V. オペレーティング・リース取引関係

該当ありません。

VI. 退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用しております。
当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	3, 263, 069, 107円
勤務費用	342, 850, 708円
利息費用	6, 526, 138円
数理計算上の差異の当期発生額	115, 792, 412円
退職給付の支払額	△65, 921, 034円
期末における退職給付債務	3, 662, 317, 331円

(2) 退職給付債務及び貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

非積立型制度の未積立退職給付債務	3, 662, 317, 331円
未認識数理計算上の差異	△115, 792, 412円
退職給付引当金	3, 546, 524, 919円

(3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	342, 850, 708円
利息費用	6, 526, 138円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△28, 586, 147円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△104, 870, 681円
合計	215, 920, 018円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率 0. 2%

VII. 金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については、設立団体である堺市からの借入により調達しております。

なお、医業未収金に係る信用リスクは、会計規程等に沿ってリスク低減を図っております。借入金等の用途については、運転資金（短期）及び事業投資資金（長期）であり、堺市長により認可された資金計画に従って資金調達をおこなっております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、重要性の乏しいものについては、注記を省略しております。

(単位：円)

	貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額(*)
(1) 現金及び預金	2,311,285,461	2,311,285,461	0
(2) 医業未収金（注1）	3,248,413,019	3,248,413,019	0
(3) 未収金	89,784,678	89,784,678	0
資産計	5,649,483,158	5,649,483,158	0
(4) 未払金	(1,684,183,961)	(1,684,183,961)	0
(5) 移行前地方債償還債務 (注2)	(2,916,052,874)	(3,467,948,873)	(551,895,999)
(6) 長期借入金（注3）	(17,470,523,277)	(18,750,801,541)	(1,280,278,264)
(7) リース債務（注4）	(335,705,493)	(343,131,540)	(7,426,047)
負債計	(22,406,465,605)	(24,246,065,915)	(1,839,600,310)

(*) 負債に計上されているものは () で示しております。

(注1) 医業未収金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注2) 一年以内返済予定移行前地方債償還債務を含んでいます。

(注3) 一年以内返済予定長期借入金を含んでいます。

(注4) 一年以内支払予定リース債務を含んでいます。

(注5) 金融商品の時価の算定方法

(1) 現金及び預金、(2) 医業未収金、(3) 未収金、(4) 未払金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 移行前地方債償還債務、(6) 長期借入金、(7) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入もしくは同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

VIII. 重要な債務負担行為

当事業年度末までに契約を締結し、翌事業年度以降に支払が発生する重要なものは以下のとおりです。

(単位：円)

契約内容	契約金額	契約期間	翌事業年度以降の支払金額
S P D 物品調達管理業務	878, 413, 560	H29. 4. 1～R4. 3. 31	530, 271, 672
警備業務	342, 420, 000	H31. 4. 1～R5. 3. 31	342, 420, 000
病院総合情報システム運営管理業務	182, 397, 600	H31. 4. 1～R4. 3. 31	182, 397, 600
個室管理料	153, 604, 350	H27. 6. 1～R5. 6. 30	80, 761, 050
清掃業務	306, 218, 304	H31. 4. 1～R5. 3. 31	306, 218, 304
病院総合情報システム保守業務	332, 245, 356	H30. 12. 1～R5. 11. 30	279, 837, 525

IX. 資産除去債務関係

1. 資産除去債務の概要

放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律によるもの及び、フロン回収・破壊法によるものです。

2. 資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を耐用年数と見積り、耐用年数に応じた利付国債の流通利回りにより割り引いて算定しております。

3. 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

(単位：円)

変動の内容	当事業年度における総額の増減
前事業年度末残高	7, 300, 000
有形固定資産の取得に伴う増加額	55, 000
時の経過による調整額	—
その他	—
当事業年度末残高	7, 355, 000

平成30年度決算報告書

地方独立行政法人堺市立病院機構

(単位:円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算額 - 予算額)	備考
収入				
営業収益	19,736,280,000	19,998,693,781	262,413,781	
医業収益	17,446,208,000	17,709,207,172	262,999,172	外来患者数の増加等による
運営費負担金	2,230,716,000	2,230,731,000	15,000	
その他営業収益	59,356,000	58,755,609	▲ 600,391	
営業外収益	329,507,000	308,232,001	▲ 21,274,999	
運営費負担金	91,236,000	90,236,000	▲ 1,000,000	
その他営業外収益	238,271,000	217,996,001	▲ 20,274,999	
臨時利益	0	6,427,140	6,427,140	
資本的収入	1,631,235,000	1,562,808,636	▲ 68,426,364	
長期借入金	1,530,000,000	1,530,000,000	0	
運営費負担金	100,000,000	30,858,636	▲ 69,141,364	
その他資本収入	1,235,000	1,950,000	715,000	
その他収入	0	0	0	
計	21,697,022,000	21,876,161,558	179,139,558	
支出				
営業費用	18,022,366,000	18,175,458,890	153,092,890	
医業費用	17,727,607,000	17,880,561,504	152,954,504	
給与費	8,988,406,000	8,931,404,179	▲ 57,001,821	
材料費	5,559,113,000	5,709,591,276	150,478,276	医業収益見合いの増加および高額医薬品の増加
経費	3,089,240,000	3,161,091,076	71,851,076	
研究研修費	90,848,000	78,474,973	▲ 12,373,027	
一般管理費	294,759,000	294,897,386	138,386	
営業外費用	188,810,000	197,188,980	8,378,980	
臨時損失	0	6,427,140	6,427,140	
資本的支出	3,184,756,000	3,164,366,057	▲ 20,389,943	
建設改良費	1,451,142,000	1,431,802,081	▲ 19,339,919	
償還金	1,731,214,000	1,731,213,976	▲ 24	
投資	2,400,000	1,350,000	▲ 1,050,000	
その他支出	0	0	0	
計	21,395,932,000	21,543,441,067	147,509,067	
单年度資金収支(収入 - 支出)	301,090,000	332,720,491	31,630,491	

(注)損益計算書の計上額と決算額の相違の概要は、以下のとおりであります。

(1)損益計算書の営業収益に含まれている資産見返運営費負担金戻入及び資産見返補助金等戻入並びに資産見返寄付金戻入は、決算額に含まれておりません。

(2)損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上されている減価償却費は、決算額には含まれておりません。

(3)上記数値は消費税等込みの金額を記載しております。

地方独立行政法人堺市立病院機構中期目標期間の 業務実績に関する見込み評価結果の報告について

地方独立行政法人堺市立病院機構中期目標期間の業務実績に関する見込み評価結果について、地方独立行政法人法第 28 条第 5 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

[根 拠]

地方独立行政法人法第 25 条第 5 項の規定に基づき議会に報告する必要があるため。

地方独立行政法人堺市立病院機構中期目標期間の業務実績に関する見込み評価結果

第1項 全体評価及び検討結果

1. 評価結果及び判断理由

地方独立行政法人堺市立病院機構における中期目標期間（平成 27 年度から令和元年度（平成 31 年度））の全体評価の結果は、『全体として中期目標を十分に達成している』である。

第2期中期目標は、平成 27 年度から令和元年度（平成 31 年度）までの 5 か年度を期間とし、この期間における業務実績に関する見込みの大項目評価については、4 ページ以降に示すように第 1 から第 4 までの 4 つの大項目について、すべて「評価 A（目標を達成した）」と判断した。

この大項目の評価結果に加え、三次救急を含めた救急医療の推進及び急性期医療を担う病院として医療水準のさらなる向上と、多職種が連携するチーム医療の実施など質が高く安全・安心で信頼される医療の提供、職員の人材育成ややりがいを持ち働きやすい職場環境の整備などに取り組んだ。特に、

①平成 27 年度に堺市立総合医療センターを開設し、市内唯一の救命救急センターの運営を始め、二次救急で対応が困難な重篤な患者の受け入れを増加させたことや堺市管内で発生した救急搬送について 4 年連続で最も多く受け入れたことなど、二次・三次救急の一体的運用による市内の救急医療体制の充実に大きく貢献したこと

②国指定の地域がん診療連携拠点病院として、手術・放射線療法・化学療法を効果的に組み合わせた集学的ながん治療を提供し各治療実績を大きく伸ばしたことや、相談支援、緩和ケア医療、予防など、総合的ながんへの対応に取り組んだこと

③収益の確保と費用の削減に組織全体で粘り強く取り組み、新病院への移転の影響で平成 27 年度に 87.3% まで下がった経常収支比率を平成 30 年度には 99.8% まで改善させたことなどから、中期目標期間の業務実績に関する見込み評価は、「全体として中期目標を十分に達成している」とした。

項目別評価の結果一覧

大項目	年度評価結果					中期目標期間見込評価結果	中期目標期間評価結果
	H27 評価	H28 評価	H29 評価	H30 評価	R1 評価		
第 1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項	A	A	A	A		A	
第 2 業務運営の改善及び効率化に関する事項	A	A	A	B		A	
第 3 業務内容の改善に関する事項	A	A	A	A		A	
第 4 その他業務運営に関する重要な事項	A	A	A	A		A	

2. 全体評価にあたって考慮した内容

第2期中期目標期間は、平成27年度の堺市立総合医療センターの開院や、平成28年度の新理事長・新院長の就任による新体制での病院運営の開始など、病院にとって重要な転換期を経て、厳しい医療情勢の中さまざまな変化に対応しながら、堺市二次医療圏における中核病院として質の高い医療を安定的かつ継続的に提供してきた。

特に、救急医療については、市内唯一の救命救急センターの運営を開始し、二次救急で対応が困難な患者を積極的に受け入れ、市内の救急告示病院との役割分担のもと、24時間365日救急医療を提供する体制を構築し、目標指標である救急搬送受入件数について中期計画目標を達成することができた。

小児医療については、隣接する堺市こども急病診療センターからの二次後送を最も多く受け入れ、小児の二次救急医療の安定的な提供に貢献した。救急外科などと連携し小児の外科系疾患や外傷患者についても積極的に受け入れ、児童虐待の早期発見にも寄与した。また、小児特有の専門治療が必要な患者に対して循環器系外来、神経外来、発達外来など専門外来を設置するなど小児医療の体制の充実を図った。

がん治療を含む高度専門医療の提供については、さまざまな分野で治療実績を伸ばし、さらに手術支援ロボット「ダビンチ」による手術を開始するなど、患者に身体的負担の少ない低侵襲手術に積極的に取り組んだ。脳卒中・急性心筋梗塞については、24時間365日ブレインオンコールやハートコールの受け入れ体制を維持し、糖尿病については、糖尿病透析予防指導外来に取り組むなど、各職種の専門性を活かし、患者の心身のサポートを行った。

人材育成については、臨床教育に対する姿勢が認められ、平成26年度は7名であった初期研修医の定員数が令和元年度には11名まで増加した。また、専門看護師と認定看護師が多く在籍している強みを活かし、依頼のあった近隣の医療機関へ出向きレクチャーを行うことで、院内だけでなく地域の看護レベルの向上に努めた。

行政との連携においては、がん検診受診率の向上並びにがんに関する予防知識の普及を目的にがん教育の講演会を開催するなど、市民の健康維持や健康寿命の延伸に寄与するため、市と連携してさまざまな講演会や講義を行った。また、性暴力救援センター大阪（SACHICO）協力医療機関として、受診専用ホットラインを開設し性暴力被害者のサポートができる体制を強化するなど、行政に協力した。

経営状況については、診療報酬の改定に伴う新規施設基準の取得への迅速な対応による診療単価の上昇や新病院への移転に伴う手術室の整備や麻酔科医の確保による手術件数の増加などによる収入の確保と、「医療材料費の抑制」「一般管理経費の抑制」「診療報酬の適正請求」の3つのタスクフォースによる費用の削減に取り組み、平成27年度には87.3%であった経常収支比率を平成30年度には99.8%まで改善させた。

3. 中期目標期間終了時の検討

第2期中期目標期間の業務実績に関する見込み評価を受け、当該地方独立行政法人の業務は継続するものとし、所要の措置は講じない。

地方独立行政法人においては、次期中期目標期間も引き続き、堺市の医療施策として求められる救急医療及び高度医療等を提供し、医療水準の向上を図り、市民の健康の維持及び増進に寄与するため、目標の達成に取り組んでいただきたい。

第2項 項目別評価

(I) 大項目評価

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

i) 評価結果 A 中期目標を達成した

評価結果	S	A	B	C	D
	中期目標を大幅に上回る	中期目標を達成した	中期目標をおおむね達成した	中期目標を十分達成できていない	中期目標を大幅に下回っている

ii) 判断理由及び考慮した事項

平成27年度から平成30年度までの全ての年度において大項目評価が、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」という結果であった。

特に、小項目評価においては、重点ウエイト小項目である1-(1)救命救急センターを含む救急医療については、平成27年度から平成30年度までの全ての年度において「年度計画を大幅に上回って実施している」、2-(1)がんへの対応については、平成27年度から平成30年度までの全ての年度において「年度計画を上回って実施している」という評価であり、いずれの項目も年度計画を上回って実施していた。

これらのことにより第2期中期目標期間の見込み評価結果は、「中期目標を達成した」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価					重点ウエイト小項目
		H27評価	H28評価	H29評価	H30評価	R1評価	
1 市立病院として担うべき医療	(1)救命救急センターを含む救急医療	5	5	5	5		◎
	(2)小児医療・周産期医療	3	4	4	3		
	(3)感染症医療	3	3	3	3		
	(4)災害その他緊急時の医療	4	4	4	4		
2 高度専門医療の提供	(1)がんへの対応	4	4	4	4		◎
	(2)脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応	3	4	4	3		
	(3)高度専門医療の推進	4	4	4	4		

		小項目評価					重点ウエイト 小項目
		H27 評価	H28 評価	H29 評価	H30 評価	R1 評価	
3 安全・安心 で信頼され る患者中心 の医療の提 供	(1)医療安全対策の徹底	4	4	3	4		
	(2)医療の質の向上	4	4	4	4		
	(3)法令・行動規範の遵守（コン プライアンス）	3	3	3	3		
	(4)患者の視点に立った医療の 実践	3	3	4	4		
	(5)患者サービスの向上	4	4	4	3		
4 地域への貢 献	(1)地域の医療機関との連携推 進	3	4	4	4		
	(2)地域での医療従事者の育成	4	5	5	5		
	(3)医療、保健、福祉、教育など の行政全般等との連携と協力	3	4	4	4		
大項目評価		A	A	A	A		

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

i) 評価結果 A 中期目標を達成した

評価結果	S 中期目標を大幅に上回る	A 中期目標を達成した	B 中期目標をおおむね達成した	C 中期目標を十分達成できていない	D 中期目標を大幅に下回っている
------	------------------	----------------	--------------------	----------------------	---------------------

ii) 判断理由及び考慮した事項

平成27年度から平成29年度までの年度において大項目評価が、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」という評価結果であった。平成30年度においては、不祥事により市民の信頼を損なったことから、大項目評価が、「中期計画の実現に向けておおむね計画通り進んでいる」という評価結果であったが、迅速に再発防止に努めていることから、第2期中期目標期間の見込み評価結果は、「中期目標を達成した」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

		小項目評価					重点ウエイト 小項目
		H27 評価	H28 評価	H29 評価	H30 評価	R1 評価	
1 効率的・効果的な業務運営	(1)自律性・機動性の高い組織づくり	4	4	4	2		
	(2)質の高い経営	4	4	4	3		
	(3)外部評価等の活用	3	3	4	4		
2 やりがいを感じ、働きやすい病院づくり	(1)職員のキャリアアップにつながる人事・給与制度の整備	4	4	4	4		
	(2)働きやすい職場環境の整備	4	4	4	4		
大項目評価		A	A	A	B		

第3 財務内容の改善に関する事項

i) 評価結果 A 中期目標を達成した

評価結果	S	A	B	C	D
	中期目標を大幅に上回る	中期目標を達成した	中期目標をおおむね達成した	中期目標を十分達成できていない	中期目標を大幅に下回っている

ii) 判断理由及び考慮した事項

平成27年度から平成30年度までの全ての年度において大項目評価が、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」という結果であった。

特に、重点ウエイト小項目である1 安定した経済基盤の早期確立については、平成28年度から平成30年度までの大項目評価が、「年度計画を上回って実施している」という結果であり、年度計画を上回って実施していた。

これらのことにより第2期中期目標期間の見込み評価結果は、「中期目標を達成した」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

	小項目評価					重点ウエイト小項目
	H27評価	H28評価	H29評価	H30評価	R1評価	
1 安定した経営基盤の早期確立	3	4	4	4		◎
大項目評価	A	A	A	A		

第4 その他業務運営に関する重要事項

i) 評価結果 A 中期目標を達成した

評価結果	S 中期目標を大幅に上回る	A 中期目標を達成した	B 中期目標をおおむね達成した	C 中期目標を十分達成できていない	D 中期目標を大幅に下回っている
------	------------------	----------------	--------------------	----------------------	---------------------

ii) 判断理由及び考慮した事項

平成27年度から平成30年度までの全ての年度において大項目評価が、「中期計画の実現に向けて計画どおり進んでいる」という結果であった。

このことにより第2期中期目標期間の見込み評価結果は、「中期目標を達成した」とする。

iii) 小項目評価の集計結果

	小項目評価					重点ウエイト小項目
	H27評価	H28評価	H29評価	H30評価	R1評価	
1 環境にやさしい病院運営	3	3	3	3		
大項目評価	A	A	A	A		

第3項 中期目標期間の項目別の業務実績（主な取り組み）及び小項目評価結果

1. 中期目標期間における全体的な取り組みと特記事項

平成 27 年度からの第 2 期中期目標は、新病院開院に向けての準備に始まり、非常にタイトなスケジュールの中で安全な移転、円滑な診療開始、後利用事業者への引き渡しを完了させ、平成 27 年 7 月 1 日「市立堺病院」から「堺市立総合医療センター」へと改称し、スタートをきった。平成 28 年度には、新理事長・新院長の就任により、新体制での病院運営が始動し、「市立病院としての使命の再確認」「真のチーム医療を提供できる体制づくり」「ガバナンスの強化と全職員参加型の病院運営」の推進に取り組み、診療科の壁を越え効率的かつ患者の状態に的確に対応した医療を提供するため、センター化の実現に向け「統合診療センター」「専門診療センター」「診療支援センター」の 3 分類 26 センターを開設し、大きな変革を起こした年であった。

診療においては、地域の医療機関との連携・役割分担のもと、救急医療・小児医療・感染症医療・災害その他緊急時の対応・がん・脳卒中・急性心筋梗塞及び糖尿病等、専門性の高い医療を充実させた。特に救急医療に関しては、堺市二次医療圏で初めてとなる救命救急センターを開設し、救急医療最後の砦として三次救急のみならず一次・二次救急患者及び精神科身体合併症患者なども積極的に受け入れ、質の高い医療を提供した。また、地域がん診療連携拠点病院として、安全で質の高い医療の提供や行政との協働で地域のがん予防に取り組み、予防啓発イベント活動や学校教育など、幅広い世代にがん検診の重要性を発信した。地域医療支援病院としては、連携登録医を招待し、当院で初めてとなる登録医総会を平成 28 年度に開催し、更なる地域連携の強化に取り組んだ。

高度専門医療においては、患者の身体に負担の少ない低侵襲治療を推進し、手術支援ロボット「ダビンチ」による手術を含む腹腔鏡下手術へ積極的に取り組んだ。また、安全で質の高い医療を提供するため、最上位機種の放射線治療装置リニアックを新たに稼働とともに、副作用が少なくピンポイントに照射可能な強度変調放射線治療（IMRT）を開始した。

人材育成については、「臨床研修病院実地調査」及び「NPO 法人卒後臨床研修評価機構（JCEP）」による外部評価を受審し、定められた基準を満たしていると認定された。さらに、オンライン臨床研修評価システム（EPOC）の導入やシミュレーションセンター設置など、病院全体で研修医の支援体制を整備したことで、都心部では研修医の定員が削減されている中、9 名から 11 名まで増加させることができた。また、大きく変化する社会情勢に対応できる医師を育てるため、地域の療養機能や精神科を有する医療機関での研修を開始し、堺市全体で研修医を支援する体制を構築した。その他、認定看護師が褥瘡管理特定行為研修を修了し、今後予想される高齢化社会に伴い、医師の負担軽減や医療ニーズの高まる在宅医療への対応ができる看護師育成に貢献した。地域での医療従事者の育成については、2025 年問題に向けた在宅医療の推進に資するため、専門看護師と認定看護師が多数在籍している強みを活かし、地域の医療機関に勤める看護師を対象とした「看護実践コース」の開催や「出前でレクチャー」などの地域の医療機関へ出向いた研修を実施し、地域医療の活性化に取り組んだ。

人材の確保については、救命救急センターの開設に伴い、独法の強みを活かした柔軟な採用により、医師をはじめ救命救急、手術室及び ICU 経験のある看護師や、臨床工学技士の体制を強化させた。働きやすい職場環境の整備においては、通信教育受講助成制度の立ち上げ並びに病児保育や学童保育等にも対応した院内保育所「ぞうさん」を開所し、育児をしながら

ら働く環境を整備するなど、職員への支援体制を強化した。その他、労働安全衛生法の改正に伴い、年に一度のストレスチェックを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止や職場環境改善を図った。

収支状況においては、救急患者の受け入れや手術件数の増加、平均在院日数の更なる短縮及び低侵襲治療への積極的な取り組みを行った結果、第1期中期計画終了年度の平成26年度と比較して平成30年度の患者一人あたりの入院単価は、59,769円から14,322円増加の74,091円、外来単価においても18,599円から5,195円増加の23,794円、入院・外来収益が約121億円から約171億円にまで増加した。費用面においては、減価償却費、新病院の人材確保等による給与費、移転に関する経費や高度医療の提供等による材料費によって大きく増加したが、平成30年度時点では経常収支比率が99.8%と新病院への移転があった平成27年度の87.3%から大きく収支改善することができ、収支均衡に向け着実に経営基盤の安定化を推し進めている。

2. 項目別の業務実績（主な取組み）及び小項目評価結果

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 市立病院として担うべき医療
 (1) 救命救急センターを含む救急医療（重点ウエイト小項目）

★ 重点ウエイト小項目

(中期目標期間中の評価結果)

	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	5	5	5	5	—

【中期目標】

- ア 市内、唯一の救命救急センターの円滑な運営に努め、二次救急で対応が困難な重篤な患者に対して、24時間365日、三次救急医療を提供すること。
 イ 市内の救急告示病院との適切な役割分担のもと、24時間365日、二次救急医療体制の維持に取り組むとともに、二次・三次の一体的運用による救急医療のさらなる充実を行うこと。
 ウ 堺市消防局の救急ワークステーションとの連携によりメディカルコントロール体制において中心的な役割を果たすこと。

【中期計画】

- ア 地域完結型医療を推進し、救急医療の最後の砦をめざす。
 ・二次・三次救急医療体制が一体となった、精神疾病を伴う総合的な救急医療を24時間365日提供し、市民の生命と健康を守る。
 ・救命救急センターとして、厚生労働省の示す評価項目の強化を図り、質の高い三次救急医療を提供する。
 イ 地域全体として円滑な救急応需体制を構築するため、地域医療機関と緊急性や病態に応じた役割分担を明確にし連携を図る。
 ウ メディカルコントロール体制において指導的役割を担うとともに、救急ワークステーションと一緒にとなって効果的な病院前医療体制の充実を図る。

【業務実績】

- 救命救急センターを開設し、従来当院では対応が難しかった重症の外傷性疾患の受け入れが可能となり、外傷患者が大幅に増加した。
- 救命救急センターに入院する精神科合併症患者に対し、精神看護専門看護師と精神保健福祉士等による精神科リエゾン活動により、身体医療と精神医療の包括的な医療の提供に努めた。
- 三次救急医療施設を有する医療機関として、重度外傷患者を多く受け入れた。（最高実績：応需率94.9%）
- 平成29年度は、三次救急医療施設の機能評価である「救命救急センター充実段階評価」では上位ランクAの評価を受け、実績に基づく評価点数では大阪府下1位（16病院）、全国では20位（284病院）であった。
- 救命救急センター会議を定期的に開催し、重症患者の受け入れから転棟、転院についてのルールや運用の見直しを行い病床の有効利用を図ることで、より重症度の高い患者を積極的に受け入れることができた。
- 堺市消防局管内で発生した救急搬送について、堺市内の医療機関の中で4年連続最も多く受け入れ、地域の救急医療に貢献した。

- ・円滑な救急応需体制に向けて、消防隊が救急搬送患者の搬送先選定に難渋する症例についても「二次まもってネット」や「三次コーディネート事業」により受け入れを行い、24時間365日救急医療を提供する体制を構築した。
- ・堺市消防局救急ワークステーションと連携し、特別救急隊として運用されているドクターカーに当院の医師、看護師が同乗し病院前医療体制の充実に貢献した。（出動件数：299件／年）
- ・大阪府救急業務高度化連絡協議会及び大阪府堺地域メディカルコントロール協議会で指導的役割を果たし、プロトコール作成、オンラインによる指示、指導・助言、検証及び教育に参画した。

(目標指標の推移)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績	中期計画 目標
救急搬送受入件数（件）	8,055	8,584	9,216	9,322	9,439	—	9,300
うち入院件数（件）	2,753	3,135	3,427	3,518	3,512	—	3,600

(関連指標)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
重度外傷応需率（%）	—	83.2	89.2	94.9	92.4	—
重度疾病応需率（%）	—	85.5	88.2	86.4	89.5	—
ウォーキン件数（件）	9,074	11,411	13,925	14,247	14,815	—

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 市立病院として担うべき医療
 (2) 小児医療・周産期医療

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	4	4	3	—

【中期目標】

- ア 地域医療機関との連携と役割分担に基づき小児医療及び周産期医療を提供するとともに、充実を図ること。
 イ 小児救急医療については、初期救急医療を担う（仮称）堺市こども急病診療センターや他の病院群輪番病院との連携と役割分担のもと、24時間365日、二次救急医療体制を確保すること。

【中期計画】

- ア 地域医療機関との連携及び役割分担を図り、市内における小児・周産期医療を安定的に提供する。また、安心して子どもを産み育てられるように質の高い医療を提供する。
 イ 小児救急医療については、（仮称）堺市こども急病診療センターや他の小児二次救急医療機関等と更なる連携強化、機能分化を図り、24時間365日、持続可能な小児救急医療体制を整備し、小児二次救急医療を安定的に提供する。

【業務実績】

- ・ 新生児疾患については総合周産期母子医療センターや地域周産期母子医療センターと役割分担のもと、合同カンファレンスや情報交換会を開催し、連携を強化した。
- ・ 妊娠初期から出産、産後まで助産師が支援する助産師外来や母乳外来など、専門外来の充実を図り、院内助産制度を立ち上げた。
- ・ 助産師外来の一環として実施している母乳外来において、母乳相談、卒乳相談や育児相談等215件/年に応じ、助産師の専門知識を活かした育児支援を行った。
- ・ 堺市消防局管内で発生した小児救急搬送を4年連続で約半数受け入れ、地域の小児救急医療に貢献した。
- ・ 堺市こども急病診療センターからの二次後送は、当院が最も多く受け入れた。当番日についても、週7日中5日間受け入れを担当し、当番日以外においても、当院と隣接するメリットを活かし、緊急を要する患者を受け入れた。
- ・ 小児の内因性疾患以外にも救急外科などと連携し外科系疾患や外傷患者についても積極的に受け入れた。
- ・ 「児童虐待の早期発見」にも貢献し、民放のニュース番組にて当院の子どもの人権を守る委員会（CAPS）活動の取り組みが紹介された。
- ・ 小児特有の専門治療が必要な患者に対して循環器外来、神経外来、発達外来など専門外来を設置した。
- ・ より快適な療養環境を提供するため、各種イベント（ハロウィンやクリスマスなど季節に応じた）を開催した。
- ・ 小児入院患者の治療中のストレス軽減やリラックスできる空間を提供するため、小児病棟内に「わくわくるーむ（プレイルーム）」を設置した。

(目標指標の推移)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績	中期 目標
小児救急搬送受入件数 (15 歳未満) (件)	1,712	1,859	1,763	1,817	1,709	—	1,800
うち外因性疾患搬送件数 (件)	221	474	470	482	448	—	500
分娩件数 (件)	458	364	493	380	319	—	500

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 市立病院として担うべき医療
 (3) 感染症医療

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	3	3	3	—

【中期目標】

第一種及び第二種感染症指定医療機関として、感染症患者の受入体制の維持、感染症に関する関係法令や市の計画などに基づく適切な対応など、地域の感染症医療における中核的な役割を果すこと。

【中期計画】

新興感染症等発生時には、第一種及び第二種感染症指定医療機関として、行政や地域医療機関との連携を図りながら速やかな患者の受け入れ体制の整備を図る。また、非常時にも継続して医療を提供できるように平時から全職員に対し、学習会を開催する等、危機対応能力を高め、パンデミックに備えた万全な体制を維持する。

【業務実績】

- 基礎疾患を有する入院中の患者に結核が発覚し、第一種及び第二種感染症指定医療機関として、陰圧個室にて5件対応した。急性期治療後は、結核病棟を持つ医療機関と連携し、迅速に転院できた。
- 関西空港検疫所及び大阪空港検疫所と検疫感染症患者受入に関する契約を締結し、保健所・市などと連携を図り、患者受け入れから搬出までを想定した「検疫感染症患者受入合同訓練」を実施した。
- 耐性菌の発現を抑制する目的で抗菌薬の適正使用に特化した抗菌薬適正使用支援チーム（AST）を立ち上げ、感染症対策センターをICT、AST、HIVチームの3つの機能を有する組織とした。
- 近隣の病院に先駆けてASTを立ち上げたことから、他施設から多数の見学依頼があり、ASTの取り組みを院外に発信することができた。
- ASTにおいて、抗菌薬適正使用を推進し、広域抗菌薬の使用期間の短縮による感受性の改善に繋がった。また、抗菌薬適正使用の観点からクリニカルパスの見直しを図り、約1,000万円／年のコスト削減に繋がった。
- 下痢や腸炎を引き起こすCD感染症のアウトブレイク対策として、環境の感染制御する必要が高いと分析し、汚物室の環境整備、感染対策マニュアルの作成、職員教育やICTラウンドの徹底により、分析開始当初の75件が38件と発生件数が半減した。
- 全職員を対象とした感染症学習会を年2回開催し、感染症対策意識の醸成を図った。参加できなかつた職員に対しては、e-ラーニングでの講義とテストを実施し、徹底した教育体制を構築できた。
- アウトブレイク防止策の強化として、感染制御システムを導入した。入院中の患者でインフルエンザの新規発生があった場合にも速やかな調査が可能となり、二次感染を防ぎ、アウトブレイクを発生させることなく流行期を終えた。

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 1 市立病院として担うべき医療
 (4) 災害その他緊急時の医療

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	4	—

【中期目標】

- ア 災害拠点病院として、堺市地域防災計画等に基づき、必要な対応を迅速に行うとともに、自らの判断で医療救護活動を実施すること。
 イ 大規模な災害や事故の発生に備え、日頃から人的及び物的資源を整備し、訓練すること。

【中期計画】

- 南海トラフ巨大地震等大規模災害時には災害拠点病院として、堺市地域防災計画に基づき関係機関と連携、協力を図りながら患者の受入れや医療スタッフの派遣等、迅速かつ的確な対応を行う。
 非常時にも継続して医療を提供できるよう、平時から、各種訓練を実施するなど、職員の危機対応、管理能力の向上を図る。また、災害対策マニュアルの点検や必要物品等の備蓄確認を徹底し、災害に備えた万全な体制を維持する。

【業務実績】

- ・ 平成28年熊本地震では当院のDMATが発生から8時間後に被災地に向けて出動した。地震発生から15時間後には現地に到着し、大阪府下のDMAT隊の中でも早期から活動を開始できた。その結果、民間病院で行った病院支援に対し、同院より感謝状を戴いた。
- ・ 災害支援ナースが熊本地震被災地の避難所にて24時間常駐し、避難されている方々と生活をともにして、地域との協働や連携を通して生活支援をした。
- ・ 震度6弱を観測した大阪府北部地震発生時に、DMATが出動し、ライフラインが途絶え被災した医療機関から重症患者を他院へ搬送する等の災害医療支援活動を行った。
- ・ 平成30年台風第21号の被害により関西国際空港が閉鎖した際、体調不良者への支援を目的にDMATが出動した。また、院内では停電を経験したことでの停止すると患者にリスクのある血管造影装置や滅菌装置についても非常用発電回路に繋がるよう見直した。
- ・ 災害発生時に備えて、薬品ディーラーと災害時の物品及び医薬品等の優先的供給協定、大手コンビニチェーンと災害時物品供給協定を締結した。
- ・ 災害拠点病院として大規模災害時等において診療機能を維持確保するため、新病院では基礎部分を免震構造とし、ドクターへリの発着も可能なヘリポートを設置した。
- ・ 毎年、阪神淡路大震災の起こった1月頃に震度6強の地震が堺市内で発生したと想定した多数傷病者の受け入れ実動訓練を実施した。実際の災害時のような臨場感がある訓練となり、今後の課題や問題点を明確にできた。また、堺市消防局、大阪府看護協会、浅香山看護専門学校及び東洋医療専門学校の学生などが患者役などで参加し、見学者を含め約250名の参加があった。
- ・ 災害拠点病院として、地域全体の災害時医療体制を構築するため、当院で堺市二次医療圏の救急告示病院を対象とした災害研修会を開催し、災害時の情報収集や情報発信等の講義を行った。医療機関17施設に加え、堺市消防局及び行政も参加し、地域全体で災害時の連携強化に取り組んだ。
- ・ 災害時事業継続計画(BCP)の見直しを図り、診療材料、薬剤等をはじめライフラインのバックアップに必要となる備蓄品の把握及び現場への確認を行った。また、事務職を対象とした研修・訓練を実施した。

- ・ 堺市二次医療圏において、災害事故等により傷病者が多数発生した場合、迅速かつ適切で効果的な医療・救護活動を行うため、堺市三師会、狹山美原歯科医師会、堺市内の救急告示病院、地域メディカルコントロール協議会及び大阪府看護協会堺支部と連携し、主導的に堺地域災害時医療救護対策協議会を設立した。

(関連指標)

	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
災害訓練回数（回）	14	15	25	16	20	—
うち院外訓練（回）	9	11	16	10	15	—

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 高度専門医療の提供
 (1) がんへの対応

★ 重点ウエイト小項目

(中期目標期間中の評価結果)

	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	4	一

【中期目標】

がんは、市民の疾病による死亡の最大の原因であり、その対策が市民の生命及び健康にとって重大な問題となっていることから、科学的な知見に基づく適切で良質な医療提供を行うこと。また、地域がん診療連携拠点病院としてがん診療の質的向上に努めるとともに、地域の医療機関と連携し、がん相談や情報提供を行うこと。さらに、市が実施するがん対策等に関する施策に協力し、がん予防に寄与すること。

【中期計画】

地域がん診療連携拠点病院として、科学的な知見に基づき、手術・放射線療法・化学療法を効果的に組み合わせた集学的治療を提供し、地域のがん診療の連携協力体制の強化に努める。

がんリハビリテーション、セカンドオピニオンの推進、がん患者に対する相談支援、緩和ケア医療の充実及び情報提供を積極的に行い、がん医療の質的向上を図る。また、がん検診等の予防対策にも積極的に取り組む。

【業務実績】

- ・ 食道がん、肝がん、肺がん、前立腺がん及び子宮がんに対して鏡視下手術を行い、患者の身体に負担の少ない低侵襲治療を実施した。
- ・ 安全で質の高い医療を提供するため、最上位機種のリニアックを新たに稼働するとともに、前立腺がん等を対象とした副作用が少なくピンポイントに照射可能な強度変調放射線治療（IMRT）を開始した。
- ・ 骨転移登録システムによって、がんの骨転移に対して早期に対応し、集学的治療を実施する体制を整えた。その結果、病的骨折や脊髄麻痺出現を予防し、がん患者さんのQOL維持向上に役立つことができた。
- ・ 患者・家族サロン「なないろ」を設置し月1回の勉強会や交流会を開催し、がんに関する情報提供や堺市がん患者サポート事業を通して堺市の他の地域がん診療連携拠点病院と共同して緩和ケアマップを作成するなど、がんを患っても安心して暮らせる社会の構築に寄与した。
- ・ 緩和ケア専門医を招聘し、精神と身体の両面から緩和ケアの提供が可能となり、緩和ケア外来の拡充や緩和ケアチームによる回診件数の増加など、緩和医療を発展させた。
- ・ がん診療ネットワーク協議会が企画する緩和ケアチーム合同がん相談会をショッピングモールで開催したところ、120名が来場し、がん治療や緩和ケアについて関心を高めた。
- ・ 「堺市のがん」第二版を発刊した。第一版の発刊から6年が経過し、がんに対する国の取り組みが変化する中で、堺市二次医療圏内におけるがん医療の現状や、行政、医師会及び医療従事者のがん医療への取り組みをまとめ、医療機関等へ約800部配布し今後の堺市のがん医療の発展に寄与した。
- ・ 50歳以上の方を対象とした胃がん検診がエックス線検査と内視鏡検査いずれかの選択制へ変更されたことに伴い、がん検診受診率の向上を目的に内視鏡枠や受診枠を増やした。また、対象外の方については胃がんリスク検査の新たな導入により、胃がん検診受診者数は大幅に増加した。

- ・がん対策推進講演会を梅文化会館で開催し、市民のがんへの意識向上を図った。
- ・当院と西保健センターとの協働で「アリオ風ではじめる健康づくり～みんな受けてや！がん検診～」を開催した。その中で、医師によるがん検診レクチャーやがん相談ブースを設け、市民からの疑問や相談に対応した。
- ・堺市の府立高等学校にて教師を対象に当院の医師と看護師が「がんの理解とがん教育の必要性について」をテーマに講演を行った。参加者からは「自分自身、家族、教師としての3つの視点からがんについて考えることができた。」、「生徒へ教育する立場として、タバコをやめようと思った。」等の声があり、地域のがん予防啓発活動に寄与した。
- ・委託業者も含めた病院に従事する全ての職員を対象に喫煙状況アンケートを実施した。職員の協力的な姿勢により、回答率は96%と高かった。

(目標指標の推移)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績	中期 目標
化学療法実患者数(人)	1,920	1,963	2,137	2,069	2,537	—	2,500
放射線治療延件数(件)	5,917	3,929	6,510	7,861	7,913	—	6,750
悪性腫瘍手術件数(件)	959	1,051	1,227	1,271	1,291	—	1,600
がん登録件数(※)(件)	1,456	1,438	1,758	1,840	1,878	—	1,800

※※1月～12月実績

(関連指標)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
がんリハビリ実施件数(件)	1,019	2,339	2,619	3,891	3,875	—
がん相談件数(件)	3,542	2,602	4,115	5,139	4,419	—
緩和ケアチーム新規介入件数(件)	319	270	364	554	562	—
セカンドオピニオン対応件数 当院から他院(件)	45	37	46	60	57	—
他院から当院(件)	17	39	33	40	31	—

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 高度専門医療の提供
 (2) 脳卒中・急性心筋梗塞・糖尿病への対応

(中期目標期間中の評価結果)

	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	4	4	3	—

【中期目標】

脳卒中・急性心筋梗塞及び糖尿病への取り組みは、地域の医療機関との連携、役割分担のもと、高度専門医療を提供すること。

【中期計画】

脳卒中をはじめとした脳血管障害については、脳血管内治療を強化し、急性心筋梗塞については、集中治療室の機能を充実するとともに、引き続き、ハートコール等による24時間体制の受入れを行なう。また、糖尿病に関しては、地域連携パスの利用を促進する等、生活習慣病対策を強化するほか、糖尿病合併症についても、関係診療科との連携を図りながら取り組む。

【業務実績】

- ・ 24時間365日の脳卒中・頭部外傷のブレインオンラインコール体制を維持した。
- ・ 頭頸部の血管内治療に対応した脳血管透視装置を導入した。
- ・ 平日夜間帯の脳神経外科専門医による当直列を新たに追加し、救命救急センターとの連携により、脳卒中や頭部外傷患者を積極的に受け入れた。
- ・ 日本脳卒中学会と日本循環器学会が共同で発表した「脳卒中と循環器病克服5カ年計画」の中で提案されている脳卒中診療均てん化のための脳卒中センター構想に伴い、一次脳卒中センターの要件となる脳卒中ユニット(SU)の整備を進めた。
- ・ 循環器救急疾患の24時間365日ハートコールの受け入れ体制を維持した。
- ・ 新たに開設した心臓血管外科との連携を図り、外科的治療にも対応可能となった。
- ・ 堺市消防局との勉強会を行い、ハートコールの運用と院内の受け入れ体制が充実したことにより、平成29年度は204件のハートコールを受け入れた。
- ・ 循環器疾患に関する市民健康講座を開催し、参加者からは、「病気の知識と予防について知ることができた。健康管理に役立てたいと思う。」などの声があり、市民の健康増進に寄与した。
- ・ 糖尿病による透析移行を防ぐため、医師・看護師・管理栄養士からなる糖尿病透析予防指導外来に取り組み、各職種の専門性を活かし、患者の心身のサポートを行った。
- ・ 非侵襲的血糖値測定機器を導入し、1型糖尿病患者を対象に外来で貸与した。気軽に血糖値を確認でき、精度も高いことから患者から好評を得た。

(目標指標の推移)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績	中期 目標
t-PA 治療実施件数 (件)	0	6	13	13	14	—	24
脳血管内手術件数 (件)	25	40	23	31	47	—	48
心大血管手術件数 (件)	—	91	121	145	77	—	200
冠動脈インターベンション (PCI) 件数 (件)	399	236	286	322	251	—	350
糖尿病透析予防指導管理料 件数 (件)	259	216	485	490	458	—	500
糖尿病教育入院患者数 (人)	219	221	208	200	210	—	250

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 2 高度専門医療の提供
 (3) 高度専門医療の提供

(中期目標期間中の評価結果)

	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	4	—

【中期目標】

- ア 地域の中核病院として医療の更なる高度専門化に対応した医療を提供すること。
 イ 新しい治療法を開発するための臨床研究及び新薬の治験の推進に取り組むこと。

【中期計画】

- ア 地域における中核病院として、専門外来、各診療センターの機能強化、低侵襲手術への積極的な取組み等を行う。また、最先端機器や高度設備の充実を図る。
 イ 基礎研究の成果を臨床の実用化につなげ、医薬品や医療機器の創出をめざし、臨床研究及び治験の推進環境（体制）に更なる充実を図る。また、医療需要の変化に応じて、他の医療機関では提供できない医療に適切に対応するほか、先進医療等にも積極的に取り組む。

【業務実績】

- ・ 新病院への移転に伴い、救命救急センター及び心臓血管外科を開設した。
- ・ 平成 28 年度から手術支援ロボット「ダビンチ」による低侵襲手術を開始した。
- ・ ロボット支援手術について、平成 28 年度は前立腺がん、平成 29 年度は腎がん、平成 30 年度から新たに保険適用となった膀胱がん、直腸がん及び子宮がんへの実施を開始した。
- ・ 大阪府下で最も早く呼吸器領域のロボット支援手術保険承認施設となり、安全に低侵襲手術が実施できた。それにより、ロボット支援下呼吸器外科手術の先行施設として呼吸器外科領域で全国的な認知を得た。
- ・ 直線加速器による定位放射線治療や IMRT を開始し、通常の放射線治療に比べて正常な組織に与えるダメージを最小限に抑えた放射線治療が可能となった。
- ・ 患者の身体に負担の少ない低侵襲治療に向けて、胃全摘、噴門側胃切除術に対する腹腔鏡手術や食道がんに対する胸腔鏡手術を導入した。予定手術のみならず緊急手術にも対応し、鏡視下手術の適応を拡大した。
- ・ 下肢静脈瘤のレーザー治療を拡大した。
- ・ 新たに設置した心臓血管外科によるハイブリッド手術室を使用したステントグラフト内挿術を実施した。
- ・ 救命救急センターにおいて、初療室に隣接して自走式 CT 装置とハイブリッド手術室を設置するなど設備の充実を図ることで患者を移動させることなく、より迅速な治療が可能となった。
- ・ 集中治療室の施設基準をランクアップし、高規格病棟としてより重篤な患者の受け入れに対応した。
- ・ 小腸カプセル内視鏡を導入し、今後増加が予想される小腸疾患にも柔軟に対応できる診療体制を整えた。
- ・ 整形外科において、一般的な方法では治療困難な骨折に対する治療法として、新たにイリザロフ法を取り入れた。
- ・ 経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）の施設基準を取得し、高度石灰化病変についても対応可能となった。
- ・ 去勢抵抗性前立腺がんの骨転移患者に対してゾーフィゴ治療（Ra-223）を開始した。

- ・コントロール不良や増悪を繰り返す重症気管支喘息に対して、気管支サーモプラスティによる治療を開始し、症状の軽減を図った。
- ・人工心肺を使用しない心拍動下冠動脈バイパス手術（オフポンプ CABG）及び低侵襲心臓弁膜症手術（MICS）が提供できる体制を構築し、より低侵襲な心臓手術に取り組んだ。
- ・がんゲノム医療の推進に向けて、院内の臨床遺伝専門医と協力し、遺伝カウンセラーの招聘や遺伝子診療部門の設置に着手した。
- ・CRC（治験コーディネーター）を採用し、治験体制の見直し、治験費用の算定方法の変更、業務の効率化及びホームページでの情報公開など、新規治験の獲得に取り組んだ。
- ・CRC（治験コーディネーター）の活動により、治験実施体制のフルサポートや院内職員に対する教育のサポート体制を構築することができ、今まで治験実施歴のない集中治療科や小児科においても治験を実施することができた。
- ・日本臓器移植ネットワークと連携のもと、臓器提供施設として移植医療に協力した。多職種で協働しながら昼夜を問わず対応し、無事に脳死判定患者の臓器提供を2例行った。

(関連指標)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
腹腔鏡（胸腔鏡）下手術 件数（件）	619	900	1,105	1,131	1,175	—
治験実施件数（件）	21	9	13	18	15	—
先進医療届け出件数（件）	5	6	7	4	2	—

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供
 (1) 医療安全対策の徹底

(中期目標期間中の評価結果)

	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	3	4	—

【中期目標】

医療事故に関する情報の収集と分析を行い、医療事故の予防及び再発防止に取り組むこと。また、院内感染防止対策の確実な実施などにより医療安全対策を徹底すること。

【中期計画】

全職員が患者の安全を最優先に、万全な対応を行うことができるよう、医療安全に関する情報の収集や分析を行うほか、医療事故を未然に防ぐ活動にも積極的に取り組み、医療安全対策の徹底及び安全文化を醸成する。

院内で発生したインシデント・アクシデントについての報告を強化するとともに、その内容を分析し、全職員に周知することにより、再発防止に取り組む。

感染管理医師、感染管理看護師を中心に、感染に関する情報発信を積極的に行う。また、複数の医療従事者から構成するチーム（ICT）による院内ラウンドを実施し、院内での感染状況の評価や感染対策を的確に行う。

【業務実績】

- ・ 院内で来院者や患者が急変時における医師等の緊急招集時の運用を見直し、「コードブルーチーム」を新たに結成した。蘇生処置を行う体制を整え、指示、命令系統の明確化や効率的な処置により、心肺蘇生に繋げた。
- ・ RRS（ラピッドレスポンスシステム）を立ち上げ、患者の状態を点数化して評価を行い、重症化する前に徵候を発見、介入し、急性期の適切な初期対応ができる体制を整備した。その結果、急変によるHCUへの転棟患者が減少した。
- ・ 新電子カルテを導入し、患者に関する情報の視認性が高まった。また、緊急指令がリアルタイムにアラートされることや検査結果の既読管理が可能となり、見落としや伝達不良による医療事故防止に寄与した。
- ・ 薬剤師のプレアボイド活動により、インシデント・アクシデントに繋がる事例や副作用の発生を未然に防いだ。
- ・ 医師の診療の質の向上を目的に医療行為に起因して生じた合併症について報告を義務化した。
- ・ 医療事故調査制度に対応するため、医療安全管理センターを中心に、医療事故として報告させる風土を作った。また、Ai（死亡時画像診断）及び病理解剖の運用を整備し、承諾書やマニュアルを作成した。
- ・ インシデントレポート提出の徹底を促した結果、報告件数は増加した。特に職種別では医師の報告件数が増加するなど、医療安全文化の醸成を積極的に行った。
- ・ Morbidity&Mortality（合併症及び死亡：M&M）カンファレンスを7回/年開催し、約450名が参加した。症例検討会の開催により、要因・誘因を多角的に多職種で振り返る中で、チーム医療への理解を深め、再発防止に繋げた。
- ・ 医療安全意識の向上を目的に、医療安全活動の推進に寄与した部署及び個人に対しグッドジョブ賞として表彰した。

(関連指標)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
医療安全研修実施件数 (回)	23	86	111	156	87	—
医療安全研修参加延人数 (人)	2,400	3,959	5,233	4,570	2,948	—

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供
 (2) 医療の質の向上

(中期目標期間中の評価結果)

	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	4	—

【中期目標】

診療科の枠を越えた多職種が連携するチーム医療や医療センターの機能の充実、強化を行うこと。また、クリニカルパスの充実による医療の質の標準化及びクリニカルインディケーターの活用による客観的評価を行い、医療の見える化に取り組むこと。

【中期計画】

医師・看護師及びメディカルスタッフ等がチームを編成し、最適な医療を提供する体制を一層強化する。

質の高い医療を提供するため、DPC データを用いたクリニカルパスの作成や、クリニカルインディケーター（臨床評価指標）の分析評価を行い、医療の質を継続的に管理できる体制を確立するため IT 化を推進する。

【業務実績】

- ・ 診療センター化を推進し、チーム医療により、高度な医療を安全かつ効率的に提供する体制を構築した。
- ・ 医療従事者が直面する臨床倫理上の課題に対し、迅速に検討を行い助言や推奨ができるよう多職種による臨床倫理コンサルテーションチームを発足した。
- ・ 周術期管理チームにおいて術前に薬剤管理、リスク評価を行い、手術中止症例を低減させた。
- ・ エビデンスに基づく質の高い医療を提供するため、63 項目のクリニカルインディケーターを設定し、ホームページに情報公開した。
- ・ DPC 分析システムを用いて、既存のクリニカルパスを分析し、入院期間 II (DPC 毎の全国平均在院日数) 以上のパスの見直しや同規模病院とベンチマークを行いパスの改訂を実施した。また、エビデンスが十分でない術後感染予防目的での抗菌剤投与の見直し等、医学的根拠 (EBM) に基づくパスの改訂を行った。
- ・ 大学病院本院に準じた診療密度と一定の機能を提供する病院として認められ、DPC 特定病院群に認定された。

(関連指標)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
クリニカルパス適用率 (%)	46.2	44.9	45.5	44.9	42.0	—
クリニカルパス数 (件)	202	211	220	226	195	—

- 第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供
 (3) 法令・行動規範の遵守（コンプライアンス）

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	3	3	3	—

【中期目標】

医療法をはじめとする関係法令の遵守はもとより、行動規範と倫理に基づく適正な病院運営、個人情報の保護と管理の徹底を行うこと。

【中期計画】

患者及び市民からの信頼を確保するため、職員一人ひとりが医療提供者であるという意識を持ち、医療法をはじめ、関係法令の遵守を徹底する。

法令及び行動規範の遵守を全職員が認識及び実践するため、周知徹底を図る。

【業務実績】

- ・ 地方独立行政法人法の改正を受け、内部統制室を設置し、業務方法書に内部統制に関する事項を加えた。
- ・ 役員及び職員が外部連携活動を含む社会貢献活動を行う上で生じる利益相反を適正に管理し、社会への説明責任を果たすため、堺市立病院機構利益相反マネジメントポリシーを制定し、組織として取り組んだ。
- ・ 監事による業務監査を毎月実施した。
- ・ 厚生労働省が定める「医療広告ガイドライン」の改訂を受けて医療法に基づき禁止されている虚偽広告や誇大広告に該当する表現等を適切な内容になるよう見直した。
- ・ 市の個人情報保護条例や、法人の個人情報の適正管理に関する要項に基づき、個人情報の取り扱いについて情報セキュリティ研修を実施した。
- ・ 職員に貸与しているセキュリティ機能付きUSBメモリについて、紛失による個人情報漏洩を防ぐため、約200台すべてに対して所在確認を行った。
- ・ 医療法をはじめとする関係法令を遵守するとともに、法人の運営等に係る各種内部規定の適正運用を周知した。
- ・ 障害者差別解消法に基づき総務省が制定したみんなの公共サイト運用ガイドラインに準じ、高齢者や障害者など心身の機能に制約のある人でも、利用しやすいウェブサイトを構築した。

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供
 (4) 患者の視点に立った医療の実践

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	3	4	4	一

【中期目標】

医療の中心は患者であることを常に認識し全ての患者の権利と人格を尊重するとともに、インフォームド・コンセントの徹底や患者の視点に立った環境整備に努め、心の通う医療を提供すること。また、地域で果たす役割や医療機能などについて、患者ニーズに合った情報発信を積極的に行うこと。

【中期計画】

市立病院機構の理念に基づき、安心・安全で心の通う医療を提供する。
 患者中心の医療を常に実践し、インフォームド・コンセントを徹底するとともに、医療相談についても患者の視点に立って対応する。
 当院の特色や疾患の治療方針、地域医療機関との連携状況、さらには高度急性期病院としての機能や役割について患者及び市民に対し、情報を積極的に発信する。

【業務実績】

- ・ 患者及び患者家族が安心して治療を受け、より快適な生活が送れるよう、総合サポートセンターを設置した。
- ・ 認知症やせん妄によって治療や安全管理が困難な状況の改善策として、体操やアロマテラピーなどをを行い、生活のリズムを整えることで認知機能の低下を防止した。また、日常生活の自立を促し、患者の日常生活機能の低下を防ぐことを目的とした、院内デイケアを開始した。
- ・ 効率的に患者の状況に的確に対応した医療を提供するため、「診療センター」「診療支援センター」「医療QIセンター」の3分類の27センターを設立した。
- ・ 入院サポートセンターと周術期サポートセンターの連携を強化し、ワンストップで入院説明が受けられるように体制に向け準備した。
- ・ 退院後も患者がその人らしく暮らすことを実現するために、入退院支援部門を強化し、入院前からのセルフマネジメント支援と退院後の切れ目のない患者の安全な療養生活の支援に力を入れた。
- ・ 入院時からの退院を見据えた薬剤師による準備により、スムーズな退院時服薬指導に繋がった。その結果、退院時服薬指導件数が全国自治体病院の中で一位となった。
- ・ ACPやPOLSTへの認識を深めるために、終末期医療に関するシンポジウムを企画し、3回の開催で234名参加した。
- ・ 新病院の機能について市民健康講座などで市民にわかりやすく伝えた。
- ・ 臨床教育研究センターの特設ウェブサイトを作成し、当院の臨床研修の基本理念となる「教え教えられる文化」や教育体制、研修についての情報内容を充実させた。また、研修医プログラムに関するプロモーション動画を作成し、院内の雰囲気をよりわかりやすく伝えた。
- ・ 新理事長、新院長の就任に伴い、人柄や略歴の紹介とともに今後の当院の指針を掲載したリーフレットを作成し、約2,200施設の医療機関へ配布した。
- ・ 当法人の理事長がパーソナリティーを務めるラジオ番組「キャンサーカフェ」の公開収録を当院で行い、ゲストとして堺市がん患者と家族の会「よりそい」の会員にご出演いただき、患者・家族視点での心境、闘病生活についてお話しいただいた。また、院内からはがん看護専門看護師、乳がん看護認定看護師より、がん患者の病気と向き合い前向きに生きる姿や治療に対する姿勢などを伝えし、堺市や当院でのがんの取り組みについて発信することができた。

- 院内の職員を対象にACPの全体研修会を4回/年実施し、392人が参加した。職員からは「医療者を中心に医療の話を進めていくのではなく、患者・家族中心の医療を進めていくためにもACPが必要と感じる。」などの意見があった。

(関連指標)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
相談窓口に寄せられた相談 件数(件)	20,172	18,374	19,216	17,327	18,179	—
接遇研修回数(回)	8	13	13	10	5	—

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 安全・安心で信頼される患者中心の医療の提供

(5) 患者サービスの向上

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	3	—

【中期目標】

患者が満足し、患者に選ばれる病院づくりをめざし、患者の視点に立ったサービス向上に取り組むこと。

【中期計画】

患者やその家族が院内で快適に過ごせるよう、総合的な待ち時間対策や療養環境の整備、安全かつ良質な入院食の提供等、安らぎと楽しみを与えられる取組みを実施し、患者サービスの向上を図る。

患者満足度調査や投書箱に寄せられた意見等により患者ニーズを把握し、必要な改善を行う。また、ボランティアと協働し、患者の視点に沿った病院づくりを進める。

【業務実績】

- 新病院への移転に伴い、待ち時間に対するストレスを解消するため、診察待ち時間表示システム、各外来ブロック分散会計及び自動精算機を導入した。
- 患者サービスの質向上のため、ホスピタルコンシェルジュ、ベルパーソンを配置した。
- コンビニエンスストア、カフェ及びレストランを新設、イートインスペースを設置、公衆無線LANサービスなどアメニティを充実した。
- 新病院への移転に伴い、患者の利便性向上のため旧病院と新病院を往復するシャトルバスの運行を期限付きで開始した。その後は運行終了予定であったが、延長を望む意見が多数あつたため継続運行を決定した。更には運用を見直し患者送迎バスを委託から直営運行を開始し、ルートや運行本数を拡充し、当院へ来院される患者や家族の利便性向上を図った。
- 市民から親しまれる病院となるように、病院イメージキャラクター（ゆるキャラ）やイメージソングを制作した。
- 患者やその家族が院内で快適に過ごし、病状や治療法について患者自身が理解することを支援する図書コーナー「患者・家族ライブラリー」を設置した。
- 職員個人に対する感謝の投書があった場合に、院長より手書きのメッセージを添えて職員へ感謝状を手渡し、職員の頑張りを評価するとともにモチベーションの向上を図った。
- 2年に1回入院患者・外来患者の患者満足度調査を実施し、課題を明確化させ、更なる患者サービスの向上に取り組んだ。
- 患者の待ち時間短縮や病院・院外薬局の業務の効率化のため、院外薬局からの疑義照会の簡素化に取り組んだ。簡素化に向けた説明会を開催し、約150の調剤薬局から合意を得て、1,069件/年の簡略化を実施できた。

(目標指標の推移)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績	中期 目標
患者満足度調査結果（満足度の割合）【入院】 (%)	82.0	84.0	—	89.4	—	—	90.0
患者満足度調査結果（満足度の割合）【外来】 (%)	71.0	85.0	—	81.1	—	—	88.0

(関連指標)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
投書箱に寄せられた件数(件)	140	413	363	382	341	—

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域への貢献

(1) 地域の医療機関との連携推進

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	4	4	4	—

【中期目標】

- ア 市立病院として担うべき医療機能を發揮し地域での役割を果たすため、紹介された患者の受入と患者に適した医療機関への積極的な紹介や開放病床の利用促進を行い、地域の医療機関との連携や協力を推進すること。
- イ 在宅医療については、関連機関との連携強化を推進し、病院の機能に応じたネットワークの構築に努めること。

【中期計画】

- ア 地域医療機関のニーズを把握し、地域医療支援病院としての役割に応じた患者の紹介・逆紹介を行うとともに、地域連携パスの活用、持参薬情報の共有、高度医療機器の共同利用促進等、病病・病診連携をより一層推進するとともに、後方支援病院の確保に努める。また、オープンカンファレンスや研修会を開催し、顔の見える地域連携を実現する。
- イ 疾病を抱えていても在宅で生活を送れるよう、地域の関係機関との連携体制を構築し、切れ目のない医療を提供するとともに、在宅患者の急変時には、診療の支援が行える体制を整備する。

【業務実績】

- 地域の医療機関との適切な役割分担を行い患者が「かかりつけ医」を持つことを推進するため、患者自身が操作し、周辺の開業医を検索できる「かかりつけ医検索システム」を導入した。
- 地域の医療機関からの連絡や相談をよりスムーズにするため、地域連携センターにフリーダイヤルを導入した。
- 精神科専門病院からの精神科医の応援勤務の協力を得るなど、周産期、回復期、慢性期、療養型及び精神等、他の医療機関とよりきめ細やかな包括連携を強化した。
- 地域医療支援病院としての役割を果たし、地域の医療機関と連携強化を図るため、CCやCPC等のオープンカンファレンスを累計31件実施した。
- 新病院の機能や役割等について、地域の医療機関により多くの情報を知ってもらうため、院内と行政機関にしか配架していなかった院外広報誌と地域連携ニュースを連携する医療機関にも送付するようにした。
- 三次救急の開始に伴い増加する精神科身体合併症患者に対応するため、堺市内の精神科専門病院と連携を図り、精神科医の応援勤務の協力を得るなど、精神科医師と精神看護専門看護師、精神保健福祉士による精神科リエゾンチームで入院後のフォロー及び早期転院に向けた支援介入を行った。
- 総合周産期母子医療センターと地域周産期母子医療センターなど地域における周産期の拠点となる医療機関と連携を強化し、役割分担の上、良質な周産期医療の提供に貢献した。
- 平成28年度には、当院と連携登録を行っている地域の医療機関の医師を招待して、当院で初めてとなる「登録医総会」を開催した。総会には98名の先生方が出席し、当院の業績報告や日頃の病診連携について意見交換を行い、顔の見える関係を築き、より一層地域連携を深めることができた。

- 平成 29 年度は「第 2 回 登録医総会」を開催し、87 名の登録医が参加した。第 1 部では、登録医の先生から「地域医療機関から堺市立総合医療センターに期待すること」についてご講演いただき、地域の中核病院としての役割を再認識することができた。また、第 2 部では各診療センターの紹介パネルを作成し、登録医に向けて各センターの特色や実績を知っていただくため情報交換会を開催するなど、連携の強化に取り組んだ。
- 平成 30 年度は「第 3 回登録医総会」を開催し、84 名の登録医が参加した。第 1 部では、当院の実績報告及びロボット支援手術による肺がん手術の講演を行い、当院の取り組みをアピールした。第 2 部では、初めての試みとして「ACP を共に考える」をテーマに、実際の事例を用いて当院の医師をはじめ、地域の在宅医、訪問看護ステーションの看護師、ケアマネジャーとパネルディスカッションを行い、地域全体で終末期医療のあり方を考える機会となり、より一層地域連携の強化を図った。
- 堺市内にある看護小規模多機能型居宅介護施設との交流会や地域の訪問看護ステーションとのグループワークによる意見交換会、勉強会などを開催し、連携強化を図った。

(目標指標の推移)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績	中期 目標
紹介率 (%)	66.3	66.2	71.6	72.0	73.8	—	73.0
逆紹介率 (%)	73.0	72.3	74.6	75.9	78.3	—	75.0
地域の医療従事者への研修会実施回数 (回)	24	26	29	45	36	—	30

(関連指標)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
地域連携クリニカルパス数 (件)	13	13	15	16	19	—
地域連携パス適用患者数 (件)	249	155	135	191	275	—
開放型病床利用率 (%)	44.1	57.7	77.8	59.8	50.5	—

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 地域への貢献

(2) 地域での医療従事者の育成

(中期目標期間中の評価結果)

	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	5	5	5	—

【中期目標】

医療専門職の養成や医療従事者の育成に貢献すること。

【中期計画】

救急医療及び急性期医療に加え、地域医療等を学ぶ場として、医学生、看護学生、薬学部学生をはじめとした、医療系学生の実習等を積極的に受け入れる体制を充実し、地域における優秀な人材の育成と医療の質向上に貢献する。

臨床教育支援センターの機能を強化し、初期研修及び後期研修を連動させたシームレスな医療人育成システムの充実を図る。

【業務実績】

- 当院の専門看護師と認定看護師が多く在籍している強みを活かし、出前でレクチャーと題して、依頼のあった近隣の医療機関へ出向き、医療従事者を対象に必要とされる疾患についてレクチャーを行い、地域の看護レベルの向上並びに患者受け入れの体制を整備した。
- 高度専門医療及び急性期看護を提供する病院として、堺市内の医療機関・施設に勤務する看護師を対象に、がん看護コース、急性期コースの2つの看護実践コースを企画し、地域で質の高い看護サービスを提供できる看護師の育成を図った。（がん看護コース参加者：177名、急性期コース参加者：167名）
- 地域の薬剤師のスキルアップを目的とし、地域の医療機関の薬剤師・薬局薬剤師合同症例検討会を定期的に開催した。
- 薬剤師レジデントを積極的に受け入れるとともに、近畿大学大学院薬学研究科と連携し、働きながら博士の学位が取得できる連携講座を実施するなど、臨床に優れた薬剤師の育成に取り組んだ。
- 「臨床研修病院実地調査」及び「NPO 法人卒後臨床研修評価機構による外部評価（JCEP）」を受審し、認定を受けた。
- 日本専門医機構が策定する「専門医制度整備指針」に基づき、平成29年度より開始する新専門医制度では、「内科」と「救急」を当院の基幹プログラムとして申請した。
- 外部講師による総合診療レクチャーや臨床道場を開催し、フィジカル診断に基づいた臨床推論ケースカンファレンスを実施するなど、研修医が技術や知識を実践的に学ぶことができるよう、指導体制の充実を図った。
- 新人看護職員研修制度では新たに「シミュレーション研修」を取り入れ、実践能力の向上を図ったほか、地域の医療機関にも参加者を募ったところ11人の参加があり、地域のニーズに合わせた人材育成が行えた。
- 米国ER医を当院へ招き、「米国ERの現状」をテーマに研修指導をしていただき、臨床研修を充実させることができた。
- 新専門医制度について、初期研修からの5年研修を勧めていくことが今後の若手医師の育成に重要であるため、内科、救急科、総合診療科の基幹型専門医プログラムの改善を図り、その結果2年目の初期研修医9名中8名が継続して当院での後期研修を希望した。
- 当院の臨床教育に対する姿勢が認められ、平成31年度の初期研修医の定員数が11名へ増員した。

(関連指標)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
医学生実習受入人数（人）	28	44	66	79	93	—
看護学生実習受入人数（人）	349	315	335	366	428	—
薬学部生実習受入人数（人）	20	11	35	44	39	—
研修医による学会発表件数 (件/人)	2.63	1.73	2.11	1.85	1.93	—
指導医講習会受講済者数 (人)	42	49	57	58	62	—

第1 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
 4 地域への貢献
 (3) 医療、保健、福祉、教育などの行政全般等との連携と協力

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	4	4	4	—

【中期目標】

- ア 市民の健康維持や健康寿命の延伸に寄与するため、市と連携や協力し、予防医療の推進に努めること。また、健康に関する保健医療情報の発信及び啓発に取り組むこと。
 イ 市立病院として、医療、保健、福祉、教育などの行政全般等との連携に努めること

【中期計画】

- ア 市民の健康維持や健康寿命の延伸に寄与するため、市民公開講座の開催、ホームページの活用、広報誌等を通じて情報を発信し、健康診断、予防接種など予防医療の推進に努める。
 イ 市立病院として、医療、保健、福祉、教育など行政機関との連携及び、施策の推進に努める。

【業務実績】

- ・ 堺市がん検診推進部会の設立に伴い、堺市のがん検診受診率の向上並びにがんに関する予防知識の普及やがん検診受診の啓発を目的に、講演会を各保健センターや地域の集会所で開催し、より地域に密着した講演会ができた。
- ・ 大阪府理学療法士会、堺市及び堺市医師会と協働し、呼吸器内科医が堺市総合福祉会館にて「COPDに関する講演」を行った。肺年齢測定ができるブースを設けるなど、体験型の講演会によって、COPD をより身近に感じていただくことができた。
- ・ 梅文化会館にて堺市及び堺市医師会との共催による「がん対策推進講演会」を開催した。約600名が参加した。講演会翌週には、当院での総合がん検診と人間ドックに通常時の約5倍の予約があった。
- ・ 西保健センターとの協働で、学校での健康教育の一環として看護師が、近隣の小学校に「がんのおはなし」の講義を行い、生徒からは「がんを身近に感じた。もっと知りたい。」「大人になつたら検診を受けたいと思った。」などの声があった。また、講義の内容を家族と話すことによって、禁煙・禁酒や実際にがん検診を受けた等、市民のがん予防にも寄与した。
- ・ 西区役所と協働で「ニッシー・エバちゃんがん予防プロジェクト」を開始した。また、市民へがん検診の重要性を伝えるため「アリオ鳳ではじめる健康づくり～みんな受けてや！がん検診～」を開催し、約300名の参加があり、参加者に行うアンケートには「講座を身近な場所で聞いて役に立った」と過半数が回答し、その後堺市がん検診や人間ドックの予約にも繋がり、市民のがん予防に寄与した。
- ・ 学校教育の一環として、自分の身体や性について正しく学び、命の尊さを知ってもらうため、助産師が地域の小中学校へ「いのちの授業」の講義を行った。生徒からは、「命を大切にしようと思った。」「これからは電車で妊婦さんに席を譲ろうと思った。」などの声があった。
- ・ 大阪府がん対策貢献事業を活用し、堺市教育委員会の協力のもと、サンスクエア堺にて、院外講師によるがんに関する啓発講演「いのちの授業」を開催した。約100名の参加があり、「いのちの大切さが分かった」、「検診を受けようと思った」、「大切な人に検診を受けてほしいと思った」などの声をいただいた。
- ・ 新病院移転に伴い、病院総合パンフレットの内容を見直し、より当院の役割及び機能等の情報を充実させた。また、ホームページをリニューアルし、レスポンシブデザインの採用やお知らせの更新回数を増加させるなど、新病院の概要や医療機能などについて市民や医療関係者等に積極的な情報発信を行ったことで、ホームページの月平均のアクセス数は増加した。

- 新病院への移転に伴い、地域型保育事業として院内保育所を開所し、地域から6名の児童を受け入れるとともに、堺市補助事業として病児保育室の運営を開始し、市民の登録が240名まで増加した。
- 新病院移転後に患者数が増加した高石市や和泉市などにも院外広報誌の配布範囲を拡大し、Facebook、Twitter及びLINEといったSNSを活用するなど広報機能を充実させ、新病院の機能や当院の取組み、医療情報の発信等を積極的に行った。
- 性暴力救援センター大阪（SACHICO）協力医療機関として、教育セミナーの受講や院内の体制整備として、受診専用ホットラインの開設、産婦人科病棟での学習会の開催や対応マニュアルの作成など、性暴力被害者のサポートができる体制を強化した。そのことが評価され、堺市健康福祉局より感謝状が贈呈された。
- 臨床教育研究センターの取り組み等をよりわかりやすく情報発信し、優秀な初期研修医・専攻医を募るために、プロモーションビデオを制作し、ホームページや病院公式Youtubeなどで公開した。

(関連指標)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
市民公開講座の開催回数 (回)	16	27	23	23	15	—
市民公開講座の参加延人数 (人)	1,321	1,370	1,149	1,047	599	—

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(1) 自律性・機動性の高い組織づくり

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	2	—

【中期目標】

適切な権限委譲と効率的な業務運営を図ること。また、患者動向や医療需要等の変化に即した効果的な医療提供体制の整備に努めること。

【中期計画】

戦略的な経営を行うため、理事会や経営幹部会を継続的に開催するとともに、理事長をはじめ院長や各部門長の権限の明確化や経営企画機能の強化を図り、安定した経営に寄与する。また、医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応し、より質の高い病院運営ができる体制を確立し維持する。

【業務実績】

- 理事長、院長と現場のスタッフとのコミュニケーションを強化し、双方の意思統一を図るため、全職員を対象とした意見交換会を実施した。
- 理事長、院長へのホットラインとして、専用のメールアドレスを全職員に公開し、職員が直接意見や要望を伝えられる体制を作った。
- 外来医療の円滑な実施のために、外来医療管理委員会を設置した。外来待ち時間調査の結果も踏まえ、外来問診票の運用変更や逆紹介推進強化に向けた取り組みを開始した。
- 新たに病院の質改善（TQM）委員会を開設し、病院全体が活性化するようにボトムアップを意識した委員会運営を行った。
- 平成30年度は、全31センターを含む36グループに対し理事長・院長ヒアリングを実施し、「第2期中期計画の締めくくりに向けて自部署がすべきこと」、「第3期中期計画への展望」を中心に議論を行った。
- 重要事項を意思決定する理事会を毎月開催したほか、法人や病院の運営方針等について決定する経営幹部会や月曜会を開催し、毎月の業務状況（診療科別の患者数や病床利用率等）や決算報告を行い、収支計画及び資金計画が着実に実行できているか進歩管理を行った。
- 平成27年度に、団塊の世代が75歳以上に達する2025年を迎えるにあたり、10年間の長期的な当院のビジョンを見据え、様々な課題を検討する組織横断型プロジェクトチームを立ち上げ、第二期中期計画中にDPCⅡ群病院、高度急性期病院として運営を行っていくという方向性を決定づけた。
- 地域がん診療連携拠点病院としてがんセンターを組織化し、高度ながん医療の提供を行った。また、病床管理センターの組織化を図り、ベッドコントロールの責任を明確化した結果、病床利用率の向上に繋がった。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(2) 質の高い経営

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	3	—

【中期目標】

各部門の業務分析や損益分析等により現状把握を行い、PDCAサイクルによる目標管理の徹底を行うこと。また、戦略的な病院経営をめざし、経営に関する企画立案機能の強化を図ること。

【中期計画】

全職員、特に、診療科部長や部門長が目標及び課題を共有し、PDCAサイクルを確実に行うことやリスクマネジメント体制を構築することにより、経営改善に取り組み、長期的視点に立った質の高い経営を進める。

更なる高齢化の進展、診療報酬の改定等、病院運営を取り巻く外部環境に迅速かつ、的確に対応するため、戦略的な経営を行う。

病院経営に関する知識・経験を有する人材を計画的に採用するほか、優れた人材を育てる。

【業務実績】

- 「事業計画説明会」を全8回開催し、平成27年度の目標、各局・各科の方向性を全職員に周知した。
- 管理職を対象に人事考課やメンタルヘルス、部下育成などについて外部講師による「ベストリーダー育成研修」や「リーダー塾」を開催し、リーダーシップ力とマネジメント力の向上を図り、人材育成を強化した。
- 組織と権限、職位と責任をより明確化するため、組織規程と事務決裁規程を統合した。
- 医療の質向上に寄与する事務職員を育成するため、診療情報管理士・病院経営管理士・クリティーマネージャーなどの資格取得を支援した。また、病院経営に関する知識・経験を有する民間病院経験者を採用し、事務部門の職務能力の向上を図った。
- 紹介・逆紹介患者について、医療機関別や疾患別の診療単価等の分析や、医療環境の変化に対応していくための中期計画シナリオを策定し、長期的視点に立った質の高い経営を推進した。
- 全職員対象に財務諸表についての勉強会を開催し、事務職員だけでなく、医師や看護師、コミュニケーションカル等の医療職に対しても経営参画意識の醸成を図った。
- 第7次医療計画の実施に向け、堺市二次医療圏の現状を確認するとともに、大阪府下の現状や主要病院の病床機能報告状況を分析した。高度急性期病院として、当院が担う医療提供体制について検討し、病床機能報告をした。
- 新電子カルテの導入によりDWH(データウェアハウス)機能が拡充され、一般の職員でも高度な技術を必要とせずとも集計できる環境を構築した。
- 「ムリ・ムダ・ムラ」を無くすため、経営改革推進委員会を立ち上げ、3つのタスクフォースがミッションに基づき費用の削減等を目的とした改善活動を行い、経費抑制に繋げた。(TF1:医療材料費の抑制、TF2:一般管理経費の抑制、TF3:診療報酬の適正請求)
- 収益とコストの実態を把握しどのような改善が必要かを検討する判断材料として診療科別原価計算書を作成した。作成した原価計算書は理事長ヒアリングの資料として使用し、診療科部長へ提示し経営参画意識の醸成を図った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 効率的・効果的な業務運営

(3) 外部評価等の活用

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	3	4	4	—

【中期目標】

監事や会計監査人による監査結果などを活用し、効率的かつ効果的であり、また市民目線を活かした業務改善を図ること。

【中期計画】

監事や会計監査人による監査結果等を活用し、より戦略的な業務改善及び効率化を図る。
市民の目線に立って業務を点検し、業務改善を行う。

【業務実績】

- 日本医療機能評価機構による病院機能評価を受審し、明確化された課題の改善に向け、立ち上げたWGを病院の質改善（TQM）委員会として新たに開設し、更なる病院の質向上に向けた活動を開始した。
- 卒後臨床研修評価機構（JCEP）の更新認定を受け、前回受審時の指摘事項を踏まえ、より充実した研修内容へ改善した。その結果、認定基準を達成し前回を上回る内容であったことから、認定期間が2年から4年へ延長した。
- 会計監査人による会計処理に関する監査を受審し、会議での報告、決裁、承認及び執行までの一連の流れを遵守し、適正な資金管理を行った。
- 適正かつ効率的な運営を行うため、監事による業務監査及び決算監査を受け、指摘事項に対して迅速な対応を行うことで、リスク管理の徹底及び業務の効率化を図った。
- 出資団体監査の実施により、出資目的に沿った事務事業の執行及び財務諸表の作成などについて監査を受け、より適切な事業運営及び経理事務などについて取り組んだ。
- より多くの市民及び患者目線に立った業務運営を行うため、1階エントランスや各病棟フロアに投書箱を設置し、頂いた意見については情報共有の強化を図るために毎月の会議で報告するとともに、院内掲示やホームページへの掲載など、迅速な対応を行った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 やりがいを感じ、働きやすい病院づくり

(1) 職員のキャリアアップにつながる人事・給与制度の整備

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	4	—

【中期目標】

職員の業績や能力を的確に反映し、職員のモチベーションの向上や人材育成につながる客観的な評価制度の整備、運用を行うこと。また、職員のキャリアアップを支援し、職員一人ひとりが「やる気と誇り」を持って働くことができる環境整備を行うこと。

【中期計画】

職員のモチベーション向上と組織の活性化を図るために、職員及び組織の業績や貢献度等を総合的に評価し、病院経営の実績も加味しつつ、職員の努力が反映できる人事給与制度を構築する。

人材育成基本方針のもと、職員のキャリアアップの支援など、働きがいのある職場環境づくりを進める。

【業務実績】

- ・ 職員一丸となって短期間にスムーズな新病院への移転を成功させ、移転後の業績はV字回復を実現したため、職員のモチベーションの維持・向上のために年度末業績手当を支給した。
- ・ 看護師に夜勤専従勤務制度を導入し、育児や介護による夜勤免除者や短時間勤務者の増加に伴うフルタイム勤務者の負担の軽減を図った。
- ・ 給与表の改定や救急看護手当の新設、専門看護手当の対象者の拡大など、職員の努力が評価できる人事給与制度に変更した。
- ・ 看護局の取組みとして専門職の能力と自己教育能力向上のためクリニカルラダー別研修プログラムに加え、がん看護と救急看護専門看護コースを開催した。
- ・ 職員「個」の成長と「組織」の成長を融合させて組織力が最大限に発揮される内容となるよう人材育成基本方針を見直し、全職員に対し周知を行い可視化を図った。
- ・ 認定看護師の更なるキャリアアップを目的とし、特定行為研修受講を支援した。研修の修了に伴い、医師の包括的指示のもと定められた医療行為を行うことが可能となり、今後の社会情勢に対応できる看護師育成に貢献した。
- ・ 常勤職員に対して人材育成基本方針に基づき、勤続年数に合せた個々の階層別研修を実施し、キャリアアップに向けた環境を整備するとともに、多職種混同の研修により、職種を越えてコミュニケーションをとる機会を設け、更なるチーム医療の推進に貢献した。

- 第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
 2 やりがいを感じ、働きやすい病院づくり
 (2) 働きやすい職場環境の整備

(中期目標期間中の評価結果)

	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	4	4	4	4	—

【中期目標】

職場環境の改善やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組むこと。家庭と仕事を両立し、子育てをしながら安心して働くための支援の充実に努めること。

【中期計画】

短時間労働時間制や院内保育の拡充など、子育て支援等の充実により、育児等を行う職員が安心して働くよう支援する。また、復職時の支援体制を整備し、仕事と生活の調和のとれた柔軟で働きやすい職場環境づくりを進める。

職場におけるメンタルヘルス・ハラスマントに関する相談窓口を充実し、利用を促進することで、職員の心の健康のための取組みを進める。

【業務実績】

- 産休・育休者への「パパ・ママ通信」の配布や復職・仕事と子育て両立支援セミナーを開催するなど出産、育児などのライフイベントにより休業する職員へのサポートを充実させた。
- 職員厚生会総会を開催し、職員間のコミュニケーション強化及び協働意識を醸成するため職員間のコミュニケーションの充実を図った。
- 医師事務作業補助者により、NCD の症例登録や臨床試験に対する症例報告書の記載等を医師に代わって行い、医師の業務負担の軽減に寄与した。
- より質の高い医療を提供するための組織運営や職場環境改善に活かすため、平成 27 年度に職員満足度調査を実施し、「総合満足度、勤続意向、職場推薦意向、患者満足度及び患者推薦意向」、全ての項目において前回実施した平成 25 年度より上昇した。
- 平成 28 年度の労働安全衛生法の改正に伴い、メンタルヘルス不調の未然予防や職場環境改善のため、年に一度の「ストレスチェック制度」を導入した。評価が高ストレス者に該当した職員に対して、希望によって産業医面談を実施し、実情確認及び相談支援するなど、職員が働きやすい環境への改善を図ったことにより、平成 30 年度には高ストレス者の割合が前年度より減少した。
- シミュレーションセンターでの実技練習の充実や看護局全体での相談体制の強化により、新人看護師へのフォローを図った結果、平成 28 年度は「離職率」が 0% となった。
- 職員からの提案や働き方改革を受けて、緊急時を除いた医師の時間外インフォームド・コンセントを原則廃止とし、患者への周知のため院内に掲示を行った。
- 病院職員業務負担軽減委員会を設立し、医師の負担軽減や女性職員の長く安心して働く職場環境の整備等について議論を重ね、段階的に取り組んでいくよう年度計画を作成した。

第3 財務内容の改善に関する事項
1 安定した経営基盤の早期確立

★ 重点ウエイト小項目

(中期目標期間中の評価結果)

	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	4	4	4	—

【中期目標】

安定した経営基盤を確立するため、収入の確保と費用対効果に基づく効率的な費用節減に取り組み、早期に経常収支を黒字にすること。

【中期計画】

市立病院としての役割を果たすとともに、增收対策及び費用の合理化により、安定した経営基盤を維持し、より自立した経営を行う。

医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう、的確な経営分析を進めるとともに、地方独立行政法人のメリットを生かした、機動的かつ柔軟な病院経営を行うことにより、安定的な経常収支及び資金収支の維持を図る。また、診療材料及び医薬品は、市場調査に基づく価格交渉の継続実施や在庫管理の徹底、多様な契約手法の活用等により、一層の費用の削減を進める。

未収金の発生を未然に防止するとともに、発生した未収金については、定期的な督促や債権回収委託の活用等、早期回収に努める。

【業務実績】

- 新病院開院と同時に大阪府指定三次救急医療機関に認定され、30床の「救命救急治療室管理料」の施設基準を取得したほか、8床の集中治療室（ICU）、12床の高度治療室（HCU）の施設基準を取得し、急性期の特定入院料を算定する病床が合計で50床に増加したことにより、入院料収入が増加した。
- 新病院への移転に伴い、重症患者の増加や高度専門医療に対応できるよう中央手術室の増設、眼科専用の手術室及び初療室にハイブリッド手術室を備えた。また、麻酔科医を新たに2名確保し、心臓血管外科や三次救急の緊急対応を要する症例にも全例対応するなど、安定的かつ効率的な運用を図った結果、手術件数及び全身麻酔件数が増加した。
- 外来化学療法センターの充実により、高度な化学療法が外来でも対応可能となり、外来診療単価の増加に貢献した。
- 三次救急や心臓血管外科症例等の重症患者の受け入れが増加したことにより、高度医療機器の稼働率が上昇し、CT及びMRI撮影件数が増加した。
- 持参薬を安心安全に使用できる体制作りに向け、電子カルテの更新を機に持参薬の鑑別を代行入力できるようにし、年間6,400万円の経費削減ができた。
- NHAによる診療材料等の共同購入品の採用拡大等により、当院単独での購入価格と比較し、今年度は約1,560万円/年（全共同購入採用品の効果額総計）の削減効果があった。
- ジェネリック医薬品への取り組みについて、25品目を変更し、年間5,600万円の経費削減ができた。また、カットオフ値が50.9%から57.8%に改善した。
- セントラルキッチンの導入及びコーヒージェネレーションシステムの置き換えにより、ガス、水道代含め、約5,000万円/年の削減効果があった。旧病院と新病院の比較では約7,400万円/年の削減効果があった。

- ・ 「ムリ・ムダ・ムラ」を無くすため、経営改革推進委員会を立ち上げ、3つのタスクフォースがミッションに基づき費用の削減等を目的とした改善活動を行った。(TF1:医療材料費の抑制、TF2:一般管理経費の抑制、TF3:診療報酬の適正請求)
- ・ 診療科ごとの医療材料費削減への取り組みとして、整形外科分野の材料の価格削減活動を実施し、約1,100万円/年の削減効果があった。また、循環器内科分野の医療材料費についても、価格交渉の準備を行った。
- ・ 未収金の発生を防止するため、自動精算機の導入及び退院会計窓口の土曜日運用を開始するとともに、引き続き文書催促や弁護士法人による債権回収委託を行い早期回収に向け取り組んだ。また、三次救急開始による身元不明患者の増加に伴う高額な未収金予防対策として、保険証作成手続等の連絡体制を強化した。

(目標指標の推移)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績	中期 目標
経常収支比率 (%)	100.4	87.3	95.7	99.5	99.8	—	99.3
一般病床利用率 (%)	89.1	85.1	90.7	90.8	89.1	—	91.0
平均在院日数 (日)	11.1	10.4	10.0	9.9	10.0	—	9.8
新入院患者数 (人)	12,919	13,058	14,404	14,575	14,142	—	14,800
手術件数 (件)	4,144	4,646	5,310	5,815	5,787	—	6,200
全身麻酔件数 (件)	2,134	2,565	3,071	3,260	3,222	—	3,410
後発医薬品採用率 (数量ベース) (※) (%)	52.0	70.1	90.1	92.7	90.0	—	90.0
入院延患者数 (人)	156,028	149,498	158,913	159,167	156,054	—	159,900
外来延患者数 (人)	190,049	191,221	211,700	218,382	235,377	—	213,500
窓口負担金の収納率 (%)	99.4	99.4	99.4	99.2	98.9	—	99.4

(関連指標)

項目	H26年度 実績	H27年度 実績	H28年度 実績	H29年度 実績	H30年度 実績	R1年度 実績
患者1人1日当たり入院単価(円)	59,769	65,418	70,880	75,216	74,091	—
患者1人1日当たり外来単価(円)	18,599	20,936	22,200	23,567	23,794	—
給与対診療収入比率 (%)	57.0	62.0	57.4	53.9	53.5	—
材料費対診療収入比率 (%)	26.0	29.6	29.2	30.8	30.8	—
経費対診療収入比率 (%)	17.8	20.6	16.2	16.3	17.4	—

第4 その他業務運営に関する重要事項
1 環境にやさしい病院運営

(中期目標期間中の評価結果)

	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
評価委員会・堺市 評価結果	3	3	3	3	—

【中期目標】

省資源及び省エネルギーに取り組み、低炭素社会の形成に寄与する環境にやさしい病院運営に努めること。

【中期計画】

省エネルギー化やゴミ分別の徹底及びリサイクルの推進による廃棄物の減量等により、温室効果ガスの削減に取り組む等、環境負荷軽減を図り、環境にやさしい病院づくりを行う。

【業務実績】

- 5月～10月のエコスタイル期間の実施やトイレの自動消灯など、地球温暖化対策及び資源の有効活用を推進し、持続可能な低炭素社会の形成に寄与した。
- セントラルキッチンの導入により患者給食が院外調理となったことや、コーチェネレーションシステムを置き換えたこと等により、ガス使用量と水道使用量を削減した。
- 堺市建築物の総合環境配慮制度（CASBEE 堺）において、省エネや環境負荷の少ない資機材を使用するなど、室内の快適性や景観への配慮を含めた環境性能の高い建築物として総合的な評価でAランクの評価を受けた。
- ヒートアイランドを抑制する屋上緑地化や無駄な照明エネルギーを削減するための適正照度制御などの当院の環境保全への取り組みが評価され、大阪府より、地球温暖化やヒートアイランド現象防止等の環境への配慮に優れた建築物を表彰する「おおさか環境にやさしい建築賞」を受賞した。
- エアコンのリモコンに設定推奨温度の掲示や共用部ダウンライトのワット数変更、外気調和機運転時間短縮等を行い、電気使用量の削減に繋げた。
- 環境負荷の少ないエコマークやグリーンマークのついた商品を141品目購入し、環境に優しい病院づくりに努めた。

(関連指標)

項目	H26 年度 実績	H27 年度 実績	H28 年度 実績	H29 年度 実績	H30 年度 実績	R1 年度 実績
電気使用量 (kWh)	8,568,285	11,000,308	10,470,924	10,401,591	10,442,776	—
ガス使用量 (m³)	1,603,489	1,138,376	932,153	884,294	896,277	—
水道使用量 (m³)	214,906	157,270	142,618	147,433	143,331	—

【中期目標】

【中期計画】

新病院の整備については、災害対策も含めた着実な事業を進めるほか、新病院の概要や医療機能など、積極的に市民や医療関係者等に情報発信を行う。

新病院の運営については、機能拡充を含む医療の提供をいち早く確立するとともに、早期の経営の安定化を図る。

【業務実績】

- ・ 円滑に診療が開始されるよう、必要な医療機器等の整備、診療ルールの確定など事前に必要な院内調整を実施し、各部門に分かれ現場確認及び新病院診療シミュレーションを入念に行つたことで、医療機器や電子カルテ等のシステムについても大きなトラブルなく移転作業を終え、7月2日には救急医療を開始、7月6日には外来診療を開始、7月16日には病床利用率は80%を突破し診療機能を早期に回復させることができた。
- ・ 5月31日に新病院の引き渡しを受け、7月1日に新病院開院、7月2日には旧病院を引き渡しと非常にタイトなスケジュールのなかで職員一丸となり全ての保管物の移設管理、廃棄物の撤去、撤去後の清掃、残余物の確認などを行い引き渡しを完了させた。
- ・ 安全で円滑な新病院移転に向け、病床移転計画をたて、患者搬送リハーサルを重ねるとともに、移転時の入院患者を11人と最小限まで削減し、安全に患者移送することができた。
- ・ 新病院の概要や医療機能などについて市民や医療関係者等に積極的な情報発信するとともに、ホームページや院外広報誌などにおいても積極的に新病院についての情報を発信した結果、2日間に渡って開催した新病院内覧会・記念式典には7,503の方に来場頂いた。
- ・ 48システムのサーバー群ならびに1,400台に及ぶクライアント端末及びプリンター等周辺機器を旧病院から移設し、新病院の各部署に配置するとともに、環境に合わせた設定値の変更を行った。新旧病院間で相互に通信できる仕組みを構築することで、システムや医療機器の停止期間を予定通り48時間以内に抑えることができた。特に、画像部門はデータ量が膨大であるにも関わらず、遅滞なく移設を終え、診療に影響を与えたかった。サーバー群は当初予定であった平成27年7月2日から1日早く同月1日午前中には移設を完了し、救命救急センターも同日から診療可能となった。クライアント群は予定通り7月6日の外来オープンの診療を可能とした。
- ・ 新病院で充実した無線環境を活用し、モバイル内線機器としてPHSからスマートフォンへ切り替え、アプリを利用したコミュニケーション手段の充実やナースコールとの連動、情報収集の容易化など機能の充実を図った。
- ・ 堺市内の優れた景観を有する建築物、工作物、広告物の所有者等に贈られる堺市景観賞を堺市立総合医療センター・堺市消防局救急ワークステーション・堺市こども急病診療センターが受賞した。
- ・ 新病院移転に向け、新病院関連プロジェクトチームを立ち上げ、物品・患者・システム・機器それぞれの搬送についてチームに分け、会議及びシミュレーションを実施し、円滑な新病院移転に結び付けた。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
※財務諸表及び決算報告書を参照

第6 短期借入金の限度額

【中期目標】

【中期計画】

(1) 限度額 3,500 百万円

(2) 想定される短期借入金の発生事由

ア 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応

イ 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

【業務実績】

- 平成 27 年度から平成 30 年度において、短期の借入は行わなかった。

第7 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産、その他の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

【中期目標】

【中期計画】

新病院への移転に伴い、現病院及び永代宿舎は譲渡し、円滑な引き渡しを行う。また、少林寺宿舎は供用終了後速やかに譲渡の手続きを行い、円滑な引き渡しを行うものとする。

【業務実績】

- 少林寺宿舎については、譲渡を行い円滑な引き渡しができた。

第8 剰余金の使途

【中期目標】

【中期計画】

決算において剰余金を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実等に充てる。

【業務実績】

- 平成 27 年度から平成 30 年度において、剰余金はなかった。

第9 地方独立行政法人堺市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項
【中期目標】

(1) 施設及び設備に関する計画（平成27年度から平成31年度まで）
(単位：百万円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等整備	1,000	堺市長期借入金等

(2) 人事に関する計画

良質な医療サービスを継続的に提供するため、専門知識等を有する優れた職員を確保し、医療需要の質の変化や患者動向等に迅速に対応できるよう効果的な人員配置に努める。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

ア 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	11,545	2,811	14,356

イ 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	7,142	13,852	20,994

(4) 積立金の処分に関する計画

前期中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、修繕、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実等に充てる。

【業務実績】

(1) 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	購入額	財源
医療機器等整備	31	運営費負担金
	36	自己財源等
	1,365	堺市長期借入金

(2) 人事に関する計画

- 救命救急センターの開設に向け、救命救急経験のある医師、精神看護専門看護師や正規雇用の専従事務員を採用し、重症患者の増加に対応できるよう人員体制を強化させた。
- 心臓血管外科の標榜に対し、心臓血管外科医師の採用及び臨床工学技士を増員した。
- 予防医療や患者の高齢化に伴うニーズに対応できるよう適宜体制を整備し、変わりゆく医療情勢に沿った人事に努めた。

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
医師	91	98	98	102	117	123	124
看護師	436	460	509	613	643	638	626
医療技術・福祉	100	120	135	154	160	162	163
事務等	42	57	63	70	67	62	62
合計	669	735	805	939	987	985	975

(3) 中期目標の期間を終える債務負担

ア 移行前地方債償還債務

(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
移行前地方債償還債務	11,545	2,811	14,356

イ 長期借入金償還債務

(単位：百万円)

区分	中期目標期間償還額	次期以降償還額	総債務償還額
長期借入金償還債務	6,426	15,790	22,216

(4) 積立金の処分に関する計画

- 前中期目標期間繰越積立金については、病院施設の整備、修繕、医療機器の購入、研修や教育など人材育成と能力開発の充実等に充てる。

地方独立行政法人堺市立病院機構 業務実績評価等の基本方針

平成30年4月1日

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項の規定に基づき、堺市が地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「法人」という。）の業務の実績等に関する評価（以下「評価」という。）を実施するにあたっては、以下の基本方針に基づき行うものとする。

1 基本方針

- (1) 評価は、法人が中期目標を達成するために、業務運営の改善及び効率化が進められること及び法人の質的向上に資することを目的として行うものとする。
- (2) 評価は、中期計画及び年度計画の実施状況を確認し、分析した上で、堺市との連携による市民の健康の維持及び増進への寄与の状況や法人の業務運営等について総合的に判断して行うものとする。
- (3) 堀市長は、堺市地方独立行政法人堺市立病院機構評価委員会（以下「評価委員会」という。）の意見を参考に堺市長が定めた中期目標期間中において特に重要な中期目標の達成のための取り組みを考慮し、総合的な評価を行う。
- (4) 単に実績数値にとらわれることなく、中期計画及び年度計画を達成するための業務運営の改善や効率化等をめざした特色ある取り組みや様々な工夫、また、中期計画及び年度計画に記載していない事項であっても地域医療の充実などに寄与する取り組み（堺市二次医療圏が抱える課題に対する取り組みなど）については、積極的に評価する。
- (5) 評価にあたっては、地域医療の状況や診療報酬の改定など法人を取り巻く環境の変化などを考慮する。
- (6) 評価方法については、法人を取り巻く環境変化などを踏まえ、柔軟に対応するとともに、必要に応じて見直しを行うものとする。

2 評価方法

(1) 評価の種類

評価は、各事業年度終了時に実施する「年度評価」及び中期目標期間終了事業年度の直前の事業年度終了時に実施する「見込み評価」、中期目標期間終了時に実施する「中期目標期間評価」とし、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行うものとする。

(2) 年度評価

中期計画及び年度計画に記載されている小項目、大項目及び全体について評価を行う。なお、年度評価に係る評価基準等の詳細については、別途「地方独立行政法人堺市立病院機構 年度評価実施要領」で定めるものとする。

① 項目別評価

法人が小項目について病院の実績がわかるように自己点検・自己評価を行い、これに基づき堺市において確認及び分析し、項目別評価（小項目及び大項目）を行う。

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画の実施状況、中期計画の進捗状況、その他業務運営全体について総合的に評価する。

(3) 見込み評価・中期目標期間評価

中期計画に記載されている大項目及び全体について評価を行う。なお、中期目標期間評価に係る評価基準等の詳細については、別途「地方独立行政法人堺市立病院機構 中期目標評価等実施要領」で定めるものとする。

① 項目別評価

当該中期目標期間中に行った年度評価の結果を踏まえ、堺市において確認及び分析し、項目別評価（大項目）を行う。

② 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、当該中期目標期間における業務運営全体について総合的に評価する。

3 評価の進め方

(1) 報告書の提出

法人は、各事業年度及び中期目標期間終了後3月以内に、当該期間における業務の実績を明らかにした報告書を堺市に提出するものとする。

(2) 評価の実施

堺市は、提出された報告書をもとに、法人からの意見聴取を踏まえて業務実績を確認及び分析し、総合的な評価を行う。

(3) 意見申立て機会の付与

堺市は、評価結果の決定に当たり、法人に対し評価結果（案）に対する意見申立ての機会を付与する。

4 評価結果の活用

(1) 法人は、評価の結果を、中期計画及び年度計画並びに業務運営の改善に適切に反映させるとともに、毎年度、当該評価の結果の反映状況を公表する。

(2) 法人の業務継続の必要性及び組織のあり方等に関する検討、次期中期目標の策定及び次期中期計画の作成に関して評価委員会が意見を述べる際には、中期目標期間の各年度の評価結果を踏まえるものとする。

地方独立行政法人堺市立病院機構 中期目標評価等実施要領

平成30年 4月 1日

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第28条第1項第2号及び第3号の規定に基づき、堺市が地方独立行政法人堺市立病院機構（以下「法人」という。）の中期目標期間終了時に見込まれる業務の実績に関する評価（以下「見込み評価」という。）及び中期目標期間に係る業務の実績に関する評価（以下「中期目標評価」という。）を実施するにあたっては、「地方独立行政法人堺市立病院機構 業務実績評価等の基本方針」（平成30年健医第1341号）を踏まえながら、以下に示す方法等により実施する。

1 評価方法

見込み評価は、法人から提出された堺市地方独立行政法人堺市立病院機構の業務運営等に関する規則（以下「規則」という。）第8条第1項第2号に規定する報告書（以下「見込み実績報告書」という。）等をもとに、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

中期目標評価は、規則第8条第1項第3号に規定する報告書（以下「中期目標実績報告書」という。）等をもとに、「項目別評価」及び「全体評価」により行う。

2 項目別評価の具体的方法

堺市において、中期目標に掲げる「第2から第5」の大項目について、各事業年度の評価結果を踏まえつつ、法人から提出された見込み実績報告書若しくは中期目標実績報告書を確認及び分析し、当該期間における中期目標の達成状況について、次の5段階による評価を行う。

なお、見込み実績報告書にあっては目標期間当初と終了時に見込まれる実績、中期目標実績報告書にあっては目標期間当初と終了時における実績を法人や病院の変化を踏まえわかりやすく工夫して記載するとともに、特記事項として、特色ある取り組みや今後の課題などを任意で記載する。

- S：中期目標を大幅に上回る特筆すべき進捗状況にある
- A：中期目標を達成した
- B：中期目標を概ね達成した
- C：中期目標を十分達成できていない
- D：中期目標を大幅に下回っており重大な改善すべき事項がある

3 全体評価の具体的方法

堺市において、項目別評価の結果を踏まえ、全体的な中期目標の達成状況について、記述式による評価を行う。

全体評価においては、中期目標期間中の主な取り組みや特色ある取り組み及び特に優れている点など特筆すべき取り組みや堺市としての意見、改善すべき事項について評価結果報告書に記載する。また、特に重い改善事項については勧告を行うこととする。

令和元年第5回市議会（定例会）
付議案件綴（その10）

令和元年8月発行

編集・発行 堺市財政局財政部財政課
〒590-0078 堺市堺区南瓦町3番1号

Tel 072-233-1101
URL <http://www.city.sakai.lg.jp/>

堺市行政資料番号
1-B2-19-0091

